

14. 5-171
1200501211367

14.5
171



始



滿鐵調查資料第八十編

吉林省之林業

南滿洲鐵道株式會社

庶務部調查課

く豫想せらるゝ、と共に一般木材界に及ぼす影響も亦甚だ大なるものあるべきを概想せらるゝ。

一、爾來滿洲各地方の林業に關しては材種材積に關する調査を公にしたるもの二三にして止まらざるも茲に更に林場の大勢を敍し伐採並に需要との關係を述べ専ら商品としての地方取引の基數を詳述するに努めたる本調査は一小冊子にして之より完璧を期するに由なきも以て當業研究の一路伴たるを得ば本書提供の趣旨は之を全ふしたるものと謂ふべきである。

一、本篇は吉林全省及接續奉天省の一部に於ける森林と林業の一般を概説したるものにして、吉林省に於ける林業總論である。

一、記載の事項は林學上の研究事項又は論議は之を避け、専ら吉林省に於ける森林資源及木材取引の現状を紹介するに止めたるも、一面省内の鐵道熱昂潮に鑑み關係方面の推移と他面日本の原料政策の見地より私見の一端を敷衍した

一、本篇中の事實は可及的最近のものを輯録するに努めたるも、他の産業の如く正確なる資料に乏しく統計の據るべきもの尠き爲め、時に前人の調査を參考し理想したる所あるも、此の際には専門家の意見を参照して可及的獨斷を避け事實と大差なきに努めた。

本篇の參考せし書籍左の如し

(一) 滿洲の森林(露文翻譯調査資料第四篇滿鐵會社庶務部調査課編)。(二) 國有林野要覽(農林省山林局編)。

本

(三) 北滿洲と東支鐵道(滿鐵會社庶務部調査課編)。(四) 吉林省東北部林業(滿鐵調査課編)。(五) 東支鐵道貨物運輸統計(哈爾濱事務所調査課編)。(六) 通商公報(一〇九三號、一〇三三號、一一二四

號)。(七) 農商統計(民國農商部編)。(八) エコノミスト(大毎社發行)

一、本書は木村繁太郎氏の編纂に成り、杉本當部員の校閲に係はる。

昭和三年六月

南滿洲鐵道株式會社

庶務部調査課

14.5-171

日支露度量衡比較

支那	尺		日本
	里	尺	
一〇五六尺	一〇八四八尺	一〇一七六間	一・九〇〇・六尺
三二六・八間	五・二八町		
二二三・〇二七二坪	七・四三四二四畝	二・二三〇・二七二坪	七・四三四二四段
三・〇九七六坪	七九・三五二・九九坪 (木尺)	一〇〇・三六二・二四坪 (官尺)	
畝(中畝) 二八八号	响(天地) 二〇畝	方 二四五响	一方里

露西亞	尺			日本
	尺(ドーフ)	尺物反	尺理地	
露里(五〇〇サ一ゼン)	アルシ	サ一ゼン(三アルシ)	平方露里	九・七七九町
サ一ゼン(三アルシ)	アルシ	サ一ゼン(三アルシ)	平方露里	〇・七三七八七七方里
サ一ゼン(三アルシ)	アルシ	サ一ゼン(三アルシ)	平方露里	七・四〇八八尺
サ一ゼン(三アルシ)	アルシ	サ一ゼン(三アルシ)	平方露里	二・三四六九六尺
サ一ゼン(三アルシ)	アルシ	サ一ゼン(三アルシ)	平方露里	一・一七三三
サ一ゼン(三アルシ)	アルシ	サ一ゼン(三アルシ)	平方露里	一・四六八五寸
サ一ゼン(三アルシ)	アルシ	サ一ゼン(三アルシ)	平方露里	一・〇〇六尺
サ一ゼン(三アルシ)	アルシ	サ一ゼン(三アルシ)	平方露里	〇・八三三分
サ一ゼン(三アルシ)	アルシ	サ一ゼン(三アルシ)	平方露里	〇・八三三分
サ一ゼン(三アルシ)	アルシ	サ一ゼン(三アルシ)	平方露里	五・二四貫(三二七六斤九)
サ一ゼン(三アルシ)	アルシ	サ一ゼン(三アルシ)	平方露里	二六二貫〇七八(一・六〇三斤)
サ一ゼン(三アルシ)	アルシ	サ一ゼン(三アルシ)	平方露里	四三貫六八(二七三斤)

日支露度量衡比較

一

第三節

氣象

第三章

森林及林業

(吉林全省林相圖一)

第一節

森林分布及林況

第一項

森林分布

第二項

林況

第三項

森林面積及蓄積量

第二節

樹種及用途

第三節

伐採

第一項

沿革

第二項

伐木經營者

第三項

經營方法

第四項

伐木團の組織及給料

第五項

作業の順序及名稱

第六項

取引慣習

第七項 伐木用具及所要物品 151

第四節

植林

第五節

木材市場

第一項

木材産額

第二項

西部及北部市場

第三項

東部市場

第四項

市場の推移及將來

第五項

主要販路

第六節

材積及取引單位

第四章

林産工業

第一節

製材業

第一項

沿革

第二項

製材能力

第三項

今後の製材業

第二節

燐寸業

第一項 滿洲の燐寸業者と國際燐寸……………六六

第二項 國際燐寸合併前後の滿洲燐寸業界……………六七

第三項 國際燐寸合併後の今後……………六九

第四項 軸木用材と國際燐寸の大量生産……………七〇

第五項 軸木取引……………七一

第五章 林政及木税

第一節 林政……………七二

第一項 沿革……………七二

第二項 森林の所有者……………七三

第二節 木税……………七六

第一項 沿革……………七六

第二項 税率……………七七

第二編 各論

第一章 松花江上流森林……………八一

(松花江上流地方森林圖一)

第一節 森林分布概要……………八一

第二節 各林區の概要……………八三

第一項 吉林縣東南境の森林……………八四

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第二項 拉法河流域森林……………八六

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木の運材

第三項 那爾轟の森林……………八八

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第四項 濛江流域の森林……………九二

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第五項 諸道花園河の森林……………九四

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第六項 松江河流域森林……………九五

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第七項 金銀壁及諸道館河の森林……………九六

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第八項 富爾河流域森林 九八
 一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第九項 古洞河及大沙河の森林 一〇〇
 一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第十項 頭道江上流森林 一〇一
 一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第十一項 露水河及諸道礮子河の森林 一〇三
 一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第十二項 諸道白河及娘々庫西南森林 一〇四
 一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第十三項 娘々庫東北の森林 一〇七
 一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第十四項 湯河流域の森林 一〇八
 一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第三節 河川及道路 一〇九
 一、並隣區 二、單隣區 三、管流區 四、陸運區

第四節 木材産額 一一三

第五節 市場及販路

第一項 吉林市場 一一四
 第一目 概況 一一四
 第二目 出材數及材種 一一六
 第三目 取引狀況 一一八
 第四目 造材 一二九
 第五目 取引に使用する貨幣と尺度 一二一
 第六目 市價 一二七
 第七目 鐵道運賃及諸掛 (吉長鐵道) 一二八
 第八目 主要販路 一三一
 第九目 吉林木材同業組合員 一三一

第二項 長春市場 一三二
 第一目 集散高及取引狀況 一三二
 第二目 販路 一三六
 第三目 市價 一三九
 第四目 金融狀況 一四〇
 第五目 鐵道運賃及諸掛 (滿鐵線及鮮鐵線) 一五〇

第二章 吉敦鐵道(將來吉會鐵道)沿線森林

第一節 概況 一五六

第一項 吉敦鐵道敷設沿革 一五六

第二項 森林分布及蓄積量 一五六

第二節 地勢及地質 一五七

第三節 各林區の概要 一五九

第一項 老爺嶺の森林 一五九

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第二項 張廣才嶺東部森林 一六〇

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第三項 黃花松甸子森林 一六一

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第四項 新開嶺の森林 一六五

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第五項 牡丹嶺の森林 一六七

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

附

第六項 布爾哈通河の森林 一六九

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第七項 朝陽川流域森林 一七一

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第八項 嘎呀河流域森林 一七二

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第四節 河川及鐵道 一七四

第一項 河川 一七五

第二項 鐵道 一七六

第五節 現在出材量と開通後の豫想 一七九

第一項 現在の出材量及其徑路 一七九

第二項 開通後の豫想 一七九

第一目 流送か鐵送か 一七九

第二目 出材豫想數 一八六

吉會鐵道開通後の豫想……………一八七

第三項 吉會鐵道問題の近況……………一八八

第四項 吉會線の勢力範圍に其蓄積量……………一八八

第五項 出材豫想數……………一八九

第六節 市場及販路の推移……………一九〇

第一項 西部市場(吉林、長春)……………一九〇

第二項 北部市場(哈爾濱)……………一九一

第三項 東部市場(琿春、會寧、清津)……………一九三

第三章 蘭陵河上流森林……………一九六

第一節 概要……………一九六

第二節 森林分布及蓄積量……………一九六

第三節 木材産額及販路……………一九七

第四章 東支鐵道沿線の森林……………二〇〇

第十六章 (東部地方林区略圖一)……………二〇〇ノ次

第一節 森林分布及林況……………二〇〇

第二節 各林区の概要……………二〇一

第一項 イーメンボ(一面坡)カワルスキー林区……………二〇三

一、位置、面積、沿革 二、地勢及地質 三、伐木及運材 四、伐採數量

第二項 ルカシヨオ(九節泡)スケデルスキー林区……………二〇五

一、位置、面積 二、立木數量 三、伐木及運材 四、伐採數量 五、製材工場及製材能力

第三項 ウィサヘー(葦沙河)スケデルスキー林区……………二〇七

一、位置、面積 二、地勢及地質 三、立木數量 四、伐木及數量

第四項 ヤプロニア(牙不洛尼)カワルスキー林区……………二〇八

一、位置及面積 二、地勢及地質 三、立木數及樹種 四、伐木及運材 五、使用労働者 六、伐採數量 七、製材工場

第五項 ヤプロニア(牙不洛尼)ピチユコフ林区……………二二三

一、位置及面積 二、林況……………二二三

第六項 アルトハイリン(二道海林河)カワルスキー林区……………二二三

一、位置及面積 二、地勢及地質 三、林況及立木數 四、伐木及運材……………二二五

第七項 サンシー(山石)中東製材公司林区……………二二五

一、位置及面積 二、林況……………二二五

第八項 シトヘーザ (石頭河子) 東支鐵道林區 二二六

一、位置、面積、沿革 二、立木數及樹種 三、伐木及運材 四、伐採數量 五、製材工場

第九項 シトヘーザ (石頭河子) シエフチエンコ林區 二一九

一、位置及面積 二、立木數

第十項 ハンタヘーザ (橫道河子) カワルスキー林區 二二〇

一、位置及面積 二、立木數及樹種 三、伐木及運材 四、伐材數量

第十一項 ハイリン (海林) 中東海林公司林區 二二二

一、位置、面積、沿革 二、現況

第十二項 ボータンジャン (牡丹江) 志誠公司林區 二二四

一、位置、伐木運材

第十三項 モドシ (磨刀石) チャーシン林區 二二四

一、位置及面積 二、林況

第十四項 ムーリン (穆稜) チェルカツソウ林區 二二五

一、位置 二、伐木運材林相

第十五項 マーチャヘー (馬橋河) ボボフ林區 二二六

一、位置及面積 二、林況 三、伐木運材及 四、伐木數量 五、製材工場

第十六項 盤馬溝ステデルスキー林區 二二〇

第十七項 シリンヘー (細鱗河) スケデルスキー林區 二二〇

一、位置

第三節 伐木、造材及運搬費 二二〇

第四節 森林鐵道 二二三

第五節 木材產額と其材種 二二五

附 東支鐵道木材輸送數量と東部線の地位

第六節 最近の林況と出廻狀況 二四〇

第七節 主要販路及運賃諸掛 二四三

一、主要販路 二四三

第八節 運賃及諸掛 (東支鐵道) 二四六

市場 (哈爾濱) 二五五

第一項 取引狀況及集散高 二五五

第二項 取引慣習 二五七

第三項 市價 二五七

第四項 主要販路 二五八

第五項 取引に使用する貨幣の尺度 二六〇

第六項 在哈爾濱日支露木材業者 二六三

第五章 寧安及鏡泊湖附近森林

二六五

附牡丹江上流森林總蓄積量

(牡丹江上流森林圖但し八二頁参照)

二六八ノ次

第一節 森林分布概要

二六五

第二節 地勢及地質

二六七

第三節 各林區の概要

二六九

第一項 蛤蟆河の森林

二六九

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第二項 南湖頭の森林

二七〇

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第三項 二站河の森林

二七一

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第四節 河川及道路

二七四

第六章 圖們江流域森林

二七六

第一節 森林分布概要

二七六

第二節 地勢及地質

二七七

第一項 間島地方

二七七

第二項 琿春地方

二七八

第三節 主要林區の概要

二七九

第一項 琿春河流域森林

二七九

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、運材狀況

第二項 密江流域森林

二八四

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第三項 圖們江上流森林

二八六

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及搬出狀況

第四項 延吉縣海蘭河流域森林

二八九

一、位置 二、地勢及地質 三、林況 四、伐木及運材

第四節 市場及販路

二九一

第一項 沿革……………二九一

第二項 木材市場……………二九二

第三項 市價……………二九三

第四項 取引慣習……………二九五

第五項 主要販路……………二九六

第六項 木材業者……………二九六

第七章 依蘭道の森林……………二九八

第一節 森林分布及林況……………二九八

第一項 概要……………二九八

第二節 地勢及地質……………二九九

第三節 各林区の概要……………三〇〇

第一項 依蘭縣の森林……………三〇〇

一、位置 二、地勢及地質 三、林況……………三〇一

第二項 方正縣の森林……………三〇一

一、位置 二、地勢 三、林況 四、伐木及運材……………三〇二

第三項 樺川縣の森林……………三〇三

一、位置 二、林況……………三〇四

第四項 富錦縣の森林……………三〇四

一、位置 二、地勢 三、林況……………三〇六

第五項 同江縣の森林……………三〇六

一、位置 二、林況……………三〇七

第六項 綏遠縣の森林……………三〇七

一、位置 二、地勢 三、林況及運材……………三〇八

第七項 虎林縣の森林……………三〇九

一、位置 二、林況及蓄積量……………三〇九

第八項 密山縣の森林……………三一一

一、位置 二、林況及蓄積量……………三一一

第九項 其他……………三一一

一、寶清縣の森林 二、勃利縣森林 三、饒河縣森林……………三一二

第四節 河川及道路……………三一二

一、河川 イ、松花江本流 ロ、烏蘇里江 ハ、依蘭縣倭背河 ニ、方正縣蜆蜒河 ホ、饒力河 二、道路……………三二五

第五節 市場及販路……………三二五

第八章 結論……………三二七

目次

第一章 緒論 15

第二章 森林の概況 25

第三章 森林の調査 35

第四章 森林の保護 45

第五章 森林の利用 55

第六章 森林の改良 65

第七章 森林の管理 75

第八章 森林の育成 85

第九章 森林の災害 95

第十章 森林の復元 105

第十一章 森林の経済 115

第十二章 森林の政治 125

第十三章 森林の法律 135

第十四章 森林の行政 145

第十五章 森林の教育 155

第十六章 森林の研究 165

第十七章 森林の国際関係 175

第十八章 森林の将来 185

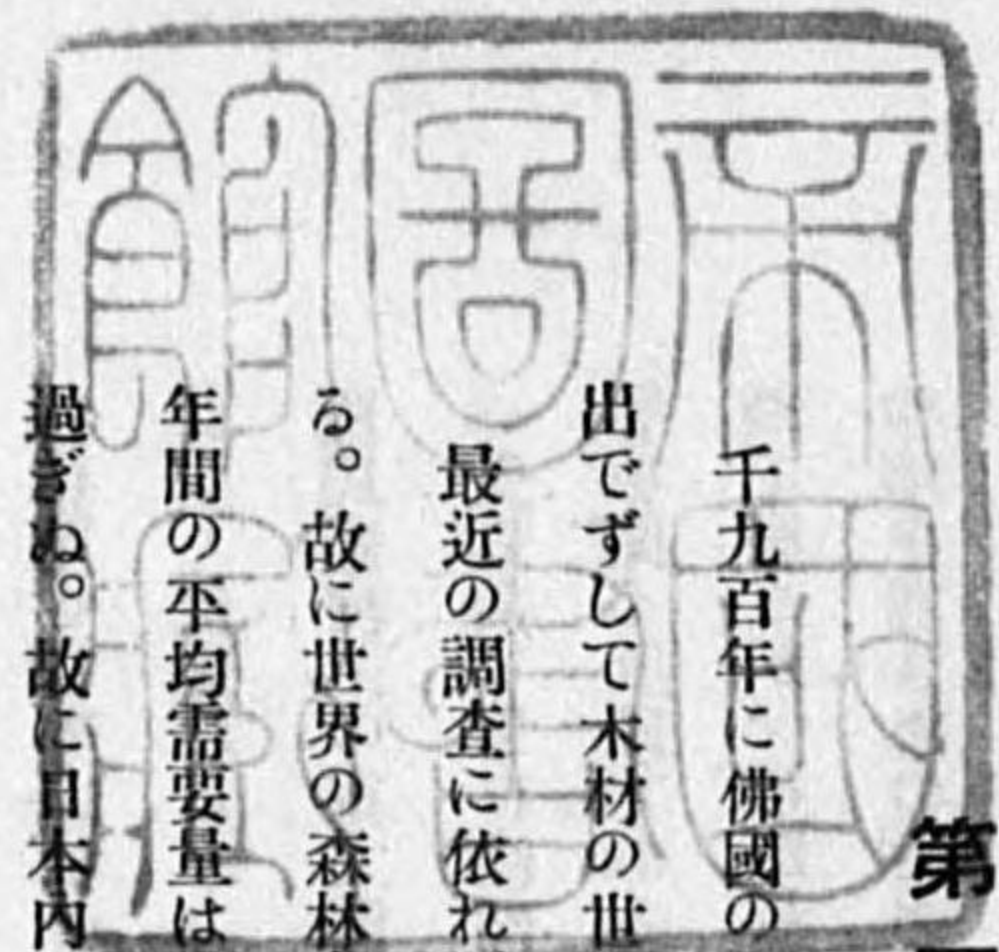
第十九章 附録 195

第二十章 索引 205

吉林省之林業

第一編 總論

第一章 緒論



千九百年に佛國の森林監督官ア・メラード氏は世界各國の森林狀態を研究して、今後五十年を出でずして木材の世界的恐慌を來すべしと發表したが、不幸にしてこの事實は昨今次第に現はれて來た。最近の調査に依れば、現今の世界一箇年の木材消費高は五十億石にして、生長量は三十八億石と看做されて居る。故に世界の森林蓄積量は年々十七億石づつ減少しつゝある理である。これを我邦の實際に徴しても、最近五箇年間の平均需要量は、帝國森林會の調査に基けば約一億九千萬石にして、之れに對し平均生長量は一億三千萬石に過ぎぬ。故に日本内地林産物の不足は年々六千萬石を算する理であり、のみならず之等の消費量は年々二割宛の増加を示しつゝあるが、現在は一は輸入の外材に、他は未成長原木を伐つて補つて居るのである。

然るに、政府はこの輸入外材を制限せんとして關稅障壁を高めんとする肚あり、昨年第五十四議會に於て山林局立案に基づき一部の引上を爲すべく決定したるが、同議會は遂に解散となつた爲に其儘となつて今日に至りし

も、木材關稅は歴代政府の傳統的政策なれば、何れ早晚實現さるべきは吾人の信じて疑はぬ處である。

然らば關稅引上後に於ける内地木材界は如何に云ふに、云ふまでもなく外材の輸入制限は、内地建築材の騰貴となつて政府が之に據つて内地林業の發達を庶幾せんとする目的はつれて、却て山林の濫伐を促すのみならず、その副作用として山林の濫伐は灌漑水の涵養を害する結果、米作の普及に依る米價の低落を阻止し、又水流の調節作用に基く低廉なる水力電氣の發達を阻害する等の影響あるのみならず、他面建築材の騰貴は一般家賃の騰貴となり、國民經濟上の重大問題なることも想像に難くない。

爰に於て單に漫然に輸入材阻止の不可なるは云ふまでもなく明であつて、既にその爲め各方面に木材關稅反對の聲を聞く所以である。尤も政府は關稅改正後に於ては民林の保護獎勵、官有林の官行増林等を積極的になすは云つて居るが、しかし之等造林の效果の現はるは尠くも今後二十年乃至三十年後にして現在の木材政策上何等作用を爲さぬのである。故に政府の關稅改正の目的は單に一部の林業家即ち現在伐採し得る山林所有者のみに利益を得さしむるにありの謗も受くるのである。

政府の關稅政策が奈邊にあるにせよ、之に依つて一般國民の生活上に脅威なる材價の騰貴は避けねばならぬ。従て政府に於ても之に對する對策ある筈である。昨年政府は露國と森林交渉を開いて沿海州林の伐採權を得たるが、伐採數量は一箇年約五十六萬石であつた。然るに一方我邦現在の輸入外材は、年額平均千二、三百萬石にして其中の八、九割は米材である。従て沿海州林の伐採に依つて今後之等が輸入されても殆く米材の二十分の一内外に過ぎない。のみならず元來沿海州材は米材は自ら使用の分野が截然に區別されて居り、前者は多く土木用又は製紙用パルプ原料材なるに、後者は建築材である。故に沿海州材が如何に増加しても日本目下の問題解決上に役立つ處は全く尠い。云はねばならぬ。のみならずパルプ原料にしても、既に内地製紙會社は樺太廳との間に今後十箇年間に八千萬石の伐採許可を得るのである。茲に於て日本内地の木材需給緩和策は一に滿洲材……就中吉林材の輸入に俟つ外他に良策なし。云ふも過言でない。

抑も吉林省は我朝鮮と國を境し又内地本土とも一葦帶水の近きにあつて、既に政治上軍事上、特に密接不離の關係にあり、又産業經濟上に於ては、此地が滿蒙の最富源地にて林産、礦産、農産等の埋藏量尠からず、故にこれが開發は日支兩國の多年の希望して止まぬ處であつた。しかるに今日までは交通の便悪く、此等を開發するも運出上困難とされて居つたが、最近同省内の鐵道熱昂潮し、既に布設中のものに吉敦、吉海兩鐵道あり、更に今後の布設に俟つべき目下噂に上つて居る未成鐵道を算へんか、合せて十指を屈して餘りあり、その中でも重要なるは吉敦鐵道とその延長線たる吉會鐵道である。吉會鐵道は日本内地と滿洲とを結付くる最捷徑路にして、之が開通の曉には彼我の貿易上に一新機軸を劃すると思はれるが、就中現今最も注目されて居るは木材貿易である。

吉敦及吉會兩鐵道沿線地方は所謂松花江及牡丹江上流森林と稱され、彼の清朝乾隆帝は此地を以て樹海と稱した程であつて、其蓄積量の豊富なること又有用巨材の多數なること、既に一般定評の存する處である。しかして鐵道開通後に此等資源が、如何に開發され如何に利用されるかは元より豫斷を許さざる處なるも、滿洲現時の状態よ

りすれば必然東行して日本其他の海外市場でなければならぬ。何となれば屢述日本内地の木材關稅改正の曉に於ては、朝鮮總督府に於ても現在の滿洲材に對する鮮内輸入免除の特例を廢止すべき意嚮を持つて居り、假りに朝鮮總督府に於て積極的廢止の行動に出でずして内地の關稅改正案に對し修正を提出せざる限り、現在の特例は自然消滅となり、總督府に於て別に撤廢の法律案を提出せずとも、直に關稅法は朝鮮にも適用せらるゝことなるからである。かくなりたる曉には現在の鴨綠江材は朝鮮向輸出の閉塞より、之等を滿洲に逆輸入するか、若くは極端に生産費を引下げて輸出を計らねばならぬ。然るに生産費の低下は現在山許採木事業の事情が容さぬので、滿洲の逆輸入となり、さなきだに各材混戰の現狀に更に一層の殺氣をみなぎらすは必然である。

然るに吉林材は此間にあつて吉會鐵道を利用し各材のキャッシングボートを握り、滿洲市場可なりせば滿洲に、不可なりせば自ら進んで海外に新販路を開拓し得る有利の地位にあるのである。のみならず、從來吉林材の日本輸出は運賃高より困難とされ、現に大連廻り一立方尺の運賃諸掛りは關稅合せて吉林神戶間（一三八五哩）三十四錢である。然るに吉會鐵道が出来て清津廻りとなれば吉林、敦賀間が七五五哩なるを以て賃率同一とせば距離比例より運賃半減されて、現在の米材内地市價一立方尺八十四、五錢（大正十五年十二月頃の神戸市價）と對抗することにも出来るのである。故にこれに若し政府に於て對滿政策の大局に刮眼して吉林材の輸入促進に一顧を藉せば内地市場より米材を驅逐すること掌をかへすよりも明なる事實である。先年の第五十一議會關稅委員會に於ても某委員より滿洲材の日本輸入に就いて大いに政府委員と論議する處ありたるが、要するに日本の大陸政策は滿蒙の産業を開

發して日支兩國の福利を増進し、併せて日本刻下の原料政策に貢獻する處にあらねばならぬ。此の意味に於て吉林材の内地輸入は最も當を得たるものと云ふべく、その方法だに誤りなくれば日本内地の林業政策の如き立ち處に解決するに吾人は信する

第二章 吉林全省鳥瞰

第一節 位置

吉林省は滿蒙の東北隅に位して、東は烏蘇里江を隔て露領沿海州と界し、北部及西北部は、同じく松花江を以て露領ハ、ロヴスキー郡及黑龍江省と相接する。正西面は松花江を隔て黑龍江省の黑龍道及綏蘭道と對峙し、西南部は奉天省の洮昌道、遼瀋道及東邊道と境し、東南部は我が朝鮮の咸鏡北道、咸鏡南道及平安北道と界する。東徑百二十三日二分より百三十五日二分、北緯四十二度二分より四十八度二十五分の間にある。

山脈は東北より西南に縦走する三條の山脈と、之れを横斷して東西に駛走する一條の横斷山脈より成る。縦行せるものは老爺嶺山脈、張廣才嶺及老松嶺山脈にして、横行せるは長白山脈である。老爺嶺山脈及張廣才嶺山脈は、共に北方の松花江に起り、相並行して蜿蜒して本省の中央部を縦斷し、西南に向ひて遙に遼東半島に連る。老松嶺山脈はその東部に位し、北は松花江を隔て黑龍江省の興安嶺と、牡丹江東方の分水嶺を成す寧安縣東境に於て横行の長白山脈と合して延吉の臺地を構成する。尙本山脈は、東北に一支脈を派出して烏蘇里江と松花江との分水嶺を形成して黑龍江省に達する。

横行せるものは長白山脈を主脈として、その他の支脈は褶襞的に東西に走り、西は奉天省を過ぎて遼河を涉りて

遙に遼西の山脈と連互する。

地勢は右の如き状態にて、一帯に北東は高く、南西に至るに従ひ低くなり、山嶽丘陵地は北東に多く、南西は平野が多い。従て北東地方に於ては林産物を産し、南西地方は五穀稔る農耕地が多い。

面積は一萬三千六百五方里にして、之れを吉長、濱江、延吉、依蘭の四道に分ち、尙特別行政區として南郭爾羅斯を包含する。前記四道を更に三十九縣に分ち、林地多きは吉林、濛江、舒蘭、賓、同賓、阿城、五常、延吉、東寧、琿春、敦化、額穆、汪清、穆稜、勃利、同江、密山、虎林、綏遠、方正、富錦、饒河、樺川、寶清、依蘭二十五縣即ち其の大半は森林地帯に屬す。稱すべく、吉林省の森林と云はんよりは森林の吉林省と云ふの、却て事の實際に適して居る觀がある。

第二節 地勢及地質

第一項 地勢

吉林省の森林地帯を構成せる主要山脈には種々あれど、就中長白山脈、老爺嶺山脈、張廣才嶺山脈、老松嶺山脈を以て主なるものとす。

一、長白山脈 吉林省の東南に滂溥して滿鮮の境界を劃し、西北に蜿蜒たるは小白山々脈である。次に吉林平原を包容して東北に出づるものは完達山脈である。又西南に駛走するは千山々脈、この山脈は遼陽の東方より金州半島

に連る。長白山脈中の峻峰白頭山は、高さ八千呎にして、これを一名老龍崗云ひ、崗上には二、三波状形の凸起あれど、概ね平坦、山上に立てば四邊模糊して斯る峻峰上にあることも覺えず、宛も一平原に在るが如き感を懐くも、一度び下れば斷崖絶壁して、身心慄然たらしむ。

水源を崗上に發し、崗北面を北流するものは諸道白河、露水河、諸道礮子河、頭道江、湯河その他十數箇の溪流ありて此等の溪谷地方は概ね平坦にして、松花江上流地方の森林云ふは、大半この崗状とその北斜面に在る。

二、張廣才嶺 嶺源は遠く黒龍江省の大興安嶺の山系に發し、同賓縣を経て寧安、五常縣境を西南に駛走し、張廣才嶺本嶺云ふは額穆縣の中央を貫く方より稱さる。本山脈の支脈は額穆縣の中央より西南に向つて新開嶺、富爾嶺、金銀壁嶺を出し、更に濛江縣に入つては那爾轟嶺に成り、縣下の西境斐德里山に到りて、茲に長白山脈の西々北に向ふものに出會し、これを横斷して遙か遼東半島に連なる。

三、老爺嶺山脈 一名穆克特亨山脈ムクトケン稱し、同じく長白山系に屬する。張廣才嶺の西方に横はりて殆ど同嶺に相並行し、舒蘭縣より額穆、吉林兩縣の境界を成して、西南に縱走し、蛟蟻河嶺、慶嶺を経て磐石縣に入り、更に進んで奉天省にて長白山脈に相交はる。

右兩山脈の生成は極めて古く、山頂は崩壞して崗状を成す處あるも、南老龍崗より出でたる松花江が、之を横斷し、又兩山脈の中央を西南より東北に流る、輝發河、東北より西南に流る、拉法河等の爲に、著しく水蝕作用を受けて急傾斜面を形成せる溪谷が尠くない。加ふるに各所に花崗岩類の露出ありて群峰著しく重疊の狀がある。惟

れ長白山脈に大いに異なる處で、稍々拓けたる平原地にしては輝發河及拉法河によつて堆積構成せられたる官街附近の平原に拉法河平原である。

四、老松嶺 この山脈は延吉地方の臺地を爲す諸臺の北邊に在つて、寧安、延吉、汪清、東寧、稷稜諸縣の境界を成して東北に走り、遙に依蘭山地に相連結する。山脈の生成は古く、生成當時は延吉縣に於ける諸山峰に相連り、一平面の臺地を形成したが、後水蝕作用によつて諸々に溪谷を生じ、遂に今日の山脈状を成したものと観測されて居る。従て東京城、寧古塔地方より遠く望めば、各山頂は一直線上に連りて、往時の同一山系たりしを物語つて居る。

張廣才嶺に老松嶺との中間は即ち牡丹江流域にして、概して平坦にして高低の度尠く、沃野曠く拓けて農耕に適する所尠くない。尤もこの間に在つて往時噴出したる活火山の踪跡二ありて、一は敦化縣の西北、他は寧安縣の中央地點である。此の邊りは溶岩片の散亂堆積して、全く荒野の狀を成して居る。

第二項 地 質

松花江、牡丹江の上流地方は、地質最古の構成に係る片麻岩、雲母片岩に屬する岩石に依つて地盤を形成せられその後地殼の變動に遭遇して四大褶皺を生じ、張廣才嶺、老爺嶺、長白及延吉臺の凸部と、その間に挾まれたる輝發河、拉法河の溪谷、頭二道江及富爾河の溪谷、牡丹江流域に於ける溪谷の三大凹部を生じたが、同時に之に前後して、老爺嶺の兩側に花崗岩及石英閃綠岩等の深造岩の突起を生じて、積々地層の錯雜を來した。しかして此等の

深造岩は拉法河及輝發河の右岸並に吉林東南部の地表の大部分を占めたが、其後此等岩石の累積に依つて、その溪谷には砂岩、硬砂岩、硅板岩、千枚岩、石炭層等を生成し、第三期の終り頃には更に一大變化を生じた。それは長白山及牡丹江溪谷の弱所を破つて火山の噴出したことである。

熔岩噴出の最も多量なりしは長白山脈上の裂罅にして、牡丹江の溪谷之に亞ぎ、前者の噴出物は其の山上を被覆し且つ頭二道江溪谷に向つて流出し諸道白河、諸道礮子河、大沙河、頭道江の流域は勿論、濛江縣の一半金銀壁、富爾河溪谷の南半部諸道柳樹の溪谷を填充し、更に北進して木其河、漂河、輝發河の下流地方に及び、その餘波は遠く拉法河、蚂蟥河、揚子溝、大風門附近まで達した。之が爲に松花江上流の一半は火山岩を以て被覆せられて居る觀ある所以である。

牡丹江上流に於ては張廣才嶺の東方より一大噴出ありしもの、如く、敦化縣の西部四分の一はこれが爲めに熔岩堆積して高原ミ化し、更に下流砂蘭站の南方及二站の北方に方つて一噴出あり、牡丹江に沿ひて東流し、東京城に達した。これが爲めに一時牡丹江の河水の流出を阻止して、遂に鏡泊湖、小北湖、魚陷泡、項子泡等の溜池を生ぜしめた。爾來大變化なく水蝕作用を受けて各地に沖積層を生じ、しかして今日に至つたものである。

今此等の森林地帯を分つて左の四大部を爲す。

- 一、太古界岩及其毒爛によりて生じたる地層
- 二、花崗岩の石英閃綠岩等の深造岩及其崩壞によりて生じたる地層

四、上記の二種或は三種の混合によりて生じたる地層

(一)に屬する地層は、前記四大山脈の背梁部及び深造岩又は火山岩の影響を蒙らざる地方全部で、之が占有する面積は頗る多い。吉林縣東南部に於ては一部の深造岩露出地方を除けば老爺嶺、青海嶺、康大礮子、蚂蟥河嶺、慶嶺等の主なる林地全部この地層に屬し、樺甸縣にあつては漂河嶺、富爾嶺、金銀壁嶺、那爾轟嶺等の主要林地帯又これに屬する。尙敦化、額穆、寧安三縣下の牡丹嶺、新開嶺、張廣才嶺、老嶺、義松嶺、哈爾巴嶺等もこれ等地層に依つて占めらる。

岩石には普通片麻岩、石墨片麻岩、綠泥片麻岩、絹雲母片岩、紅糜片岩、綠泥雲母片岩及砂岩、硬砂岩、千枚岩、硅板岩、石灰岩等ありて、砂金は到る處に産する。又山金、白金も尠くない。銅、鐵、銀の鑛脈又豊富である。毒爛によりて生じたる土壤は黑色腐蝕土化し、厚き岩石を以て被覆されて居る。

地味は一帶に肥沃なるも透水性に乏しく、含有植物質が消滅するに、粘土性壤土ミ化する缺點がある。しかし大體に氣候乾燥せる地方の森林土壤としては佳良の部に屬する。

(二)この地層の分布面積は左程大きくなく、吉林東南部の老爺嶺山脈の西北麓に於ける猴嶺、亂叉石、阿什哈塔康家崴子及海青溝の右岸や大風門等一體の地方である。この地方は地層の爲め露出し、又拉法河の西部流域にも老爺嶺並行して一大露出がある。樺甸縣に入つて漂河嶺の一部より樺甸縣西北隅金砂河流域の大部分は、この露出で占められて居る。

二、風位及風速(百分數)

哈爾濱	北	北東	東	南東	南	南西	西	北西	無風	風速(m)
一面坡	七	六	七	七	九	二	一	一	三	六〇
牡丹江	六	九	二	二	九	二〇	一五	七	三〇	四三

三、一ヶ月間の天候と雨量

天候	哈爾濱			一面坡			牡丹江			最大月平均雨量	
	最高	最低	温差	最高	最低	温差	最高	最低	温差		
雨	一一一	三三七	二	一〇	五五	二九	九	一九三	一三五	一一四	五四二
雪	一四九	五三	二	一一	五三	四六	三	一九一	一四八	一八〇	七三七
霰	一一一	三三七	二	一〇	五五	二九	九	一九三	一三五	一一四	五四二
雷雨	一一一	三三七	二	一〇	五五	二九	九	一九三	一三五	一一四	五四二
晴天	一一一	三三七	二	一〇	五五	二九	九	一九三	一三五	一一四	五四二
霧	一一一	三三七	二	一〇	五五	二九	九	一九三	一三五	一一四	五四二
暴風	一一一	三三七	二	一〇	五五	二九	九	一九三	一三五	一一四	五四二
嚴寒	一一一	三三七	二	一〇	五五	二九	九	一九三	一三五	一一四	五四二
降雪	一一一	三三七	二	一〇	五五	二九	九	一九三	一三五	一一四	五四二

四、極寒日、降雪日の最初と最後

地名	極寒日	降雪日
哈爾濱	五月四日	四月二十一日
一面坡	五月十五日	四月二十二日
牡丹江	五月十九日	四月十日

五、氣壓

氣壓は哈爾濱は七四七にして一面坡は七四三、牡丹江七四二なるも、詳細は不明である。

尙右三地方過去十箇年間平均の月別温度を示せば次の如くである。

月	哈爾濱			一面坡			牡丹江		
	最高	最低	温差	最高	最低	温差	最高	最低	温差
一月	四・八	三二・九	二九・一	三・六	三六・一	三二・五	三・九	三六・〇	三二・一
二月	〇・二	三四・四	三〇・二	〇・四	三二・二	三二・八	二・三	三二・七	三〇・四
三月	八・八	二四・六	一五・八	九・五	二六・〇	一六・五	一〇・五	三三・二	二七・七
四月	二二・六	一〇・七	三三・三	二二・一	一二・二	三四・七	二二・一	一二・二	三四・三
五月	二九・九	一・五	三一・四	二八・二	一・三	三一・三	二九・一	一・四	三一・四
六月	三一・八	六・九	二四・九	三〇・〇	四・二	二五・八	三〇・七	四・一	二六・六
七月	三一・八	一一・三	一九・五	三一・六	九・八	二一・八	三〇・七	三三・五	二八・八
八月	三二・四	一一・四	二一・〇	三二・四	八・九	二二・五	三二・九	三二・九	二五・一
九月	二六・八	一・五	二八・三	二六・七	一〇・九	二七・六	二六・八	一〇・三	一九・一
十月	二二・二	一〇・一	三二・三	二五・五	九・五	二五・〇	二二・八	一〇・四	三三・二
十一月	一〇・〇	二七・九	三七・九	一〇・三	二五・三	三五・六	一・六	二四・五	三六・一
十二月	一・八	三一・一	二九・三	〇・三	三四・一	三三・八	〇・八	三二・六	三一・八
一ヶ月平均			二八・五			二二・一		三二・六	三一・六
同差			六六・三			六八・五			六八・七

第三章 森林及林業

第一節 森林分布及林況

第一項 森林分布

吉林省の森林を其の分布状態より大別すれば、(一)松花江上流森林(二)牡丹江上流森林(三)圖們江流域森林(四)東支鐵道東部森林(五)依蘭道の森林に區分することを得。然しながら本篇は最近の省内情況に鑑み、且つは木材搬出の徑路等より左の如く七大林区に大別した。

- 一、松花江上流森林
- 二、吉敦鐵道沿線森林
- 三、蘭陵河上流森林
- 四、寧安及鏡泊湖の森林
- 五、東支鐵道東部沿線森林
- 六、圖們江流域森林

七、依蘭道の森林

註 牡丹江上流森林は吉敦鐵道沿線森林と寧安及鏡泊湖森林に二分される。

(一) 松花江上流森林は吉林省の樺甸、濛江、額穆三縣並に奉天省の安圖、撫松兩縣に跨り、東は長白山脈より西は吉林哈達に至る北緯四十一度五十七分より四十二度四十六分、東徑百二十六度三十一分より百二十七度十九分に亙る一帯の森林であつて、森林面積は百五十六萬七千八百餘町歩、その蓄積量七億四千四百六十五萬四千石と稱され吉林省に於ける最も主なる森林である。

(二) 吉敦鐵道沿線森林と云ふは、森林系統よりすれば、一は松花江上流森林と二は牡丹江上流森林より成れるものなるが、吉敦鐵道の開通期を前に控へ鐵路出材量が、一般に注目されて居るに鑑み、特に便宜上斯く別名したものである。調査期間短く且つ専門的立場より見れば、或は多少の疑點とする處なきにしもあらずであるが、單に筆者の妄斷でなく各方面専門家の意見を綜合斟酌し或る程度の信念の下に大異なきを期したるを以て、全部とまでは行かざるも多少の參考となるに今も確く信じて疑はぬものである。

森林は鐵道沿線左右一日内外の行程に依つて鐵道に搬入される圈内と流送に依る上流森林よりの出材可能地域のものを斯く命名したもので、此間多少面積、蓄積量等に於て、他と重複する嫌なきにあらざるも大過なしと信ずる(三) 寧安及鏡泊湖の森林と云ふは、寧安縣鏡泊湖を中心として、東は東寧及延吉縣境より、西南は額穆縣平野に

連り、西は老爺嶺山脈に依つて境をなし、北は寧古塔に出る北緯四十三度六十五分より四十四度四十五分、東經百二十八度半より百二十九度三十五分に至る森林を云ふ。

(四) 蘭陵河は張廣才嶺に源を發し舒蘭、五常兩縣を東南より西北に流れ、五常縣の對兒店に於て、東方より西方に流れ來れる拉法河の東流を合して松花江本流を合する。尙蘭陵河の源流なるものに溪浪河あり、又同系にして蘭陵河を合するものに莫勒恩河、四合川あり、本森林は主として溪浪河の上流莫勒恩上流に所在する。森林面積三十六萬一千町歩、蓄積量一億七千四百四十一萬石、この可採量を約二割に見ても三千四百八十八萬石なる。現今の出材地は主として東支鐵道南部線蔡家溝である。

(五) 東支鐵道東部線森林は小嶺驛より細鱗河に至る其左右數哩間の森林であつて、關係地方には賓、寧安、同賓、穆稜、東寧五縣に跨り、主なる林區はカワルスキー、シエフチエンコ、スケデルスキー氏等の林區である。嘗て我が三井物産、鴨綠江探木公司林區もあつたが、二、三年前その探木權を放棄し其儘になつてゐる。東部線の森林面積は二百三十六萬八千町歩、蓄積量八億を稱せらる。

(六) 圖們江の流域森林は、之れを二分して間島地方と琿春地方とに區別するを便利とする。前者は延吉、和龍、汪清三縣に跨り主なるものには布爾哈通河森林、圖們江上流森林、海蘭河森林、嘎呀河流域森林等あり、後者は琿春、汪清兩縣に跨つて、主なるものには琿春河流域森林、密江流域森林等あり、孰れも此等は圖們江本流に流送さ

れる。森林面積は八十萬七千町歩、蓄積量四億二千二百六十萬石を稱せらる。

(七) 依蘭道の森林は、吉林省の北部一帯の森林であつて方正、依蘭、樺川、富錦、同江、綏遠、虎林、密山八縣に跨り、一名又これを三姓地方の森林とも云ふ。

本地域の森林は吉林省の最も北部僻遠に在つて交通不便、氣候不順の爲め調査不充分の嫌あり、且つ運輸機關の不備は到底、此等を採伐するも採算引合はすとして放棄され、僅に松花江に面する三縣即ち賓、方正、依蘭地方のそれも極く一部が伐採されて居るに過ぎない。從て今日に於ても尙數百年前其儘の神秘をたへて居る。森林面積は、曾て我が農林省(當時は農商務省)技師某の調査に基けば六百九十五萬五千町歩、蓄積量二十一億一千萬石を概算され、現在の吉林省森林中最も廣大なるものである。

第二項 林 況

各森林を分ちて(一)常綠針葉樹林(二)落葉針葉樹林(三)針闊混淆林(四)闊葉樹林とし、又採伐の多少によりて(一)原始林(二)擇伐後林(三)散生地の三種に分つを便利とする。然し茲には詳説の便宜上、原始林を常綠針葉樹林、落葉針葉樹林、針闊混淆林、闊葉樹林の四種に分ち、擇伐後林、散生地も亦各四種に分つ。故に都合十二種類に區別して述べねばならぬ理である。しかしながら實際上に於ては原始林は主として針闊混淆林又は落

葉針葉樹林であつて、擇伐後林は主として混淆林と落葉針葉樹林である。又散生地は悉く潤葉樹林である、故に以下便宜上各森林を(一)落葉針葉樹林(二)混淆林(三)潤葉樹林の三種に大別し、更に混淆林を原始林と擇伐後林、潤葉樹林を潤葉樹林と散生地の五種に分ちて之れを表示すれば次の如くなる。

(一)落葉針葉樹林(落葉針葉樹林の原始林擇伐後林及散生地を含む)

森

林 (二)混淆林(原始林(原始針葉樹混淆林にして針葉樹は常に二分の一以上を有す)擇伐後林(擇伐後林にして針葉樹の良材を擇伐したるもの))

(三)潤葉樹林 (四)潤葉樹林(原始潤葉樹林及擇伐後の潤葉樹を含む)

(五)散生地(散生混淆林及散生潤葉樹林を含む)

落葉針葉樹林は皆黃花松の純林にして、他の樹木發育不良なる溪谷低濕の地に生ずる。故に黃花松甸子の稱ある所以である。濛江、安圖、敦化諸縣下には縱横百數十支里に亙つてこの純林を見る。然し時に荒火のため散生地又は原野の點在する所あれど、大部分は今尙原始的狀態を保つて殆どこの間に他樹の混生するを許さない。樹高一百尺視徑一尺五寸乃至二尺に達する落葉松の密生する状態は寔に壯觀である。蓄材積は各地によりて相違あるも大約每响一百尺乃至四百尺縮の間にある。

原始混淆林は五割以上の樺松、杉松、魚鱗松等の針葉樹と五割以下の青楊、柞、樺、椴、榆等の潤葉樹より成り、針葉樹は高さ百餘尺視徑二尺乃至三尺、樹齡二百五十年にも及びたるものあり、冬日も綠葉天を覆ふて林

中さながら薄暮の觀がある。

擇伐後の混淆林は樺松、杉松等の大なる良材は、既に伐り盡されて、針葉樹の大樹はなく間々視徑一尺五寸前後の樺松、杉松を見るのみである、その割合は全樹の二乃至三にして、又潤葉樹には榆、椴、樺、水曲柳等の良材が多い潤葉樹中には原始的潤葉樹林は既にその跡を斷ち、殆どその影を見ず、多くは擇伐後の混淆林を更に擇伐したるものである。尤もその中には針葉樹の混生するものを見ることあるも、多くは十分の一内外に過ぎない、潤葉樹も良材は既に伐り盡されて視徑一尺五寸のものは甚だ少い。

散生地は多く潤葉樹より成る。それは運材に便なるが爲め針葉樹、潤葉樹共其大部分は伐り盡され、又荒火、開墾火入れの際延焼等に依つて焼き拂はれ、その跡に倭樹の生育したる所である。柞、楊、樺、椴木等の徑二、三寸より五寸に達するものあり、樹齡多くは二十年未滿のものが多し。燒炭材又は薪材となるものである。

第三項 森林面積及蓄積量

吉林省の森林を行政上より區劃すれば、左表の森林面積及蓄積量中より奉天省下の撫松、安圖兩縣のそれを除かねばならぬが、本地方は森林の系統上松花江上流森林に屬し、今日までの伐木もその大半は水路吉林に流送されて居る。従て形式は倍て措き事實を採つて、本書は右兩縣をも吉林省森林中に包含した。

最近日本の木材關稅問題より滿鐵關東廳に於て東三省の森林蓄積を調査した。然るに一は九十餘億石云ひ他は百四十億を發表した。果して何れが眞なるやの問題は暫く措き、滿洲に於ける二大權威が、その發表する處を大異にし民間の嘲笑を購つて居るが、惟れ畢竟するに調査各機關の不統一、調査各員の自尊大の結果にあらずして何ぞや。

本書の筆者は此等の點を大いに考慮し可及的各方面の材料を實際の踏査を蒐集按排し、比較研究の結果左の如き基本數字を漸く得た。勿論之等の數字は各論中に所掲した各森林の綜合にして、一部は林邊の一定地域を限定し、之れを基本として想定したるものもあれど、大部分は實際の踏査を専門家の鑑定を得たるものである。

	森林面積	蓄積量		計
		針葉樹	闊葉樹	
松花江上流森林 (關陵河上流森林を含む)	一、九二九、四一四 ^町	四七五、一七二 ^{千石}	四四三、九一四 ^{千石}	九一九、〇八六 ^{千石}
牡丹江上流森林	六七六、六七四	一七一、至三三	一八〇、〇六九	三五一、六〇二
圖們江流域森林 (琿春、汪清縣森林を含む)	八〇七、七四七	二四二、四一〇	一八〇、二〇六	四二二、六一六
東支鐵道東部森林	二、三三八、八一八	二四四、一五三	五五七、八六六	八〇二、〇一九
依蘭道の森林	六、九五五、五一六	七四八、六四一	一、三六一、七四八	二、一一〇、三八九
合計	一二、七〇八、一六九	一、六〇三、一一六	二、七二三、八〇三	四、六〇五、七二二

註 森林系統上松花江上流森林中には奉天省安圖、撫松兩縣下の森林をも含む

第二節 樹種及用途

省内森林は、之れを森林植物帯よりすれば一部は温帯北部に屬するも、その大部分は寒帯圈内に屬し、緯度は我が秋田、青森附近と略同一なるも大陸的氣候の關係上概ね北海道北半部に髣髴たるものがある。樹種はその數渺らざるも普通散見せらる、は八十餘種にして今其の内の主なるものに就き性質、用途等を示せば次の如くである。

一、針葉樹

和名	漢名	華名	學名
テウセンマツ	朝鮮松	紅松、樺松	<i>P. Koraiensis, Sct Z.</i>
テウセンモミ	朝鮮樅	沙松	<i>P. Polketa, Carr.</i>
テウセンタウヒ	朝鮮唐檜	魚鱗松	<i>P. Hondoensis, Mayr.</i>
タウシラベ	唐白檜	臭松	<i>A. Veitchii, Jenl.</i>
ダウソカラマツ	落葉松	黃花松	<i>L. Septalapis, Gard.</i>
イチイ(アラ、ギ)	一位	赤柏松	<i>F. Campidatu, Sciz.</i>

ア	ネ	赤	油	松	<i>P. Pinus, densifera, S. et Z.</i>
カ	ズ	松	松		
マ	ミ				
ツ	サ				
	シ				
	ノ				
	キ				

二、潤葉樹

和名	漢名	華名	學名
オホシナノキ	楸	楸木	<i>T. Manchurica Rupr. et Maxim.</i>
ハルニレ	春楸		<i>U. Compestri, l. Varleves. Pl.</i>
オウナラ	櫟	柞柳	<i>Q. Crispata, Bl.</i>
シオ	櫟	水曲柳	<i>F. Sieboldiana, Bl.</i>
ドロヤナギ	楊	楊柳	<i>P. Balmifera, l. Var, Suaveolens load.</i>
ハクヤウ	同	白楊	<i>P. Alba, l.</i>
シラカバ	白樺	樺木	<i>B. Alba, l. Var, Valgaris Rgl.</i>
タウカハ	風樺	同	<i>B. Chinensis, Maxim.</i>
イタヤカヘ	板屋	同	<i>A. Picatum, Var, Moto Koch.</i>
カラコギカヘ	花蓋	椴	<i>A. Ginnala, Maxim.</i>
オニグルミ	満洲胡桃	木	<i>J. Sieboldiana, Maxim.</i>
センハリギリ	刺楸	木	<i>A. Richitaijin, S. Miz et Z.</i>

イヌエンジュ	櫻桃	櫻木	<i>M. Amurensis, Det H, Vor, Bergerii, Maxim.</i>
キハダ	黄蘗	樺	<i>P. Amurensis, Rupr.</i>
ハシドイ	白丁香	馬櫟	<i>S. Taponica, dens.</i>
オノレンカンバ	斧析赤楸	木	<i>B. Ah-jpatro. Wall, Var, Typica. Rgl.</i>
ミツデカヘテ	女筋子	木	<i>A. Cissifolium, O. Koch.</i>
ヤマネコヤナギ	不詳	木	<i>S. Caprea, L.</i>
カワヤナギ	同	木	<i>S. Thunbergiana. Bl.</i>
ヤマナシ	鹿梨	木	<i>P. Sinensis, Lindl.</i>

一、針葉樹の部

(一) テウヤンマツ (紅松、裸松)

イ、分布及性質 喬木常綠針葉樹にして其の分布廣く、松花江上流地方には全くこの松を以て蔽はる、かの觀がある。樹高八十尺乃至一百尺、胸高直徑三尺乃至四尺、枝下五十尺にも及ぶものがあつて森林中の最も主要なる樹木である。葉は五枚にして太く且つ長く、果實は高さ五、六寸直徑三寸に達し、内部に百數十箇の無翅種子を貯ふ。樹皮は褐灰色、邊材は白色、心材は微紅を帶ぶ、材質は柔軟、木理は至極美麗である。

ロ、用途 性加工し易く樹脂に富むため建築用材、家具船材等に多く用ひらる。種子は松子と稱して焙りて食用に供し、樹脂はテレピン油として百分中に十三パーセント乃至十七パーセントを含む。吉林地方に於ける主要なる

用途は梁桁、柱、天井板及床板等の建築用材、壁板、櫃、箱、桶等の家具用材その他棺材等である。

吉林地方木材總需要高の半以上はこの裸松を以て占めらる。

(一) テウセンモミ (沙松、杉松、柏松)

イ、分布及性質 裸松ミ等しくその分布廣く蓄積量亦多く、裸松ミ混生して居る。樹高及胸高直徑は略裸松ミ類似して居る。葉の長さは五分乃至八分で稍々彎曲し、葉質は強靱且つ尖端は針の如く鋭い。材質は白地輕軟、木理美ならざるも加工し易く、強度は前者に優るも保存力は遙に劣る。

ロ、用途 梁、柱、電柱等に用ひらる。殊にこの材は室内素木部例へば長押、戸障子に用ひて美である。又隣寸箱、經木及經木紙、割箸、屋根板その他製紙原料等にも用ひらる。

(三) テウセンタウヒ (魚鱗松)

イ、分布及性質 裸松及沙松等ミ混生する喬木の常綠針葉樹である。分布は松花江上流森林中の南方那爾轟、濛江一帶は尠く北方の牡丹嶺、張廣才嶺に進むに従つて増加する。樹高は沙松、杉松等よりも稍高く百尺を超へるものがある。樹皮は沙松に類似するも、水平に稍々規則正しき鱗狀の龜裂あり、依つてこの名ある所以である。葉は沙松に比して柔軟密生し、果實は小粒長さは一分徑五、六厘である。材質は稍々黄紅色を帯び木理直しく質柔軟である

ロ、用途 裸松に代用される。吉林に集まるものは、沙松、杉松等に比せば遙に尠きも敦化、寧古塔方面には可なり集まる。梁、柱、板等を初めにして家具用にも使用せらる。

(四) タウシラベ (臭松)

イ、分布及性質 常綠針葉樹にして如上三者ミ混生し、金銀壁以東の林地、殊に牡丹嶺の東二站及南湖頭森林を最大とし、西南部には餘り見受けなない、樹高及太さ共前三者ミ比べて稍々倭小、葉は柔軟、裏面に鮮明なる二條の白線あり、果實は小粒、樹皮は稍々灰白色、平滑なるも魚鱗松の如き龜裂なく心材、邊材共に白色である。尤も幾分黄紅色を帯び、材質は輕軟木理は通直である。弾力性に富み屈撓し易く樹脂多く、臭氣高し故にこの名ある所以である。

ロ、用途 飾、框等の曲物用に適し又梁、柱等にも使用する。また支那人のこれを利用する者尠く、伐採搬出量も前三者に比して遙に少量である。

(五) ダウソカラマツ (黄花松)

イ、分布及性質 落葉針葉樹にして性低濕地を好む。故に濛江附近の田地や牡丹嶺の溪谷等に分居して密生し異樹を混へない。それで黄花松甸子云ふ名のある所以である。針葉は叢生して柔軟、果實は長さ一寸徑三、四分で樹高一百餘尺直徑三尺餘に及ぶものがある。樹齡は大小に拘らず相等しく高さ一百尺を超ゆるもの互に密生し林立する狀は實に壯觀である。邊材は白色、心材は稍々褐色を帯び量重く、材質は強靱耐久力に富み、木理は通直して剝易く特に濕氣に對して保存力が強い。外觀も亦美なるを以てその用途は可なり汎い。

ロ、用途 梁、柱、壁板、天井板等の家屋建築材に又濕氣に對する保存力強きを以て橋梁、木杭、枕木、電柱造

船用材、帆柱、棺材等に用ひて最も有効である。

(六) イチキ (赤柏松)

イ、分布及性質 常緑針葉樹で樹高は四十尺徑一尺に達するものあり、娘々庫地方の大沙河、古洞河の森林や南湖頭森林の南境延吉地方に産する。葉は小さく裏面に青白色を帯び邊材は白色にして幅狭きも心材は淡紅色を呈し、材質は緻密、強靱頗る弾力性に富む。

ロ、用途 諸器具、棺槨、彫刻材に用ひらる。日本にてはその他鉛筆用材、床板、天井、柱、箸、櫛等に多く用ひられて居る。

(七) ネズミサン (崩松)

イ、分布及性質 常緑針葉樹にして樹高四、五十尺徑七、八寸にも及び、葉は短小で針状を呈して居る。好んで岩石地に生じ材は黄色、質緻密且つ強硬なれば水に入れて耐久力がある。

ロ、用途 日本内地では小細工用材として費用せらる、も吉林地方では産出極めて少く、従つて用途も一局部に限られて居る。

(八) アカマツ (油松)

イ、分布及性質 常緑針葉樹で大なるものは高さ百尺を超へ徑四尺に達するものである。しかし産出高は極めて少なく産地は濛江附近の森林中でそれも極く少数である。葉は二枚にして軟く、樹皮は紅褐色を呈し材質は内地の

赤松に類似して強堅、耐久力大である。

ロ、用途 建築材、杭木、橋梁、船艦、薪材等に供せらる、も蓄積量少きため經濟的云ふに足らない。

二、潤葉樹の部

一、オホシナノキ (椴木)

イ、分布及性質 各所の針葉樹林中に混生し、潤葉樹林中にも大材が残存して、その蓄積量は極めて多い、樹高五六十尺直徑三尺にも及ぶものがある、樹皮は暗褐色、且つ一種の光澤がある。葉は心臟形をなし、材は白色、軟美麗隨て細工を施し易い。

ロ、用途 薄片をなし篩框、火鉢框、曲物等を作るに適する。又小箱、腰掛、椅子等の家具の外燐寸、經木、製紙原料としても用ひらる。樹皮、纖維は繩をなし、北海道アイヌ土人は之れを織布する。交通不便の林中にあつては單に伐り倒して之れより生ずる元磨(黄磨)を採集する。因に潤葉樹中椴木はその需要を占む。

(二) ハルニレ (榆木)

イ、分布及性質 針葉樹林中に混生し又潤葉樹林中に残存する、普通最も多き喬木である。樹高八十尺胸高直徑三尺枝下四十尺にも及ぶものがある。樹皮は灰褐色、葉は互生短柄で尖端鋭く二重の鋸齒をなし、裏面筋上には軟き毛を生じて居る。早春の頃綠色扁平なる翅果を結ぶ。材質は堅硬緻密にして乾燥すれば剝脱頗る難し。

ロ、用途 多く斧柄、車臺、机、椅子等に用ひらる。伸縮の度強く薄板にして使用さる、こま杓、小杓子、馬槽子等の鎌作用等に使用することを得。薪材としては火力強きため多量に使用せらる。若葉及若翅果は家畜の飼料又は食用に供し、皮は碎きて粉末を練りて瓦石を接合するに用ひらる。根は細く切りて水に浸し製紙用粘劑となる。

(三) オホナラ (柞木)

イ、分布及性質 森林に云はず、散生地その他到る處に發生する。性南面の乾燥地を好み、樹高五、六十尺徑二尺に至るものを普通にし、葉は極めて短く、葉縁は波狀形を呈し穀斗淺く皿狀をなす。材は堅く耐久性に富む。

ロ、用途 吉林地方にては多く薪材又は燒炭材として重視される。故に林地外の所にあつて、態々薪材又は燒炭用とし倭林を育成する處もある。吉林城の東南五、六十里間に在る一帶の倭林は即ちその一例である。本材は滿洲にては車輛及桶、小道具類の製作に使用せらる、に過ぎざるも、日本及諸外國にては建築、枕木、汽車、汽船の内部裝飾材をなし、樂器、及び額縁などにも使用さる。近年は又麥酒、葡萄酒等の樽材として重用せらる。皮は單寧原料劑として既に定評ありしも價高く、葉は搾蠶飼料に供せらる、因に地方士民は本材を伐倒放置して木耳の發生を待ちて採集し日本にては椎茸の原木となる。

(四) シオジ (水曲柳)

イ、分布及性質 前三者と同じく到る所の林中に混生し高さは七、八十尺を普通にし中には枝下四十尺にも及ぶ

ものがある。樹皮は槐樹に類似し葉柄長く、邊材は淡褐色、心材は白色、中に稍々黄色を帯ぶるものもある。脈管大きく、木理粗なるも材質堅硬、粘着力に富み水濕に耐へその材積は比較的多い。

ロ、用途 建築材、器具材、車軸材に多く用ひらる。外國にては船艦、農具、枕木等に使用せられ、支那人は家具及天秤棒等に使用する。

(五) ドロヤナギ (青楊)

イ、分布及性質 各所の林中に混生し、大なるは高さ八十尺徑五尺に及ぶものあり、直徑の大なるこま本材に及ぶものなし。葉は橢圓形にして展く、先端は尖りて鈍鋸狀をなし、裏面は淡灰色にして龜裂あり、材質は白色にして柔軟なるも中腐にして心部は暗褐色を呈する。材積多量なるも用ふる所が少い。

ロ、用途 吉林地方にては薪材(薪材にしても火力弱く下等である)の外棺材、隣寸軸木、木編織、菜切板等に用ひたる。日本内地にては建築材、製箱用、製箸用その他製紙、經木等に賞用せられて居る。

(六) 同 (白楊)

イ、分布及性質 青楊に比べて大樹少く、樹皮は灰白色にして幼部は稍々綠色を帯ぶ。材は白色柔軟にして光澤を帯ぶ。

ロ、用途 主として隣寸の軸木に用ひられ、吉林にては以上の外他に需要の途なく、唯生育の極めて速きを以て薪材として比較的賞用さる。

(七) シラカンバ (樺木)

イ、分布及性質 濕地を好み、排水悪しき溪谷の地に純林をなして密生する。その状一見黄花松に似たる處もある樹高四五十尺徑一尺を超へるもの少く、葉は菱狀、三角形をなし、先端尖り、鋭き鋸齒狀をなす、裏面は青白色で粗である。樹皮には横理の斑點があつて外面は雪白内皮は縁褐色にして脂に富み、無數の層より成り剝離甚だ容易である。剝皮は濕氣を吸収せず、水に浸したるものでも點火が容易である。材は帶黄白色、質實堅硬であるが、割るに困難で工作用には不向である。

ロ、用途 薪材又は燒炭材として用ひらるも火力強からず、従つて炭質は不良である。樹皮は日本では煙草入れ刀鞘を製したるこももある。

(八) タウカンバ (風樺)

イ、分布及性質 白樺と異つて多く乾燥地を好む。樹丈六十尺徑二尺五寸に及ぶものがある。樹皮は幼樹のものは紅褐色を帶び横理に斑點があつて平滑強靱、生成するに従つて自然に剝離する。老樹のものは平滑ならず、龜裂を生じ暗褐色の原層を附着してゐる。材質は緻密、堅硬である。

ロ、用途 下等の薪材又は燒炭材とする外用途極めて少い。

(九) イタヤカヘデ (挾木)

イ、分布及性質 到る處の針葉樹、闊葉樹林中に混生しその數も甚だ多い。樹高四、五十尺徑二尺に及ぶものあ

り、樹皮は灰色平滑にして材は白色に稍々微紅を帶び、堅靱緻密にして木理甚だ美麗である。

ロ、用途 主に小箱用、燒炭材、枝柴、刀鞘、刀柄、鏡臺、地板等で小條は煙管、篋子等に使用せらる。日本内地にても鏡、床、机、箱、床柱等の鑿作材として珍重がらる。

(十) カラコギカヘデ (花蓋子)

イ、分布及性質 闊葉樹林中に多數に混生する。大幹のものなきも高さ三十尺徑五、六寸を普通とし葉は三つに裂け、枝條の先端には多數の有翅果實を貯ふ。樹皮は平滑若木は紅褐色を帶び、材質は緻密にして木理美し。

ロ、用途 巨材なく随つて燒炭材又は枝柴として用ふる外はその用途極めて狭い。

(十一) オニグルミ (楸木)

イ、分布及性質 針葉樹、闊葉樹中に混生し、高さは八十尺徑三尺に及ぶ、葉は羽狀をなし十三枚の若葉を伴ひ若葉は表裏共灰白色の微毛を生じ又小枝に褐色の毛を有す。果實の内殻所謂胡桃は普通の胡桃に比べて先端尖り表面に多數の稍々深き凹凸がある。材は幼時は白色なるも成長するに従つて淡褐色に變じ横斷すれば年輪の内面に氣孔の密布するを見る。材質堅硬緻密にして反張彎曲の憂がない、磨けば光澤を發し、色採を施すに容易である。

ロ、用途 普通机、椅子、槍柄、小箱類の製作用に、又日本では建築、銃床、火鉢、家具用材等に重用せらる。果實は食用となるも普通胡桃に比して核子は小さい。

(十二) センハリギリ (刺兒楸)

(イ) 分布及性質 葉は楓の如く大きく莖に刺あるは針葉樹林中稀である。樹高五六十尺、直徑三尺なるを大しし材質は堅硬、木理美である。

ロ、用途 椅子、家具、箱面、櫃面等の指物用として賞用せらる。日本にては小細工、槍柄、棒、農具柄等に使用されて居る。

(十三) イヌエンジュ(槐木)

イ、分布及性質 到る所の針葉樹林、闊葉樹林中に混生し、積材多く、葉は大なる羽状をなす。高さ八十尺直徑三尺質は黄褐色で粗である。

ロ、用途 建築材、農具、手斧柄、其他此種器具材として用ひらる外薪材、燒炭材も燒炭材にしては最下等のものに屬する。

(十四) キハダ(黄波羅)

イ、分布及性質 前者同様到處に混生し、樹高七十尺、直徑二尺に及ぶものあり、葉は對生羽状をなし三、四對の小葉を伴ふ。葉理は稍々白色を帯び新葉は脈上に微毛を有する。樹皮はコルク層厚く寸餘に及ぶものあり、内皮は黄色なる故に黄波羅の名を生じた云ふ、材は淡黄色で質粗であるが至極堅硬である。

ロ、用途 器具、裝飾用材に使用せられ、日本にては銃床、諸器具、枕木等に用ふ。又コルク層は瓶塞子となり於産地方では菸架に、又内皮は藥用(黄柏)として賞用せられて居る。

(十五) ハシドイ(跑馬子)

イ、分布及性質 これ又到處の針葉樹及闊葉樹林中に多數混生し、高きは稀に三十六尺直徑一尺に及ぶも、普通二十尺徑四、五寸である。對生廣卵形の葉を有し裏面には白色の微毛を密生する。兩月の頃に至れば白色の香氣ある無數の小花を開く。樹皮は褐黑色にして横理あり、材は白色にして微紅を帯ぶ、材質は堅く緻密にして光澤あり且つ一種の香氣を放つ。

ロ、用途 小細工用として用ひ又枝柴として火力強く、棺材としては最も優秀なるものに屬する。

(十六) オノオレカンバ(檀木)

イ、分布及性質 張廣才嶺、老松嶺及延吉地方の森林に産し、南方の森林には甚だ少い。高さ六十尺徑二尺に及び葉は卵形にて先端尖り一見鋸齒の狀をなす、葉柄と新枝には細毛を生ずる。材は極めて堅く且つ緻密剛堅である

ロ、用途 車軸、車軛に缺ぐこみの出來ない必要材であつて、日本にては杖、盆、櫛、椀等にも造らる。

(十七) ミツデカヘデ(楓木)

イ、分布及性質 到る處の樹林に混生し、就中高燥なる地に多い。高さ四十尺直徑一尺餘に及ぶ、葉は三つの葉柄よりなり秋季は紅葉する。樹皮は紅褐色の鱗片よりなり脱離し易く、材は淡褐色にして極めて堅硬緻密である。

ロ、用途 小器具製作材として用途廣く、又櫛の底軛として最も良し、その他車臺、燒炭、及枝柴としても良好である。

(十八) ヤマネコヤナギ (柳木)

イ、分布及性質 到る處の林中就中低濕地に多く生ずる。高さ六十尺直徑三尺に及ぶものあり、本林中に於て最も數の多い柳木であつて、材は白色、質柔軟である。

ロ、用途 火藥原料として柀子又は枝柴として用ひらる、外用途少くなく、日本にては燐寸の軸木、製紙、經木等に費用せらる。

(十九) カワヤナギ

イ、分布及性質 溪谷低濕地に多く生じ高きは六十尺徑二尺に達するものあり、材は白色、質柔軟である。

ロ、用途 柀子及枝柴として用ひらる、外利用少くなく、唯若條は柳條と稱して籠を作るに用ふ。その他キヌヤナギユリヤナギ、ヒロハユリヤナギ等の種類もあるが、用途は大體前者と異なる。

(二十) ヤマナシ (梨木)

イ、分布及性質 潤葉樹林中の溪谷に混生し外觀は栽培種と殆んど異なる、高さ三十尺直徑一尺にて、果實は小さく直徑一寸に及ぶものがない。材は緻密堅硬にして木理は美麗である。

ロ、用途 彫刻、扁額、圖書机案、畫箱等の製材として費用せらる。

第三節 伐 採

第一項 沿 革

吉林省は、由來清朝發祥の靈地として久しく他省民の移住を許さず、爲に開墾、伐木等も起らなかつたのであるが、今より二、三十年山東地方の大凶饉に因り飢民の渡滿するもの増加し、一面吉林省各地には金銀、銅鐵等を初めとし山野には人蔘、毛皮、鹿茸等の埋没多きを以て、之等を獲へん秘に禁を犯して入る者増加し、何日かはなしに封禁は破れたので、政府は今より二十數年前封禁を解除し、同時に新に招墾局を設けて移民の積極的招致と開墾の助成を策した爲に、爾來此等の移民増加と共に伐木業も次第に盛になり、一八九七年(明治三〇年)の東支鐵道敷設は、更に此等の伐木業を刺激して其の發達を促進した。

森林に入りて伐木を爲さんとする者は、初め地方官憲に申請して納金をなし斧票を得て、利用に便利な溪谷等を選び作業に従事するものなるが、林政の紊れたる當時は無票入林する者増加した。そこで日露戦争後此等の弊害を除く爲め一時資本一萬元の徵稅代辦機關即ち吉林林業公司なるものを設けて表面は木把保護を名とし、彼等に資金を貸與し木材が吉林に着筏賣買後に、其の利益を公司四割把頭六割分配の制度の下に實行して見たが、間もなく公司内部に不正起り、且つ政府の財政も亦豊富ならざるを以て解散し、徵稅事務は木稅局の管理に歸して今日に至る

第二項 伐木經營者

伐木業者は之れを資本主と把頭とに區別し、資本主を更に財東と主道とに區別する。財東は純然たる資本主、主道は普通仲買人なるも其間には確然たる區別なく、主道にして相當資本を有し直接經營に當るものも尠くない。是等は吉林に在任して、日常は地主又は商舗を營む。

把頭は直接の指揮監督者にして伐木作業の一切を總務する。把頭に大把頭、山把頭等の區別ありて、大把頭は普通資金の調達、器具及材料等の買入れに従事し、山把頭は多く森林の現場監督に任するを常とする。

伐木作業の順序は資本主と把頭との契約成るや、先づ把頭は九月頃に入山して伐木地方の實地檢證を爲す。ついで十月中頃所要人員と物資を調達して入山する。伐木終了後は次年度の夏季を俟つて流下し來る木材を仲買人（主に主道）の手を経て賣買し、その利益を資本主と把頭とで分配するのである。

主道は前記の如く財東兼仲買人であるが、外に雜貨、糧食等の販賣を營業し、把頭との契約成るや自己商舗の商品所要器具並に資金を貸與し、次年度の木材流下を待つて自ら之れを木材商に賣捌き、曩に貸與したる物資の回收を計るのである。

把頭は山東等よりの出稼人多く、膂力秀れ且つ多少の經驗と部下統率の技能とを有する。一時不逞不頼の徒が便宜上把頭となつて弊害を醸したることもあつたが、之等は近年の不況に加ふるに事業家の人銓、警戒の嚴重となつてより自然淘汰され今日は次第に減少するに至つた。

第三項 經營方法

山許の事情に通ぜず一切の木材を山許近くの支那人より買受けたる當時は、其の直、間接を問はず、伐木經營は全く財東若くは主道の手握られたる觀があつたが、山許事情が近年次第に知られて財東若くは主道の手を經ず、直接山に入つて契約を爲す者が増加し、隨て其の伐木經營にも一新機軸を劃するに至つた。尤も現今に於ても中以下の木材業者は依然財東若くは主道の手を經て、山許契約を爲すを常とし、直接山許に入るが如きは稀なるも、資本豐なる者にあつては山許契約の一切を直營する者がある。

今吉林地方に於ける伐木經營法を示せば次の如くである。

一、間接經營法 從來より慣行されて居る方法にして、先づ信用ある把頭を選び且つ保證人を立てしめ、山中に要する所要器具、小額の現金、物品を貸與し、直接の使用人員、伐木の選定、運材の方法等は一切把頭に一任し（尤も人を派して現場監督を爲さしむることはあるが）て、斯くして伐木に従事し、此等の木材が吉林埠頭に到着するや、親しく檢査し、自ら賣却の任に當る。即ち着筏迄の作業一切は把頭に一任するも、其後は財東若くは主道が行ひ、把頭は單に障の上に止まつて監督するのである。

二、直接經營法 最初事業主自ら現場に到りて物資の供給會計、勞働者の現場監督に至るまで掌りたるも、此方法は勞多くして効尠く、而も此間に於て弊害の伴ふに鑑み、次第に此方法に依る者尠くなつたが、經營は直接經營と

云ふも、主として作業の分割請負である。即ち全作業を大體に包攷（伐木、造材請負）包拉（運材請負）包穿牌（編筏請負）包放（流筏請負）に依らしむるものにして事業主は之れが總帥を爲すものである。

三、共同經營 此方法は比較的裕福なる把頭が中心となり部下労働者と共に共同して、伐木作業に要する一切の物資は把頭提供し、各労働者は單に勞務を提供し、其の賃銀の支給を受くることなく、一期の事業終了後に一切の精算を爲し各自の勞務の割合に應じ利益配當を受くるのである。

以上三種の方法中其の利害得失を見るに、(一)は伐木作業一切を把頭に一任し、事業主は單に販賣のみに當るものなるを以て簡略にして、若し事業順調に推移せば最も良好なる効果を得るも、事業主は單に勞働者と共に單なる雇傭契約に依るものなるを以て、縦し信任ある把頭の技能に委ねるにしても、事業主は事業主としての監督も必要である。のみならず此の經營法は多額の資金を要し、その上把頭の危険負擔率最も大なる關係上、事業成功せば其受くる利益の配當は把頭一人にて獨占し、不成功に終れば經營主の全負擔となる憂がある。

次に(二)の第一に有利とする點は伐木より着筏までの其間の危険を勞資共同分擔することである。即ち流木逸失等の場合には労働者は勞務を損し、資本主は現物又は前貸金を損するが如き其の一例である。其他労働者銓考或は勤惰等に注意する必要なく、又把頭、把頭、頭棹等には豫定金額以外には餘分に支拂ふ必要なきも、唯豫め巨資を要するを以て、何人も實行するに云ふ理に行かない憾がある。

(三)は各労働者の勤勉努力に應じて其の收得金増加し、事業の成績を良好ならしめ、其上豫め支拂ひを要せざるを以て小資を以て着手し得るも、應々彼等の努力に關せざる原因即ち洪水、濁水、馬賊等の被害及材價の不時の變動に依り、折角の努力も水泡に歸するこゝが尠くないので、下級労働者は特別の事情なき限りは、かゝる危険を伴ふ共同經營に參割せざる傾がある。

要するに孰れも一利一短は免れざる處なるも、昨今比較的順調を以て、殊に邦人間に於て行はれて居るは(二)の經營法である(三)の經營法は天災地變の禍害だに尠かりしせば、最も有利なる經營法なるも、此れは把頭以外に於ては誰もが出来ることではなく(一)は全く支那人間に於てのみ行はれて居る。

以上は吉林地方に於ける伐木經營法なるも、其他例へば東支鐵道東部森林地方に於ては、同じ吉林省なるもその方法を異にする。

元來此地方は一八九七年(明治三十年)の東支鐵道敷設當時に、その鐵道用枕木其他の伐木を主たる目的として開始したに始まり、亞で一九〇五年各伐木業者が支那木材局(現木石局の前身)との間に、當時の東支鐵道交渉局保證の下に伐木に關する正式契約を結び、同七年更に東支鐵道自ら經營すべき六箇所(内西部線三箇所)の森林伐採契約を結び、茲に初て北滿伐木業發達の基礎を作つたのである。

東支鐵道東部沿線地方の森林は、その蓄積量豊富なる上に面積廣く、東部線小嶺驛より細鱗河に至る八千平方露里(一平方露里は我が一四町強)内立木面積はその半數を占むと稱せらる。

此等林區は、それ々一九〇五年の支那木材局との契約に依つて租借者が一定し、素に他人の入林伐採するを得ざ

るこゝ、なつて居る。此點些が吉林地方に趣きを異にし、吉林地方は林地の所有者必ずしも林業家にあらずるに、東支東部線地方に於ては、必ず林地租借者は林業家である。

尤も伐木經營法は東支東部線も吉林地方も大同小異であるが、伐木作業は普通一般に林地租借者に把頭との請負契約に依つて行はる。把頭と他の労働者との契約は出來高拂ひが最も多きを占む。

第四項 伐木團の組織と給料

林業者中、最も重要な者は伐木労働者である。伐木業者中には財東を兼ねる者もあるが、大約して之れを木把頭、財東に三別する。一木把團の下に組織せらる、労働者には把頭を筆頭に斧頭、斧手、把犁頭及趕靶標的、管眼的、大師夫、喂牲口的、頭棹、吃勞金的等々の區別ありて、その數二十數人を算へ、此等一團を一道鋸云ひ、人數の多寡に依り二道鋸、三道鋸、四道鋸等に區別する。

(一) 把頭 前述の如く把頭は、その團員の大小に依り正副二人の把頭を置き、其中の一人は家把頭と稱して専ら資金調達、器具、材料、食糧、被服、人畜の雇入れより木材販賣等に従ふ者、他は山把頭と稱して森林の鑑定、木材置場の選定、伐木、造材、運材の現場監督に當るものである。然しながら右の正副二人の把頭を有するは大團組織の場合にして小團の場合は、概ね一人の把頭が二事を兼ねる。

把頭の給料は伐木より販賣に至るまで一期間を約八箇月として昨今(昭和元年末頃以下同事)月額三千吊乃至四

千五百吊前後である。その外事業の成績に依つては利益配當を受くる場合もある。その率は一定せず、又豫め給料を定めず食糧及小額の小使錢を與へて、事業終了後利益配當を爲す契約もあり、この場合は二八分紅(利益金の十分の二を労働者收得)の依る。或は自ら資本の一部を出して合同的に従事する場合もある。

松花江上流森林中の把頭は、多く山東、山西出身者である。陰曆白露(陽曆九月初旬)頃入林して伐木場を踏査し、十月中旬木把(伐木労働者)を招募して伐木を開始し、解氷と共に流筏に隨ひ、六、七月頃若くは八月頃吉林に歸來するのである。

(二) 斧頭及斧手 斧頭は伐木に際し立木のみ、材質の良否を鑑定し(間樹と稱し斧を以て木を打ち其の音にて良否を感知する)入斧の方向、伐木の監督を爲す外、自らも労働に従事する。又鋸頭と謂ひて倒木の後、鋸を用ひて一定長さに頭尾をそろへて切斷し、時としては簡單なる製材の場合の指揮を爲す。但し小團の場合は斧頭自ら爲す斧手及鋸夫は伐木、鋸引の苦力であつて、普通は吃勞金の謂ひ臨時雇である。給料は昨今(昭和二年央頃)一箇月に斧頭及鋸頭三千吊乃至三千五百吊、斧手及鋸夫は二千五百吊乃至三千吊、又股子と稱して給料を受けず利益の分配を受くる制もあり、この場合は斧頭及鋸頭に限る。

(三) 把犁頭及趕靶標的 牛馬を使役して水邊まで運材する人夫のこゝである。その指揮者を把犁頭と謂ひ一橋に付一人の趕靶標的及數臺の橋に一人の喂牲口が伴ひ、之等は多くの場合請負である。即ち一本に付一定距離間幾何と定め、把犁頭又靶標的をして請負はしめ、事業主は直接監督の煩を避く。而して大過梁(長さ二五尺末口直徑一

尺三寸乃至二尺七寸)一支里百吊文乃至二百吊文、月決めの場合には三千吊内外云ふも、時に依つて多少の上下は免れざるもの、如くである。

(四) 管眼的 會計記帳に任じ給料は月額四千吊内外である。

(五) 大師夫 炊事に關する一切に任じ月額三千吊内外である。

其他編筏、流筏の場合の船頭、船夫を頭棹、後棹云ひ、前者は普通に水先案内を兼ね、給料は一流下幾吊文に定め又は距離の遠近、嶮所の有無等に依り異なるも、富爾河口子より大崴子迄四節障一回の流下料は頭棹三百五十吊後棹三十吊、大崴子より吉林までは頭棹二十節障の場合三百五十吊、四十節障の場合四百吊、後棹は單障、並障突込月額二千七百吊内外である。此間の往復は十日内外を要する。

今一道鋸の使用人員ミ一期間の總勞銀ミを示せば下の如くである。

人員	一人當り		總計
	月額	合同計	
把頭	四、五〇〇	四、五〇〇	三六、〇〇〇
把犁頭及趕靶轆的	三、〇〇〇	二一、〇〇〇	一六八、〇〇〇
趕馬把犁的	三、〇〇〇	三九、〇〇〇	三一二、〇〇〇
管眼的	三、〇〇〇	三、〇〇〇	二四、〇〇〇
大師夫	二、八〇〇	二、八〇〇	二二、四〇〇
雜役夫	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一六、〇〇〇

計

二九

二五、三〇〇

八七、三〇〇

六九〇、〇〇〇

即ち一道鋸一期間の勞働人員二十九名、その支拂勞銀は六十九萬吊となり、之れを昨今(昭和二年三月頃)の金相場に換算せば三千六百三十一圓内外なる。

第五項 作業の順序ミ名稱

作業の順序は土地に依り多少異なるも大體に於て一、準備作業 二、開山 三、伐木 四、造材 五、集材 六、陸運 七、管流 八、編筏 九、放障の九に分別する。

(一) 準備作業 把頭は資本主ミ契約を成すや陽曆九月中旬頃一度山に入り、伐木場を實地に見たる上十月頃再び管眼的、斧頭、鋸頭等の幹部を從へ被服、靴、伐木製材器具竝に食器等を携帶し入山し、先づ目的地附近に上窩棚(伐木夫及牛靶轆夫等の山小屋)を建て、食糧の買入れ、大師夫、吃勞金的(雜役苦力の)雇入れ、道路の改築等の準備作業を終りたる後、山神に酒肉を供し事業の成功を祈る。之れを開山ミ稱し伐木作業の第一歩である

(二) 開山 普通十一月上旬前後であつて此の日は一切の作業を中止して各勞働者は酒杯を上げて大いに前途の成功を祈る。

(三) 伐木 開山後は毎日未明に山小屋を出で、薄暮星をいたゞいて歸り所謂伐木、鋸去の没頭期に入る、かくして伐木が進捗し倒木増加するや、附近の部落より牛馬を借入れ又は把犁頭に請負はしむるかして集材及運材に着手

する。伐木は十一月中旬より約三箇月にて終り、爾後は毎日二人にて大過梁六、七根（或は二過梁十餘根、長條子二十本）を鋸開するに當る。

(四) 集材 伐木倒材を畜牛をして適當の距離まで運ばしめ、暫時同所に堆積し置く。伐木地より此間の距離は地勢に依り差あるも、上窩棚より十支里乃至二十支里を普通とし、大過梁一本に付牛二頭を使用し一日に往復する。而して同所に一屋を建設する。これを下窩棚と稱して馬鞍轡夫の宿舎に充てる。集材は把頭の直營であつて普通は請負にせない。

(五) 運材又は集材 を拉木と稱して下窩棚より管流又は編筏地までは馬鞍轡夫を使用し、且つこの仕事は請負である。尤も趕鞍轡夫（樞夫）の食糧又は牛馬の飼料は、一時把頭に於て給付する。運材開始の時は開鞍轡と稱して一日休養する。運材は大過梁一本に付馬四頭乃至五頭之に馬夫二人を附して一日能く四、五十支里を往復し、請負にして一支里五十吊乃至百吊見當で、時に依り多少の増減は免れずと云ふ。

(六) 管流 運材終了を俟つて吃勞金的（臨時雇人夫）を増備し、編筏の準備作業に入る。即ち小角材及板子の把割、字號、押號の切打、掏眼の鑿穿、編筏材料たる串連、杆子燒子等の蒐集調製に着手し、之の掏眼の際にも豚肉及燒酎等を準備して水神に供進し、一日休業する。而して小角材及板子は編筏の後筏上の小屋掛用に使用する。準備作業終れば早きは春季晴明の候を待つて融雪の出水を利用し、遅きも初夏の降雨前後に之を溪流に投ずる。

管流は、從來陰曆四月の所謂桃花水を利用するを以て最も喫緊事とし、事業を爲す者は努めて之の期を逸せざる

ことに注意する。管流作業に使用する器具は鉋鈎（鳶口）及控杆（適宜雜木にて作りたる槓杆）にして、之れを用ひて兩岸に立ち岩石、暗礁等に引きかゝりたる際は、引き放して流下せしめる。又一人の獨木舟に乗りたる者が、之等の妨碍物除去に當る場合もある。管流に際して一道鋸の人員は十五、六人にては不足する場合あり、此際には更に吃勞金的を増員する。

(七) 編筏 管流距離は普通五、六支里なるも、時には三、四十支里に亘る場合もあり又管流を爲さず、直に編筏場に輸送する場合もある。

管流に依つて第一木が、編筏場に到着するや頭繩を以て木材を繋ぎ、これを圍繞して、漸次流下材を集め編筏に従事する。此の地點を拿圈子（水流の緩慢なる所）と稱する。管流を爲す場合は、それに先立つて木材の兩端に孔を穿ちて編筏の際の利便に資する。上窩棚より直ちに編筏場に陸送する場合もある。

編筏の方法は、先づ把頭が下窩棚に於て各材の兩端に鑿孔せしめ、之れに直徑二、三寸の生樹を簞入し其兩端に楔を打込み分離を防ぐに便利したるものを、編筏場に於て大過梁なれば十五本、長條子なれば二十二本並列して聯結するのである。普通之れを節と云ひ、二節乃至四節聯結したるものを一小障と云ふ。松花江上流の頭道江は三節二道江は四節を一小障と稱して居る。五小障乃至十小障聯結したるものを並障と稱して居る。尙編筏に際して把頭は各木材の兩端に自家の山號又は關係糧棧の押號を刻印する。

(八) 放障 編筏終るや起臥すべき花棚子及放障作業に必要な大棹等の製作、食料品の用意、頭棹、後棹の雇人

れに着手し、この準備なるや増水を俟つて大蔵子又は吉林に流下するのである。

頭道江、二道江地方より流下し來れるものは大蔵子又は其の下流漏斗窟子にて繋留環視せしめて、再び原場に歸り他の小罈の流下に着手し、此等を合せて大編筏を爲し吉林に向はしむる。大蔵子に於ては五小罈即ち二十節を連結して一大罈を成し、これを單罈云ひ十小罈即ち四十節を連結して並罈を稱して居る。放罈には二道江地方にては四節連結の小罈に付頭棹一名、後棹七名を附し、大蔵子以下を下る場合は單罈に頭棹一名、後棹八名を附す、又並罈には頭棹一名後棹十六名附するを普通とする。

(九) 販賣 木罈が吉林江岸に着埠するや、把頭は直に主道及財東に通知し、木材の検査を請ひ且つ他の諸員と共に尙罈上に起臥して、之れが監視に當る。主道又は財東は買手木商と價格を協定し、取引が終了すれば、把頭は自己及び諸員の給料一切を精算し、その際利益配當あれば一部を他の諸員に割與することもある。斯くて一期の伐木作業は全く終るのである。

第六項 取引慣習

木材が把頭の手より吉林木材商の手に渡るまでには、從來主道若くは財東の手を経るを一の慣はしにして居つたが、大正八、九年の斯界好況當時に、新に把頭と木商との間に直接取引の端を開くに至り、現今は新舊をりざりであるが大別して之れを先物取引、現物取引の二つに分つこゝが出来る。

第一目 先物取引

この方法は豫め木材商が把頭入山前に所要木材數量を評定單價を定めて、其運材資金として相當金額の前貸しを爲し、吉林江岸に着筏受渡が終つて後に、残りの決済を爲すのである。

此の方法に尙二種あつて、一は先年同地の大立物豊材会社が新例を開きたるものにして、先づ把頭入山の際所要木材總價額の約三分を被服、食糧、器具買入代として前貸し、亞で運材開始の際五分を運材に必要な人馬及糧食費として前貸し、流筏の際に更に二分を筏乗夫の費用として前貸したのである。而して把頭が約束通りの木材を運來し、當該契約者に賣渡したるときは、當初の前貸金を年利四割の割合にて差引決済し、把頭が若し他の木材商に賣渡したるときは年利六割で回収する方法である。この方法は木材業者に採つて監督上の手數を省き、把頭側に採つては在來の如き高利なる財東對の貸借關係に比し有利であるばかりでなく、一朝材價暴騰して他に賣渡すを有利とする場合にも二、三分の割増利息を附せば、必ずしも既約を履行する必要ないので、一時は旺に行はれたが前貸金の回収兎角困難を極め、昨今は餘り行はれて居らない模様である。

他の一は、前項伐木業の直接經營の場合に述べた如く、契約と同時に終始把頭を指揮監督して契約の履行を確保するのである。先づ伐木地帯の實地踏査を爲し其の相違なきを見極めたる上把頭入山の際山窩準備費として評定價額の三割を支拂ひ、亞で運材開始のとき四割、編筏の際一割五分、着筏と同時に残額の決済を終るのである。現金

仕拂は作業の程度に應じ、現物に於て爲すを普通とするも、山中の現金携帯は應々にして不測の危険を招くので、一時吉林の木材業者は「預留」なる一覽拂の爲替手形を發行して、之れを現金に代用せしめたるが、無制限に發行したる結果、支那官憲の忌避にふれ現今は一部支那官憲の黙認を得て居る一、二の者を除いては發行出來ないことになつて居る。

第二目 現物取引

最も普通に行はれる取引方法であつて、財東若くは主道を介することもあり、又把頭之の直接取引の場合もある然し契約が運材開始頃乃至吉林江岸着埠前に始まつて、現物受渡は二三箇月より、一箇月内外を要し、其の間材價の騰貴、官帖相場の変動ある場合には、時に契約の不履行ありて不測の損失を招くこともある。現物取引なるを以て木材商は前貸金の必要なきも、勢ひ先物品より一、二割方高價なるは免れない。賣買契約は多く吉林江岸着筏前に行はる。即ち江岸より數支里上流の木稅局出張所附近に於て契約を締結し、同時に買主は賣主に内入れ金を爲し賣主は之れを以て税金を納付し、同所を通過して吉林着筏後殘金の受渡しを爲すのである。内入金は大體に納稅額程度である。

その他木材取引に於ける勞資兩者の利益折半の方法もある。それは多く枕木取扱業者と把頭間に行はる。即ち、一切の生産費は枕木取扱業者が負擔し、把頭は單に勞務を提供するのみにて、枕木が吉林江岸又豫め定めたる場所に到着し賣却された上生産費を控除して、其利益を兩者で折半するのである。

第三目 受渡及陸揚

受渡は吉林江岸着筏と共に、買主は先きに仕拂ひたる内入金(先渡金とも云ふ)を差引き現物を引取るのである。而して之等江岸に在る木材を馬力を用ひて、江岸より數町隔たりたる木材置場まで引揚げ、然る後各地の需要者を取引するのである。從て木稅及雜款は主道若くは財東負擔し、江岸よりの水切料其他の雜費用は買主の負擔となる。尤も伐木經營の一切を直營する者は、税金及江岸水切料は自らの負擔なること云ふ迄もないことである。

第七項 伐木用具及所要物品

伐木用具及所要物品中、主なるものは吉林にて直接購入して現品を支給するを常とし、經營の直、間接を問はず、現金を以て支給するは種々弊害を伴ふ故に、極く零細なる手廻り品の外は財東若くは主道に於て買ひ置き、把頭入山の際に支給する、次に支出の大部分を占むる食糧及飼料の購入に就いては、市價及作柄の豊凶に依つて高低あるも、携帯の便利及價格の點より、吉林よりも山許地方にて購入する方が有利とされ、隨て食鹽、白礬等の外は、多く現場附近にて購入するを常とする。

今三十人を一道鋸する所要物資の内譯を示せば左の如くである。

第四節 植 林

伐木を知りて植林を知らざれば、如何に廣大なる森林地も雖も聽ては伐採し盡されて、無立木地又は平原化するは智者を俟たずして明である。

吉林省は森林地廣く、林相も又豊なるは云へ、鐵道沿線地方又は伐木運材利便なる地方は、多年の濫採過伐に因つて林相次第に荒廢し、遠隔地森林も、近年支那移民の増加に伴ふ拓地開墾の進展、農民樵夫等の無智より千古の美林も燒畑、荒野ミ化する傾向あり、近年支那官憲に於ても此等に鑑みる處あり、森林法及森林取締法等を制定し、之等の保護及取締に任じつ、ありきは云へ、これ等の目的は財政的見地にある。從て植林に就いては、政府に於ても何等方策なきが如く、唯ありの儘をありの儘で管理して居るに過ぎない。尤も森林地帯の民人より山岳の崩壞又は洪水等の恐れある森林に對する保護及び管理の申請ある場合には、伐木の禁止又は制限地を設定する等の方法を講じつ、あるも、其他は民有林所有者が、任意に植栽しつ、ある程度に過ぎない。

植樹は榆、楊、柳、柞が最も多く、松、楸が之れに亞ぐ。用途は多く薪として需要せんが爲にして、從て此等の植林地は松花江及牡丹江上流地方が多い。植林ミ云ふよりも原始林混淆林等の擇伐後の自然的稚樹を管理するミ云ふの寧ろ適切である。

即ち北京農商部發表の吉林省植林面積及株數を示せば次の如くである。(民國八年調査面積は支那畝)

	國有林		公有林		民有林		計	
	面積	株數	面積	株數	面積	株數	面積	株數
松	—	—	四〇	八〇	四九,五七	七九,八九〇	四九,六一七	九三,八七〇
杉	—	—	二〇	三三	—	—	二〇	三三
楡	二六	三,四五六	—	—	四,六九	五,五三〇	四,六九	五,五三〇
楸	一八三	九,九八	—	—	九,一三	九,一三〇	一,〇〇	七,五〇〇
柞	一九	一,五九〇	九六	一七,〇〇〇	五九,六四	二,五九七,二三	六〇,八二	二,六二五,七三
楊	—	—	一七	一,八〇〇	三七,五三	二,八四四,五〇	三,七〇一	二,八四四,五〇
柳	—	—	八〇	五〇〇	二五,六四	二,七六,三三	二五,七二〇	二,七〇六,三〇
其他	—	—	—	—	五七,三三	二,七三,〇〇〇	五七,三三	二,七三,〇〇〇
計	六四〇	八,〇二六	一四〇,八四	一,一〇〇,〇〇〇	一五五,六〇四	一七,一四四,〇三〇	一〇〇,六二二	一七,四七三,〇六〇

植樹中の最も多き楡は、斧柄、東臺、水杓子、馬槽子等に使用せらるゝも、就中薪材とするを最も多しとする。楊も薪材として多く使用せられ、又マツチ軸木、棺材等に使用せられ柞木は、吉林地方に於ては就中燒炭用として重要せらる。以上の如く、吉林省の植樹及植林は多く地方的一部の消費を目的として居る爲に、その大半は潤葉樹で、針葉樹は尠く、此點植林政策者の大に考ふべき點である。

森林の保護及植林事業の獎勵發達は國家的事業であり、否世界人類の保健の上からも民間に任せて足れりすべきでない。殊に吉林省は、未だ蒼茫の間にあるは雖、爲政者の未だ之れに注意する處尠きは、甚だ遺憾とする處であつて、林相次第に荒廢し、聽て嚙臍の悔を始すことあるべしと思はれる。

第五節 木材市場

第一項 木材産額

吉林全省の木材産額は、固より歳に依つて同一ならざるも、大約一箇年に三百萬石内外に見て大差ない。即ち之を出材方面に依つて區別するに西部及北部市場に出材されるものが三分の二、東部各市場に出材されるものは合計三分の一である。

即ちその内譯を示すに左の如くである。

一、西部及北部市場

吉林市場出材數(過去八ヶ年間平均數量)

一、〇〇〇千石

東支鐵道東部沿線出材數(大正十三年東支鐵道發送數)

八七〇千石

哈爾濱の水路出材數(但し黑龍江省産材を除く概算)

約七〇千石

二、東部地方

間島地方出材數(大正十三年各流域出材合計數)

四七〇千石

琿春出材數

(同 上)

三七〇千石

鴨綠江へ移出數(松花江上流地方より移出されるもの)

約二〇〇千石

二、九八〇

樹種は東部各市場に出材されるものは、總數の九割は紅松、杉松、黃花松を以て占め、その他は柞木、楸等である。西部及北部各地方に出材されるものは紅松四割、杉松三割にして鐵道枕木及杭木の如き用材は一割五分、黃花松及其他雜木一割五分に云ふ順序である。

第二項 西部及北部市場

茲に西部市場は、吉林及長春を云ふ。就中吉林は松花江の水利を控へて上流地方よりの流送材最も多く、取引の盛大、市場の殷賑は彼の安東市場に相伯仲し、所謂木材都市としての實相を備へて居る。

長春は、今日に於てこそ市場としての價值減退したるも、茲十年前までは常に吉林材のみならず、北滿材の集散地として有數の地位を占め、南滿各地の需要材はその大半この地にて調達されたものである。即ち奥地の林業家は此地に賣込み、南滿各地需要家は此地の商人の手を経て買付けたものである。

然るに交通、通信機關が次第に發達し、奥地の事情が一般に知らるゝや、需要者供給者が次第に接近して直接取引を爲すに至り、此地商人はその埒外に置かるゝ様になつてから木材市場としての價值は歲に共に減退した。次に北部市場としての哈爾濱は、その土地自體が、木材並に薪の消費地として有名であり、且つ南滿各地への取次市場として重きを爲し、一時木材のみにて一箇年に二、三千萬布度即ち百七十萬石より二百五十萬石内外の集散

高を示したることがある。而して此等はその大部分が東支鐵道の消費する處であるが、又南滿市場への仕向額も少くなかつた。一時南滿各地の需要家は、北滿材は哈爾濱産材と誤信したる程である。

然るに近年需要地商人の北滿林地への進出、支那官憲が哈爾濱市場の木材に銷場税を課するに至つた等で、その集散高は年次減少し、現今は鐵道に依る同地仕向けの木材は、同地の消費を目的とするもの、みに減退したる感がある。従つて哈爾濱發地の南下數量は、その大半松花江下流より流送されたる流送材まで云はれて居る。

然しながら東支沿線各地より哈爾濱仕向の木材が減少し、従つて南滿仕向けの供給數量が激退しても、哈爾濱商人の取引高は依然として異ならない。その故は、長春等とは事變り南滿市場の需要家が、長春商人を排したる如く哈爾濱商人の介入を避けて奥地林業家と直接取引の端を開くには、餘りに人情、風俗を異にして居る。そこで南滿市場の需要家も哈爾濱までは出掛けて行くが、それ以上は矢張り哈爾濱商人を介した方が、取引の安全、敏活を期する上に於て有利とされ、その結果、今日に於ても哈爾濱商人は依然優勢を占めて、土地の集散高は減少しても取引高は相當數量に達して東部森林の林業發達に貢獻して居るのである。

第三項 東部市場

琿春を以て第一位とし、龍井村、北鮮清津之に次ぐ。

琿春は琿春河の左岸に在つて琿春河の上流及圖們江上流森林より流送着筏地として東部第一市場の稱がある。主

なる木材商には清津伊藤商店及日華木材株式會社出張所等大小合せて十七戸、その一箇年の取扱高は四五十萬石に達し、此等木材は大部分土里を経て清津港に輸送されて居る。

次に龍井村は東部吉林に於ける邦人唯一の根據地にして、此地には既に朝鮮銀行支店の開設されるあり、一般經濟的地位に於いては局子街に亞ぎ、間島樞要の商業地である。然しこれを木材市場としての見地より考査すれば地方的市場にして一箇年の集散高は最高六萬石、最少二萬石内外に過ぎない。

第四項 市場の推移と將來

通信及交通機關の發達に伴ひ需要、供給者間が次第に接近し、從來の如き中間地商人の介入を容任せぬ事情となりしは現代商界の一現象である。されば中間地市場に於てはその背後に消費地市場を有せぬ場合には、新興地市場の出現と共に次第にその繁榮を奪はれて居る。

吉敦鐵道の開通後に於て既設現在市場が如何なる變移を現はすか、這は勿論今日に於て豫斷すべきではないが、これを單なる假想の下に直接の關係地方である吉林市場を粗上に上して考査しても、地理的に大半その結果が豫想される。況や昨今或事情より、本鐵道と前後して敷設せらるべき吉海鐵道や、吉會鐵道開通後に於ける日支兩國の産業戦が、熾烈ならんとするの時その結果の如何なるか、敢て想像するに難くない。

第五項 主要販路

北部東支東部沿線に出廻るものは、云ふまでもなく哈爾濱及南滿各市場に仕向けらる、外、一部は浦鹽を経て日本内地その他に輸出される。しかしながら東部沿線に出廻る數量の七、八割は東支鐵道の需要する處に係り、又個人扱輸送數量の大半は南滿市場へ輸送されて居る。

西部市場たる吉林市場の主要販路は南滿各地にして、就中奉天を第一位とし、奉天、營口、撫順等之に亞ぎ、材種に就いて云へば鐵道枕木は滿鐵會社を第一位とし、其他四洮鐵道、洮昂鐵道之に亞ぐ。

東部市場への出廻り數量は大半琿春より雄基を経て清津に集まり、此地より更に阪神、南支那方面に輸出されるものを大部分とし、北鮮方面に輸送されるものも尠くない。尤もその數量たるや今日に於ては云ふに足らざるも、近く開通を見るべき圖們江鐵道、更に吉會鐵道の聯絡を見んか、陸路輸送賃の低下に相俟ち、意外なる方面に新販路を開拓せんやも知れず、要は東部市場は海港を距て、幾多その間に、大小市場に相對峙するを以て、市價の引合ひに相俟ち今後面白き場面を展開するものと思はれる。

第六節 材積及取引單位

一、材積單位

材積單位は木材の種類に木材の集まる市場に依つて異なるも、大體に之を大別すれば左の如くである。

(一) 柚材

吉林市場	一呎
哈爾濱市場	一呎
琿春市場	一呎

(邦商間、日露兩商間、華商雙互商間)

(二) 挽割材(挽材及製材)

吉林市場	一呎
哈爾濱市場	一呎
琿春市場	一呎

(邦商間、日華兩商間、華商又或露商兩商間、華商兩商間)

(三) 白楊材及杭木

吉林市場	一寸
哈爾濱市場	同
琿春市場	同

(四) 枕木

吉林市場	一椗
哈爾濱市場	同
琿春市場	同

備考 1、一寸とは一寸角の長さ八尺の實材積を云ふ實材積は二間尺の三分の二、一間寸の一倍三分の一に當る。

2、尺縮とは二尺角の長さ十二尺の體積(十二立方尺)に相當する木材の量を云ふ。

- 3、一才とは寸角即ち尺縮の百分の一に相當する實材積百二十立方寸に當る。
- 4、一坪とは六尺四方の面積即ち三十六平方尺の標であつて尺板は六枚、五寸板は十二枚にて一坪となる。
- 5、連とは直徑又は角材の大小に拘らず長さ八尺物を云ふ。
- 6、尙二石とは十立方尺即ち一尺角の長さ十尺物を云ふ。

二、取引單位

小口取引所は一呎又は一寸等を單位とするものもあるも、大口取引に於ては、總て一車即ち一貨車を以て單位とする。尤も右は西部及北部市場に於て行はるゝものであるが、東部市場に於ては一船(輸出の場合)を以て標準とする。然るに一車と云ひ一船と云ふも輸送機關の異なるに從ひ必ずしも一定せず、例へば滿鐵線の一車は二十米噸(但し最低積載重量)なるに、東支鐵道は千布度即ち十八米噸強(最近十六米噸に變更した)と云ふも詳細不明なるを以て敢て従前のものを掲ぐ)を以て一車の單位とする。従て一船の單位も帆船と汽船とに依つて異なるを以て、今一車、一船の最低積載重量を掲げて置く。

種別	積載重量
南滿洲鐵道	二〇米噸
東支鐵道	千布度
吉林鐵道	二〇公噸
内地形帆船	一〇〇尺縮
支那形帆船	乃至二〇〇尺縮
朝鮮形帆船	一五〇尺縮

右の如くなるを以て取引上幾多の煩雜を免れないので、現今の慣用としては東支鐵道の一車は八百五十六立方尺即ち八十五石とし、南滿洲鐵道の一車は百石、吉長鐵道は角材は百石原木は八十石として取引されて居る。

第四章 林産工業

第一節 製材業

第一項 沿革

滿洲の製材業を分ちて、支那人の手挽によるものと機械挽に依るものとに分つ。前者は支那在來のもの、後者は近世の發達に係るものである。

而して吉林省に於ける機械挽製材は、光緒三十年に林業公司なるもの初めて吉林江岸に製材工場を設けしを以て嚆矢とする。然るに同公司は工場を設けたるも營業を開始するに至らずして閉鎖し、亞で民國元年に永衡林業公司なるもの再び營業を開始したるも、これ又資金稀薄、經營者其人を得ずして永續するに至らず閉鎖し、民國五年に新に東三省林務局が之を繼承し、製材の外、伐木及運材事業をも兼營したるが、其後現在の資本三十五萬元松江林業公司が繼承して今日に至りたるものである。

一方邦人側の製材業は、鴨綠江探木公司が大正六年に吉林分工場を設けたるを以て嚆矢とし、之れを前後して現在の各同業者の勃興を見るに至つたものである。

第二項 製材能力

事業界の消長起伏と共に本業もその間種々の變遷を経て現在の工場数は十五、其製材能力一日二十二車半即ち二千二百五十石である。工場数多きは吉林、製材能力高きは東支鐵道東部沿線地方である。

一、吉林地方 一日の製材能力

- 鴨綠江製材無有限公司 二車分
- 吉林木材興業公司 一車分
- 松江林業公司 一車分
- 金華木材公司 半車分
- 吉林木材會社 一車分

二、東支鐵道東部沿線

- カワルスキー氏牙不恪尼工場 二車半分
- スケデルスキー氏葦沙河工場 一車半分
- 同 細鱗河工場 二車分
- 中東海林公司 海林工場 一車半分

三、哈爾濱

- 東支鐵道經營工場 三車分

- 哈爾濱製材公司 二車分

- 同茂東工場 一車分

四、長春

- 小林製材工場 一車分
- 面高製材所 一車分
- 鴨綠江製材支工場 一車半分
- 計 一五 二二車半分

註 右の中吉林木材、中東海林公司、松江林業公司、鴨綠江製材支工場の四は目下休業中である。

第三項 今後の製材業

右の如く工場の總製材能力は一日二十二車半なるも、現今の製材高は其の三分の二乃至二分の一内外にして、既に休業中のもの、みにても五車分に達する。現在全能力を發揮して製材中のものは吉林地方に於ては鴨綠江製材、吉林木材興業、哈爾濱に於ては東支鐵道工場の三社にして、他は半作業、三分の一作業若くは休業中のものである。従つて之れを一箇年三百二十日作業を假定して、その製材高を一日十五車を假算すれば合計四千九百五十車即ち約五十萬石となる。昨今の吉林全省總出材高一箇年約三百萬石をせば、その六分の一内外に過ぎない。

然るに支那人の手挽工場は、規模は甚だ小にして一工場五人乃至十人を普通とし、二十人を超ゆるは稀なりとす

るも、その製材高は可なりの數に達する。

南滿市場への門戸長春驛通過の昨今の木材は總數一箇年に百萬石乃至百三十萬石であるがこの中製材物は三十萬石乃至五十萬石にして、中機械挽は約三割内外、他は總て手挽物である。

滿洲の家屋は、同じ構造の家であつても其の内容に立ち入つて調べて見るに、それ々異なる處があり、之れを日本内地に見るが如く床板は何寸、鴨居幾何寸豫め一定して製材して置かぬ。即ち其の都度その場合に於て異なるが爲めである。然るに支那人の家屋は普通その多くが粗削りの木材を使用して建築し、特に一定の型にはまつた機械挽を多く需要するこゝがない爲に、機械挽製材業は餘り發達しないのである。勿論その外には資金の關係、原木製材物との伸縮の關係其他種々の原因もあることは云へ、以上述べた原因が最も主なるものも考へらる。故に今後支那側社會に於ける家屋に對する嗜好が向上せざる限り、製材業としての滿洲は餘り大した發展を望み難いであらう。

第二節 燐 寸 業

第一項 滿洲の燐寸業者と國際燐寸

近年滿洲の工業にして著しき發達の顯著なるものに二あり、一を紡績業とし他を燐寸業とする。前者は原料の比較的豊富なるミ工賃の低廉なるこゝ、後者は工業の性質上人體に有害なる爲に次第に文明國より半開國に移り行く傾向ある爲めである。而して何れも此等の製品は民衆一般の日常必需品にして、その需要額最も多大にして、企業的性

質有望であるのこゝ、先年の華府會議決議に依つて、爾後支那の輸入關稅引上の結果益々此等の在支企業を促進した。

右の如き原因に依つて滿洲の燐寸業は今日まで次第に増加したが、一面從來のそれは其の資本に於て將た企業組織に於て滿蒙二千有餘萬の民衆を相手として其の需要を充すに足らざるのみならず、他面同業相對立して徒に競争惟れ事として居つた爲に、遂に大正十三年に至り日本の大燐寸會社の二、三を併吞して更にその鋒銜を滿洲に向けつゝ、あつた資本金一億圓のインターナショナル、マツチコーポレーションに其大半を併合されて了つた。そこで今後の滿洲燐寸業は何うなるか、可か不可かの問題は第二段として、以下尠しく燐寸の軸木原料地としての立場より今日までの経緯を述べて見やう。

第二項 國際燐寸合併前後の滿洲燐寸業界

滿洲の燐寸業は、明治三十九年現吉林燐寸會社専務佐藤精一氏及津久井平左衛門氏等が中心となり、奉天に工場を設立したるを以て嚆矢とする。亞で翌四十年に本店を廣島に置く日清燐寸株式會社が長春支店を、大正二年には營口に支那側の關東火柴公司、翌三年には吉林燐寸會社が現在の吉林本工場を翌四年に更に長春支工場を設立し、爾來年々共に各地に同業者の勃興を見、最近國際燐寸會社に合併されるまでの滿洲燐寸會社の總數は工場數十五、製造能力一箇年に三十八萬五千函（一函は二百打）に達した。

即ち其の工場數及製造能力の内譯を示せば次の如くである。

地方別	工場別	國籍	所在地	一個年製造能力
第一編 總論 第四章 林産工業				六七

吉林省之林業

奉天	吉林燐寸奉天分工場	日本	大西關	四〇〇〇函
	惠林火柴分工場	支那	小西門外	三四〇〇函
長春	日清燐寸長春支店	日本	城內西二道街	三〇〇〇函
	吉林燐寸長春工場	同	東五條通	一六〇〇函
吉林	吉林燐寸株式會社	同	東大灘	一八〇〇函
	同西關分工場	同	西關	一八〇〇函
	增昌火柴公司	支那	西關	二五〇〇函
	時宜火柴公司	同	東關	一五〇〇函
	金華兄弟火柴公	同	團山子	一五〇〇函
双城堡	双城堡火柴公司	同	青堆子	一六〇〇函
營口	關東火柴公司	同	同	二六〇〇函
	三明火柴公司	同	同	三五〇〇函
	蛙々火柴公司	同	同	二五〇〇函
大連	大連燐寸株式會社	日本	沙河	未開業
琿春	琿春民生火柴公司	支那	河口	七二〇〇函
計	十	五		三八五〇〇函

然るに當時滿洲一箇年の燐寸消費高は三十七、八萬函より四十萬函内外であつたが、右在滿同業者の供給高は其の六割乃至七割にして他の三、四割は日本其他の輸入品に俟つ状態で、製造能力は、右の如く滿洲總消費高を殆ど

充し得る状態にあつたに拘はらず競争の結果、輸入品の侵入を如何にもすることが出来なかつた。

そこで斯くては徒に外敵に乗せらるゝばかりでなく、總ては同業總倒れの難に遭遇せんも知れず云ふ見地より先づ吉林及長春の斯業者が起つて北滿同業者の共存共榮を提唱するに同時に大正十二年に此等の日支同業者を一丸と爲す共同販賣機關を設けた。そして不當の濫賣防止と各社の製造高を限定し、卸價格は各社共一函六圓五十錢と定め、之を同年七月より十二月まで試験的に實行して見た結果、豫想外の好成绩を收めたので、更に翌十三年二月に右共同販賣に一步を進めたる生産の統一機關北滿聯合火柴公司を設けた。しかして之れ又意想外の好成绩を得たる結果、之れを北滿と云はず全滿同業者に及ぼすべく同年七月、前記北滿聯合火柴公司關係者と奉天及び營口所在の同業者と長春に會同し、數次の交渉を経て、茲に先づ南北斯業者の販賣區域を限定し、北滿斯業者の販賣區域を鐵嶺以北とし、南滿斯業者の販賣區域を范家屯以南と定めて各々その分野を嚴守することに協定實行して、只管輸入品の防止に努めて來た結果、爾來輸入品は逐年減退して現今は全くその影を絶つに至つた。

然るに大正十年八月米國のダイヤモンド會社を併せし資本金一億圓となつた國際燐寸會社が、新に東洋遠征を企て大正十三年十月以來神戸に於ける日本燐寸、井上燐寸、小林燐寸の三者を併せて、更に滿洲に現はれ、第一着手として大連の大連燐寸を、翌十四年には吉林燐寸を、爾來日清、金華、增昌と相亞で席捲し、殆ど北滿斯業者の大半を併呑したが、今後如何にその魔手を延すか、興味ある問題である。

第三項 國際燐寸合併後の今後

國際燐寸に合併されたる滿洲の燐寸會社は、普通から行けば當然内部役員の異動と組織の變更あるものご想像されたが實際は何等の異動、變更も見ず、從來の役員は依然として業務に鞅掌して居る。しかしながら唯異なる點は原料の供給と製品の販賣は、從來の實權者の手より國際燐寸會社に移つた。そして國際燐寸會社は原料中の鹽酸加里は、獨逸のグリスハイム化學工業會社より供給を受け、軸木其の他の用材は、最近までは露國政府と一箇年契約の下に供給を受けたが、今後此等を滿洲にて調達し、各地の工場に供給する由である。故に吉林燐寸合併後、同社内部に一大軸木工場を設備したが既にその工事は大半完成したので、今後此等製品に依つて滿洲爾餘の燐寸會社は勿論のこと、日本内地の同業者も相當脅威を感じるごこち、思はれる。

第四項 軸木用材と國際燐寸の大量生産

軸木、箱木並に底板用として現在滿洲で一箇年に使用される原料木材は、燐寸の總生産高を年額約四十萬箱（一箱は二百打）とすれば約百五十萬才である。而して此等の原料木材は、北滿斯業者のものは吉林の吉林燐寸及長春の日清燐寸兩會社より供給し、南滿斯業者のものは多く安東に於ける製軸工場より供給した。

然るに安東は、近年鴨綠江白楊材の缺乏により、一時十數工場を數へたる製軸工場も或は休業或は解散して、現在作業中のものは六工場に過ぎないに、吉林省はその蓄積量豊富なる上に、現在までは、單に此の地方一部の需要を充すに過ぎなかつたが、最近國際燐寸會社が進出して吉林燐寸會社を併合し、同社内にも新に一箇年に二千貨車の生産能力を有する一大製軸工場を設備した爲めに、今後新に一箇年に約八百萬才即ち三十二萬呎の白楊材が消費

されるごこちになる。故に今後現在の生産能力を合せて少くも一箇年に百二、三十萬呎即ち十萬二、三千石の白楊材が必要となつて来る。吉林省材の爲めに、蓋し御慶の至りではあるまいか。

第五項 軸木取引

軸木は之を束ね直径三寸三分（三千本内外）乃至四寸にして太軸、中軸、細軸及黃燐燐寸用短軸とに分ちて取引する。建値は千把建、取引單位は一捆とし、その包装及荷造の内容は左の如くである。

安 全 燐 寸 用	長 さ		直 徑		一捆の把數
	寸	分	寸	分	
ア	一	七	五	一〇	一〇〇把
イ	一	三	五	二〇	一〇〇把

此等の昨今一捆當りの相場は、長春渡金八圓内外にして、近來神戸方面との引合相當ある模様である。

第五章 林政及木稅

第一節 林 政

第一項 沿 革

吉林省の森林地方は、前清光緒初年頃迄は圍場（御獵場）として人民の素りに入林、開墾するを禁じ又森林の管理保護に就いても、何等意を須ひることなかつた。然るに其後圍場制の廢止に伴ひ此等封禁の弛緩するや、何日かはなしに禁を犯して秘に林中に入り砂金、人蔘、毛皮等を採取する者増加し、當時官憲も亦邊疆防備、拓地開墾の必要に迫まれて居つたが爲めに、却て山東移民招致策を講ずるなきありて居住民次第に増加し、中には彼の韓効忠の如き一大豪族を形成する様なこともあつた。（註、韓効忠は現韓文舉の曾祖にして今より九十年前山東省登州より渡り樺甸縣夾皮溝にて採金夫より身を立て須臾の間に樺甸、濛江、撫松、安圖四縣下に一大勢力を扶植し行政財政を獨裁しつ、宛然一王國の元首たる振舞を爲したものである）

光緒二十六年、七年頃より露西亞の東漸に依り北滿一帶は其勢力下に風靡されたが、同時に林業の發達を促し支那人の之れに教へらる、こゝも多く、曾ては森林の利用に全然無智識であつた清國政府も茲に漸く之れに意を注ぐ様になつた。

日露戰爭の終末清國政府は、初め林業局なるものを吉林省城に設け森林の管理竝に伐採の直營を爲さしめたるも幾何ならずして收支償はず、製材機械の如きも一度の使用にも供せずして同伐採事業は閉鎖され、其後民國三年再び開業したるも、又も失敗に終つた。かくて本業は幾多の経緯を経て現在の民業に歸したのであるが、一方林政に就いては民國三年農商部は東三省國有林拂下規則及森林法を發布し、同時に林務局を設けて東三省の森林一切の林務を總轄せしめ、翌四年には之れが總局を吉林、奉天、寧古塔、安東に分局を設けて國有林の管理保護に當らしめた東三省林務局は其後鋭意森林調査を進めつ、あるも日尙淺く、極めて一少部分の外は未調査に屬し、管理すべき森林の位置、面積の實積すらも未知に屬するもの多く、隨て保護管理に云ふも殆ど有名無實の觀がある。

第二項 森林の所有者

民有林、公有林、國有林の區別あるも、最近の面積、蓄積量は未だ不明に屬する。

第一目 民有林

民有林としての面積は廣からず、殊に嚴密の意味に於ける民林は一も存在せざるのである。蓋し東三省に於ては土地の拂下げは開墾地に限り、山林地の拂下げられたるを聞かない。従て今日山林の拂下げに云ふも、开は單に山林の樹木を一定期間伐木せしむるに止まり、林地は依然國有に屬するからである。然らば現在の民有林は如何にして出來たか云ふに、初め荒地の拂下を出願爲すものあるときは林務局は實地に就き調査するにあらずして

多く出願人の書面又は供述を根據して登記し、從て東西南北の境界線に就いても出願人の供述を其儘登記簿に記入して地券を交附する爲め地券面の土地に實際の面積に著しく相違するきがある。即ち境界線に就いて「東は某々山分水嶺に至り、西は某々溝心、南は某家地、北は某々分水嶺に至る」等の記入あるも、之等に從ひ區別せんか、此間の開墾地は固より山林、原野の廣大なる其他の地をも包括して出願人の所有に歸する事になり、隨て其の甚しきは地券面記載の面積より數十倍の多きに達するこがある。許可を受けたる者は此の地間を自己所有地と定めたる爲に、開墾地以外の餘剩山林地は遂に民有林に變形したのである。當時は人烟稀薄にして土地の境界線を争ふものなく、殊に到る處の山林は自由無償にて伐採し得られた結果にも因る。

然るに其後各地都邑の發達、交通の便開くに從ひ地價騰貴し、山林地に雖當今は無償にて入林伐採するは不可能となつたばかりか、土地の境界線の争議頻出し、之れが裁決上甚だ困難となつた爲に、民國四年より民國政府は土地清丈局なるものを設けて、前記の如き地券面外の土地整理に着手するに至つたが、相當人民の反對ある爲に完全に整理されるは前途遼遠の觀がある。

今民國三年より同八年に至る省内民有林の趨勢を示せば左の如くである。(面積單位支那畝)

場數	民國三年	同四年	同五年	同六年	同七年	同八年
面積	一、四八八	七	一、三三三	一、四八一	一、五三三	一、四三三
面積	二、二〇〇、六六六	六、九七七	三、九五、二九五	二、七二、六六六	三、九五、〇〇〇	四、二五、〇〇〇

第二目 公有林

中、小學校並に農學校に附屬する小面積の所有林又は廟境内及其の附近に、古來より廟の所有とせられたる森林ありて、その面積は極めて狭少である。即ち左の如し。(面積單位支那畝)

場數	民國三年	同四年	同五年	同六年	同七年	同八年
面積	四	一、三三三	七	七	七	九
面積	六、二八三	三、八四、七四一	三、〇〇〇	六、〇〇〇	六、〇〇〇	五、三〇〇

註 民國四年の所有林は民林公有林とも前後年に比較し、著しき相違あるは民國農商部に於ける取扱上の誤算ならんか。

第三目 國有林

其面積は頗る廣大にして、吉林省の森林の過半は今尙國有林にして、支那農商部調査に依るに、民國八年吉林省國有林總面積は一千六百九十九萬八千餘畝(一畝は我が約二二三坪)とある。

此等國有林の伐採は、從來殆ど自由且つ無償であつたが、民國四年度より、新に入山伐採する者には斧税として一人に付小洋四角を徴收する等の制度を設けて土地整理の一步に入りたる爲め面積は遽に増加した。(面積單位支那畝)

場數	民國三年	同四年	同五年	同六年	同七年	同八年
面積	四、六六六	七三三	七三三	六九九	六〇〇	六七五
面積	二、二五、四六六	二、六五、三三三	六、三三、〇〇〇	二、九九、八五五	一、七、三五、八〇〇	二、六、九九、七四六

第二節 木 稅

第一項 沿 革

吉林省の木稅制定の基元は、乾隆十二年に寧古塔將軍が吉林に移駐して吉林廳を開設したまきに始まり、初め徵稅官吏を廳より任命し直接徵稅に當らしめしが、光緒四年納稅主義に改め、亞で光緒三十三年東三省の稅務が度支部の手に移りてより直接稅として度支部より委員を派して直接徵稅した。

稅率は甫め賣價の十分の一なりしが、東支鐵道の敷設により、露國人の任意伐木が盛となり、而も之等に對する何等徵稅約法が決めてなかつた爲め（東支鐵道は露支合辦の爲め同鐵道敷設上木材は免稅されて居つた）に東支鐵道沿線森林は次第に伐採されて行くを憂へ、清國政府は東支鐵道と交渉し、その結果當初木稅と云はずに木植票費の名目の下に百分の八を納付することに協定したが、從來の稅率より百分の二低率なる爲め、爾後支那人は概ね露西亞人名義を用ひて脱稅した。そこで改めて清國政府は爾後何國人たるを問はず木植票費を一律に徵收することを聲明し、從來稅率を合せて百分の十八を徵收した。而して此等の徵稅事務は支那人のものは度支部直轄の木稅局にて、露西亞人のものは交渉局にて取扱ひ、宣統元年に至りて初めて此等の一切を木稅局に統一したのである。稅率は民國四年迄は、右の外光緒三十四年設立の官立林業公司設定に係る百分の六の山份及同附加稅を合せて計百分の二十五を徵收したが、同年稅則の改正を行ひ、更に百分の六・五を増加して今日に至る。

第二項 稅 率

吉林省産の木材が、滿洲に於て鴨綠江材と競争上不利なるは、採木事業の進歩し居らざるに鐵道運賃の高價なるにも依れど、最も主なるは稅金の高率なるに因る。即ち例へば鴨綠江材は山許に於て本稅、附加稅合せて百分の九一なるに、吉林省材は北滿租借林區に於てすら百分の十八乃至二十一半を徵せられ、吉林地方の如きは更らに高率を徵せられ居る爲である、即ち吉林地方の稅率を示せば左の如くである。

稅 目	稅 率	摘 要
木 稅	一〇・〇%	稅額は市價を標準とする從價稅である。
木 植 稅	八・〇	
同 雜 穀	〇・五	
山 份	六・〇	
同 雜 款	〇・五	
木 植 貨 牙 稅	六・〇	
同 雜 款	〇・五	
計	三一・五	

註 但し日本人は木植貨牙稅及同雜類を負擔せず。

木植貨牙税なるものは、民國政府が初め貨牙公司を設けて徴税の請負を爲さしめたるべきその手数料として同公司に徴收を許したるに初まる。而して同公司は間も無く廢止されたるを以て徴税の理由なきに拘らず今尙設けて居るのである。

右は着材後吉林に於て徴收する税金であるが、濛江縣附近に於ては開墾許可地の立木を伐採する場合は、山份は認定材價の百分の十を山元に於て徴收する。其内三分の二を地主若くは開墾許可を得たる者が收入し、残り三分の一を地方官憲が收入する。又山元に於ける斧頭兒錢は木廠子に於ける木數に應じて一把斧子に小洋五角乃至一元を許し、更に縣の教育費として入山牛馬一頭に付小洋六角を徴收する。

斯如く多額の税金諸掛を要するのであるが、然し表面右の如き税金も實地に於ては木材價の鑑定及數量等の計算に際し、若干の黃白を收税吏に贈るこゝによつて事實大なる減額を爲し得るのみならず、濛江縣の如きは四面森林中にあつて縣衙の收入はその大半伐木業者の收入税金及開墾の爲に徴收する諸税に俟つ状態なるに拘らず、近年伐木者の數を減じつゝある際にて、税金を完了するに於ては何れの方面にて伐採し、何處より搬出するを問はず、悦んで入山を歓迎するのである。

徴税は老龍崗又は同崗に近き濛江花園湯河等より鴨綠江、渾河方面に搬出する木材は、山元に派出せる收税吏が數量及木價の一切を認定して徴收し、又吉林に流下する木材は、吉林の上流三十支里にある樺樹林子に於て木税局臨時出張員の第一回検査を受けて木税納入の基礎ともなり、筏の引換ともなる報存單（木税局は此報存單に照して

木税を納入せしめる）なるものを受領し、更に吉林より十數支里上方に在る阿什哈達に來つて第二回検査を受け、同所に於て木票を受領江岸着後之れに税金を附して木税局に納付するのである。

東支鐵道東部沿線に於ける木税は、本税、附加税合せて賣價の一割八分乃至二割一分五厘を徴收し、鐵道用として伐り出す場合は丸太一ウエルシヨク一アルシン（我が厚さ一寸四分六厘長さ二尺三寸四分）に付銀四厘、薪一立方サーゼン（我が一立方間強）に付銀一元、枕木一本に付銀三分五厘を徴收せらる。

尙東支鐵道沿線産材の哈爾濱其他の地方都市に於て消費される場合は、右の外尙銷場税として従價六分を徴收する。尤も此等の市價の認定には相當斟酌される爲めに實際上は従價の三分見當に過ぎぬと稱せらる。

第二編 各論

第一章 松花江上流森林

第一節 森林分布概要

長白山脈の白頭山頂龍潭に水源を發する松花江の水が、流れ流れて吉林省城の江岸を洗ふ迄の其間の大小河川、溪流地方は、古來より鬱蒼たる密林を以て充たされ、所謂乾隆帝の樹海を以て稱されしが、民口漸く増殖し木材の伐採せらるゝもの多くなり、且つこれが補植の方法を講ぜざるが爲に近代に至りて著しく林相荒廢の氣味あるも、而も尙今日その蓄積の豊富なるは普く一般の知る處である。

之れを河川溪流の地方的地名に依り、區分すれば二十三、縣別すれば六縣、主なるは奉天省撫松、安圖（森林系統より本書に包含したものである）縣下の松江河、諸道白河、頭道拉子河流域地方、吉林省では濛江縣下の珠子河、諸道花園河流域を主なるものとし、吉林、額穆兩縣の拉法河、五道溝諸流地方之れに亞ぐ、その他これを細別して示せば左の如くである。

松花江上流森林 附蘭陵河森林

（單位面積町歩、蓄積量千石）

第二編 各論 第一章 松花江上流森林

八一

森林名	森林面積		蓄積量	
	潤葉樹林	混濁林	潤葉樹	針葉樹
吉林縣東南境森林	三〇,二八五	不詳	三〇,二八五	七,四七〇
拉法河森林	五〇,五五〇	三,四七〇	九五,九五〇	一八,九三三
嘎雅河森林	三三,八〇〇	七,九五五	八六,九六六	一五,三〇八
五道溝森林	三三,〇〇〇	六,四〇〇	三三,四〇〇	九,二六〇
(以上吉林額穆縣)				
漂河及木其河森林	三三,六五〇	三,〇〇〇	一五,六五〇	三,九九〇
色勒河森林	三三,八〇〇	一,二〇〇	三三,〇〇〇	五,二五〇
葦沙河森林	三三,一〇〇	一,一〇一	一四,三〇〇	三,九五〇
諸道闊河森林	三三,六六六	一〇,四〇七	三三,五三三	一一,七六一
金銀壁河森林	三三,八六六	一〇,八二〇	四,三三〇	一〇,五九〇
富爾河森林	三三,六六六	八,一三三	七,三六五	三,三三九
古洞河森林	三三,三三三	一四,五五二	一〇,四九七	三,三六三
(以上樺甸縣)				
那爾轟森林	一八,七三三	—	六七,五三三	九,六六五
珠子河森林	二六,九三〇	六,五五五	二二,七三三	一〇,八九六
諸道花園河森林	一五,〇七五	—	五〇,一九六	六五,二七一

森林名	森林面積		蓄積量	
	潤葉樹林	混濁林	潤葉樹	針葉樹
湯河森林	二二,七〇一	二二,九六六	二二,九六六	七,三三三
(以上濛江縣)				
漫江森林	九,六〇〇	六,〇〇〇	三三,六〇〇	九,九三三
松江森林	六,四〇〇	九,六〇〇	三三,〇〇〇	三,四〇〇
頭道拉子河森林	一五,二〇〇	三三,一〇〇	一六,四〇〇	六,九三〇
諸道白河森林	三三,三〇〇	四一,〇〇〇	三三,〇〇〇	一〇,三〇〇
嶺々庫森林	一五,〇〇〇	五〇,〇〇〇	一五,八〇〇	六,三三三
大沙河森林	九,六〇〇	三三,四〇〇	三三,八〇〇	一〇,五三三
古洞河森林	一六,〇〇〇	六,〇〇〇	三〇,〇〇〇	六,八六六
(以上奉天省撫松安圖兩縣)				
合 計	三三,三六六	一〇六,六六六	三三三,三三三	一〇六,六六六

總蓄積量七億四千四百六十七萬三千石にして、之れが可採量を假りに約二割にして一億四千八百九十三萬餘石なる。

林相は針、澗混濁原始林最も多きを占め、その混濁歩合は針葉樹五割五分、潤葉樹四割五分であつて針葉樹の最も多きは松花江の最上流地方頭道拉子河、諸道白河、松江河森林である。

第二節 各林區の概要

第二編 各論 第一章 松花江上流森林

第一項 吉林縣東南境の森林

一、位置

吉林省城より東方一百四十支里、老爺嶺に始まつて東方に進み海青嶺、松杉嶺、唐大礮子を経て松花江を渡り蚂蟥河嶺、慶嶺を形成し、磐石縣に入る一條の山脈を中心として發する六條の主要支脈及其の溪谷を含む一帶の森林を云ふのである。

面積は固より實測によりたるものにあらざるを以て確さは云ひ得ざるも、土民の言及林邊の一定地間の實測より想定し、表記の如く三萬二千八百八十町歩蓄積量八百二十萬五千石を概算する。

二、地勢及地質 老爺嶺山脈は、北方舒蘭縣境に於て南慶嶺、蘆草頂子（千五百尺）より成り、之より二千尺乃至三千尺の高度を以て南々西に走り、老爺嶺、海青嶺、康大礮子等を形成し、額穆縣との境界を劃する。康大礮子は標高四千尺その餘脈は朝陽嶺となり松花江に迫る。老爺嶺山脈は此間に於て西に向ひ三條の支脈を出し犍牛河、海青溝、楊木溝及富大河等の分水嶺を成し何れも西に向つて松花江に至り其間小丘起伏し殆ど平地を見ない。唯犍牛河の下流に於て稍々大なる平原を見るのみである。朝陽嶺の西部に於て松花江によりて切斷せられたる老爺嶺山脈は、江南に於て再び顯はれ、以前の高度を以てその標高三千尺に達する蚂蟥河嶺を成り、それより稍々方向を轉じて西々南に走り慶嶺、大青嶺、太平嶺を構成して磐石縣に入る。此間に於て北方に三大支脈を發し溫德河及蚂蟥河の流域を劃する。

地質は老爺嶺山脈を構成する片麻岩及雲母片岩類の露出するもの多く、古生界に屬する夏岩粘板岩、硬砂岩等の發育するあり、江東地方支脈の中央猴嶺の東方に方りて花崗岩の大露出がある。之より各支脈を直角を成す。南方に進み江を渡りて蚂蟥河流域に達し南方樺甸縣に入る。

花崗岩質に屬する山岳は亂石露出し、砂質にして表土薄く地味至極瘦弱である。然しながら本森林地帯の大半は太古及古生界に屬し、その岩石地方は黑色腐蝕土の厚き表土を有して地味一般に膏腴である。

三、林況

老爺嶺西部森林は針葉樹は殆どなく、潤葉樹も良材はなく、擇伐後の林相極めて不良である。現在殘存する潤葉樹は青楊楡二者を除いては直徑一尺以上のもの稀であつて燒炭及拌子燐寸軸木等の用材のみ比較的多きを占む。此等は現今最も盛に採伐せられつゝあるを以て遠からず絶滅すべしを觀測する。

燒炭材は主として柞樹であつて、揚、樺、枹等を其の間に混じ樹齡二十年乃至三十年に及び、徑三四寸にも及ぶものがある。楊、樺等は十年乃至二十年以下のもの多きを占む。

老爺嶺の嶺東部には杉、樅松類の十二尺角及杭木が盛に伐採されつゝある。

四、伐木及運材

建築用及料子となるべき針葉樹は極めて少く、而も交通便利なる地域は既に伐り盡されて現今殘存するは多く搬出容易ならざる溪谷に限らる。拌子及燐寸用材として老爺嶺森林より出材されるものには陸路を取るものも、海青

溝の上流より肥稜にて溝口に出し吉林に流送するもの、更に蛟蟻河、楊木溝より水路吉林に出すものこの三方法あり、孰れも相當數量に達する。

木炭として搬出されるものは楊木溝、富太河、新站、蛟蟻河より仕向けらる。吉林市場總數の約二分の一以上を占め、尙老爺嶺及溫德河地方より搬出されるものも尠くない。

第二項 拉法河流域森林

一、位置

本森林は拉法河を挾んで東北より西南に相並行分布する二大森林より成る。吉林省城より東行百四十支里老爺嶺の嶮を越ゆれば其の西部森林に入る。更に東行して拉法河の平野を進めば約百餘支里にして東部森林即ち張廣才嶺の森林に入る。

張廣才嶺は額穆縣の中央を貫き敦化境上を走る山脈にして、廟嶺、慶嶺等の連山より成る。吉敦鐵道の通過する烏林溝内羅閣崙子より慶嶺を貫き魏呼嶺東麓の黃泥河上流に至る約四十哩の間には、有名なる黃花松甸子がある。

二、地勢及地質

老爺嶺は吉林縣と額穆縣との境界を劃して東北より西南に走り二千尺乃至三千尺の連山より成る。嶺東部即ち拉法河流域には支脈を出すこと尠く、平原に終るもの多き爲め溪流の大なるものなきも、之れに反して張廣才嶺は西部に向つて數條の支脈を出す。其餘脈は蜿蜒長蛇の如く平原の二分の一以上に蟠る。此間の溪谷より出づる流水は

概ね延長にして且つ水量は豊富にして、嘎雅河はその最大なるものである。その他意氣溝、若巴河、烏林河、蛟河亂泥溝あり、張廣才嶺は最高二千尺にして連綿たる崗狀山脈を成す。その支脈は多く低平なる丘狀を形成する。

東境及び西部より出づる此等の上流諸溝は、中央に於て相合し拉法河に成り、西側山脈に並行して西南に流れ蛟河站、杉松街を過ぎ拉法河口子に於て松花江本流に合する。全長二百餘支里である。拉法河流域は坦々たる平地多く従て耕地開け人口一萬五、六千を包有する一大沃野である。

地質は太古界に屬する雲母片岩、片麻岩等より成りたる骨髄を中心としてその上に頁岩、粘板岩、硬砂岩等を露頭し、此等表面は岩石の崩壊より成りたる黑色腐植土を以て覆はる。表土は極めて厚く且つ地味肥沃である。されば樹木の生成盛であるが、之に反して北半部は粘土質にて地味瘠悪である。西南の康大礮子の東方部に於ては花崗岩の露頭する處あり、この一帯は砂質壤土より成り、透水性に乏しく、従て地味良好きは云ひ難きも、平原地は朱羅紀層の發達したるものにして、又蛟河附近より亂泥溝、富太河一帯には石炭層を藏して萬寶山、仍子山、杉松街炭坑等はその主なるものとする。目下小規模ながら此等は採掘中である。

三、林況

(一)、原始林 老爺嶺森林は北部に於て最も佳良なる林相を有するも、南に進むに從ひて漸次其の蓄積量を感じ、格苦頂子、康大礮子附近に至れば殆ど嶺頂部に擇伐後の混生林を残すのみに過ぎず。

然るに張廣才嶺に至れば原始林及び擇伐後の後林共に混生林であるが、原始林は中六、七部は針葉樹にして、外

觀殆き針葉樹林の如く、此等の樹高は孰れも八十尺乃至一百尺胸高直徑二尺五寸にも及ぶものがあり、杉松、樺松の如き老大樹は直徑四尺に及ぶものがある。

(二)、擇伐後林老爺嶺の嶺東部は嶺西部と大差なきも杉松、樺松は徑一尺乃至一尺五寸の大材尙多數残存し青楊、楸、榆の老大樹は毎响當りの材積は二百尺縮平均である。張廣才嶺の擇伐後林は之れに比し材積量尠い。

(三)、濶葉樹林 擇伐後林に續いて殆き針葉樹を混じない濶葉樹林が各地にある。樹種は擇伐後林と大差なきも蓄積量は稍々劣る。此等は燒炭又は拌子として市場に搬出されるものもあるも、其多くは地元農家の消費に供さる。尙散生林として南部溝口附近に薪炭用の倭林あるも、その利用價值は殆き云ふに足らない。

第三項 那爾轟の森林

一、位置

吉林省城より南方に松花江に沿ひて溯るこゝ五百餘支里にして樺甸縣と濛江縣との境界に到達する。那爾轟の森林は此の境上に起り西々南に走りて磐石縣の一部を過ぎ、奉天省海龍縣に入る。東徑百二十七度より百二十八度弱北緯四十二度より四十三度に及ぶ一帯の森林にして、森林の北部約三分の一は樺甸及磐石兩縣の管轄に屬し、殘餘は濛江縣の所管に屬する。

二、地勢及地質

那爾轟嶺は、同嶺の東北に聳ゆる張廣才嶺とその構成を同一にし、相連續する一山脈を爲す。即ち額穆縣を西南の方向に通過したる富爾嶺、金銀壁嶺を経て大崴子に於て松花江のために一端切斷せらるゝも、再びその高度を増し且つ稍々その方向を西に轉じ西々南に向ひて奉天省に入る。

背梁部の標高は二千尺乃至二千五百尺にして、山嶺は高からざるも北及南に向ひて數條の支脈を出す、南北に約一百支里東西に一百二十支里にして山岳重疊の地を構成する。北部の支脈は南北に並行し老陰溝、法別溝、蘇密溝、萬兩河、加級河等相連りて北流する。此等諸流の長さは六十支里乃至八十支里にして輝發河に合する。各溝の流る溪間は甚だ狭く殆き其の間に平原を見ず。輝發河に合流する地點附近に於て僅々四、五十支里の平地を見るのみである。しかし此間兩側の傾斜地は極めて緩にして伐木運材至極容易である。

南部の支脈は多く南々東に向ひ梨樹溝、東北岔、西北岔、標草溝、二岔河等を成し、此内に梨樹溝は東西に流れて頭道溝に合するも、その他の諸山は皆那爾轟河に合流する。各溝の兩側は共に傾斜緩にして、唯北面溝の西側に比せば稍々峻峻なる處もある云ふに止まる。東北岔河及西岔河の下流三分の一の兩側には稍々平坦なる地あり、近年此地は農耕地として發達しつゝある。

地質は張廣才嶺と同じく大古界の雲母片岩及片麻岩の骨格より成り、此等の崩壞による砂石、細土の表土を有する。土色皆黒く疎鬆にして地味至極膏腴なるも、北面の樺甸縣に屬する所謂輝發河に近き小丘陵地方は黃白色粘土層を以て蔽はれ、此等の部分は透水力乏しく、地味至極不味である。

火山岩は梨樹溝と頭道溝に合する地點の兩側丘上に玄武岩の柱狀石埋を成し露出する外は、他にその痕跡を認め

難い。

三、林況

(一)、原始林 此の地域の森林には、原始林を稱すべきものは東北舎の東大溝の上掌、老陰溝の上掌に僅に痕跡を止めるのみにして其他は殆ど針葉樹林である。樹種は杉松、樺松十中の六、七分を占め、樹高は胸高七十尺乃至百尺、胸高直徑二尺五寸に及ぶものがある。平均は二尺内外にして杉松は樺松に比し根數多く、從て其の材積は四倍内外に當る。

(二)、擇伐後混淆林 潤葉樹には椴木、水曲柳、挹、柞、樺、榆、の老木比較的多く胸高直徑二尺五寸に達するものあり、從て樹齡百九十年乃至二百年を経過したる老木多し。

次に本森林の特徴は、擇伐後の混淆林多きことである。その混淆歩合は針葉樹三割乃至四割、潤葉樹六、七割で針葉樹中の杉、松及樺松の老木は殆ど現存しない。即ち現在の杉松及樺松は胸高直徑一尺乃至一尺五寸を大部分とし、間々二尺以上のものもあるも、此等は多く材質不良にして價值なし。樹高は八十尺内外を普通とする。次に潤葉樹は榆、樺、柞、青楊、水曲柳多きを占め直徑三尺を超ゆる良材はなく、多く二尺前後である。地味は概ね肥沃にして樹木の生長早く、枝葉密生して樹間に陽光を見ず、材積は各地に依つて異なるも大體に二百尺縮乃至五百尺縮平均二百五十尺縮を普通とする。

(三)、潤葉樹林 南面一帯即ち濛江縣に屬する部……所謂那爾轟地方は、前項に述べた如く大部分混淆林を成せ

さも、北面即ち樺甸縣に屬する諸溝流域に於ては、上掌地方を除く外は針葉樹多し潤葉樹林を以て占む。即ちこの部分に於ては針葉樹は十分の一にも達せず、潤葉樹には青楊、榆、槐等の比較的の木多し、高さは七十尺胸高直徑三尺以上に達するものあり、蓄材積は一畝に付一百尺縮より四百尺縮、平均二百尺縮である。

(四)、原野又は散生地 原野又は散生地は、開墾後放棄したるもの、荒火の禍害を受けたるもの、燒炭及枝柴の爲め濫伐したる地であつて、此等は北面の樺甸縣下に多い。就中燒炭、枝柴として伐採したる結果成りたるもの多く此等は嶺南耕地附近にもあり、總體としては大して多からざるも各所に散在する。

四、伐木及運材

伐木は大過梁、料子等の大材は殆ど伐採し盡され長條子、薪材用柞子等が現今最も多きを占む。その數量は一箇年に十餘萬根に達する。

運材はその徑路に依り三種に分つ。一、は直に東方松花江岸に陸送するもの二、は嶺南地方より各小溝を南下し、那爾轟河に出で管流又は陸送し、それより頭道江に出で編障するもの三、嶺北地方より各小溝を北下し、輝發河に出で編障するもの、ものである。

(一) 松花江上流各溝より入りて伐採せられたる木材は、牛車轆を利用して結水中直に江岸に出で、運出距離は柞子なれば十支里乃至二十支里内外、過梁なれば、江岸附近は既に伐り盡くされたるを以て、江岸より四、五十支里奥地に入らねばならぬ。此間の運搬賃は大過梁一根に付一支里五十吊文乃至七十吊文であるが、此等は多く請負に

依つて爲さる。

(二) 嶺南地方にて、伐木せられたるものは各小溝に運出するまでに、伐木地より五支里乃至十支里牛軛轆に依つて運ばれ、更に之れを馬軛轆に代へて三十支里乃至五十支里の間を陸送し、那爾轟河に出たのである。那爾轟河沿岸よりは水運は暫く管流に依り、陸送に依るものは更に馬軛轆に依る。かくして十支里乃至五十支里の間を陸送して頭道江に出で、同所に於て編筏し大崴子に向ける。大崴子着筏の上は之れを改障して、初めて吉林に向はしむるのである。那爾轟河口より大崴子迄は五十支里、日程約半日にして到する。東北岔にありては約六十支里にて頭道江に達するを以て管流せず、直に頭道江岸に直送する。

(三) 北嶺地方にて伐木せられたるものは、同じく牛軛轆を使用し小窩棚に到する(この間五支里乃至十支里)。小窩棚より更に馬軛轆を以て六十支里前後を陸送し輝發河岸又は官街に運搬するのである。吉林省城に流送するものは三節障を爲し、松花江に出で更に改障して流送せしめるのであるが、此間の距離は、輝發河口より吉林江岸まで水路三百二十支里日程二日乃至六日にして到する。

第四項 濛江流域の森林

一、位置

下兩江口より頭道江を溯るこゝ八十餘支里にして濛江口子に達する。之れより西及西南に進み奉天省輝南縣境上の老崗山脈に至る一帯の森林にして、那爾轟森林はその北部に接する。主なる森林は珠子河流域森林、頭道濛江及

二、三道濛江流域森林に、更に濛江下半流域森林にして總面積は七千四百里を稱するも、就中主なるものは頭道濛江及二、三道濛江流域森林と珠子河流域森林である。前者は針澗混淆原始林のみにて約八百里、黃花松原始林七百里、後者は針澗混淆原始林八百里、黃花松純林六百里を稱され、最もその名知らる。

二、地勢及地質

濛江縣の西端に連亘して奉天省との境界を成す老崗山脈は、東方に向つて數多の支脈を出し連綿として百二、三十支里頭道江左岸に通り七個頂子支脈、四方頂子支脈等はその最も大なるものである。此等の支脈諸山は多く傾斜緩慢にして且つ廣潤なる溪谷地を成す。三道濛江、二道濛江、頭道濛江、小黃泥河、大黃泥河、板石河等は即ちこの溪谷中を東流し、合して濛江本流となる。この本流更に東流して十餘支里にして頭道江に合する。此等の溪谷地は廣く低平にして且つ甸地を成す所多く、爲に黃花松の純林を見る。

地質は概して肥沃なるも、溪谷は右の如く濕潤なる黃花松の外は他の樹木の發生には適しない。

三、林況

濛江下流の青江崗より大東溝一帯の黃花松林は、荒火又は擇伐の爲に老大樹は極めて尠く直徑六、七寸高さ五、六十尺前後のもの多きを占む。縣城の西南及南方には、現今尙原始林を以て占められる。同北方三、四十支里の地域には針澗混淆林を有し、針葉樹中には樺松、杉松の直徑二尺高さ七、八十尺に及ぶものあり、その間に楸、沙榆を混生する。

四、伐木及運材

縣城の下流より頭道江に至る八十支里の間は管流に適するも、江口より五十支里にして一の瀑布あり、此れが障礙となりて水運に依るもの甚尠く。多く馬鞍轡を用ひて運材する。然るに此地方は夏季は道路泥水深く、通行すらも困難なるを以て、冬季結氷中の道路平坦なるに運材するが、一日能く六、七十支里を運ぶこと云ふ。

第五項 諸道花園河の森林

一、位置

奉天省撫松縣境窟窿頂子に水源を發する頭道花園河は、東北流して約百八十支里にして頭道江に合流する。河口は下兩江口より百三十支里、又濛江口より二十支里の地點に在る。本森林は頭道花園河流域及其の東南二道花園河、大夾皮溝等に在つて、林相比較的佳良である。森林面積六萬五千二百七十一町、蓄積量二千二百八十八萬六千石と稱せらる。

二、地勢及地質

地勢及地質は、前項の濛江縣森林と大差なく、頭道花園河の上掌地方に七個頂子、窟窿頂子等の山岳重疊し道路拓けず、水利不便であるが、二道花園河流域は稍々平坦なる所あり、且つ低濕地尠く、濛江より湯河流域に出て更に鴨綠江流域に至る此間に山道を發見する。

二、林況

前項の濛江縣森林と大差なく、比較的針葉樹多きは本森林の特に注目すべき點である。

三、伐木及運材

前項と大差なきを以て省略する。

第六項 松江河流域森林

一、位置

松江河は白頭山西北より發して西北に流る。ここ百五十支里、撫松縣城の北方に於て頭道江に合流する一支流であるが、東は四方頂子及奶子山を以て諸道白河の流域に接し、北は平安嶺を以て諸道礮子の森林に隣する。南は頭道江の上流地方と界し、西は頭道江を隔て、濛江諸道花園森林と相對峙する。

二、地勢及地質

長白山脈の一支脈たる白頭山より西北に分岐する四合頂子を経て平安嶺に至る山頂は、平丘狀を成し溪谷地は概して急斜面を成す所が多い。白頭山の西北麓に源を發する頭道、松江兩河は、この山脈の溪谷を洗ひて更に諸小溪谷を合せ、撫松縣城を過ぎ北方より來る二道松江河と合流して頭道江に注ぐ。全長二百餘支里その間の沿岸地方は小丘起伏し、溪谷は極めて狹隘である。

地質は大部分白頭山噴起の火山岩を以て被覆せられ、土壤は黑色表土層に屬し地味至極膏腴なるやに見受けらる

三、林況

頭道、松江兩河の上掌五、六十支里の間は、往昔より殆ど人跡を絶ちその林相の密なる他に比類なく針葉樹の如きも十中の七、七分を占む。且つ老大樹を以て占めらる。頭道、松江兩河の西派子の接近する地方には東西一百支里に亘る落葉松の一大純林を存する。然るにそれより二、三十支里下流地方は多年の伐採に依り老大樹なく、直径一尺乃至一尺五寸の樺松、杉松の擇伐後の混淆林を残すのみにて、又潤葉樹は椴、榆、柎のみである。然るに此等潤葉樹には比較的大なるものがある。

四、伐木及運材

木把は頭道、二道、松江河の各小支流より入り擇伐後二、三十支里を陸送し、此等を溝口に堆積して解氷時の融水を利用して管流し、その管流區間は林地より松江河にまで續く。以下頭道江は三節障に編成して大蔵子に向ふ。

第七項 金銀壁及諸道館河の森林

一、位置

本森林は下兩江口東北一帯の森林であつて、二道江を隔て、露水河及諸道礮子の森林と相對する。頭二、三、四五道、柳樹河、金銀壁河、張三崙浪才石人の諸小溝を含む。東西約二百支里南北六、七十支里の地域にあつて、森林面積は約八百六十町歩、蓄積量二千九百萬石と稱せらる。

二、地勢及地質

金銀壁は張廣才嶺の東北にあつて、地勢は黃花松甸子より那爾轟嶺に連續する中間地に方る。地質は片麻岩及雲

母片岩より構成せられたる群峰の重疊するあり、夾皮溝は實に此の山脈中に在る。又白頭山附近より流下し來りたる火山岩は、此地方の南半部の表面を被覆しその接觸に依つて地層は一入錯雜して居る。

地味は金銀壁河の流域地方は黒色輕鬆の表土厚くして肥沃なるも、他の諸溝は概ね粘土質多く地味瘠弱である。各溪谷地は往時皆砂金を産したが、その採掘の爲に樹木は伐倒せられ下層の砂礫は掘り返され、雜草をも生ぜない礫不毛の溪谷となつた。本域中より流る、小溝は東西南の三方に分流し長大なるものは殆どない。

三、林況

本森林は多年の濫伐により著しく林相荒廢の氣味あるも、金銀壁河の上掌地には尙多少良材を産する。葦沙河、色勒河、諸柳樹河地方は皆十數年來の擇伐後の後林である。殊に此等の西及南に注ぐ各溝の溝口二、三十支里の間は薪炭材として濫伐せられ、現今殆ど倭林として潤葉樹の散生地を以て大部分を占む。

金銀壁河上掌地方には臭松、樺松の針葉樹十中の二、三分を占め榆、青楊、柎、樺、椴、水曲柳等の潤葉樹は十中の二分の一を占む。一時樺松の大なるものにあつては直径三尺以上にも達するものあつて且つその蓄積量も尠くなかつたが、現今は著しく減少した。蓄材積は一响平均二百尺縮算定される。

擇伐後林は針葉樹としては臭松、樺松を主とし臭松は胸高直径一尺五寸、樺松は一尺前後である。蓄材積は平均一响百五十尺縮算見當と想定せらる。

四、伐木及運材

現今の伐木地は金銀壁河の上流にして、此の地方よりは枕木、杭木を出し、又諸道柳樹河上流地方及葦沙河、色勒河等の諸溝よりは一時樺子を多く出したるも現今は殆ど出さず、尤も樺子は現今南及西部の小溝より最も多く出し、その二分の一以上は水路吉林に仕向けらる。即ち諸道柳樹河の西方夷子溝、大小老人溝、大巖子溝、色蘇溝、葦沙河、色勒溝、陸大匹溝、壓鹿溝等は其主なる産地である。一箇年の産額は合計二、三十萬根に及ぶと稱せらる。木材は松花江に出すものは、多く牛又は馬肥標に依る。その事由は此地方の河川は溝幅狭小にして利用するに足らざるのみならず、色勒河、葦沙河の溝口附近十餘支里の間及金銀壁河の下流三十支里の間は、僅に管流し得るも木材の搬出は、多く冬期間に行はる。關係上、水路よりも陸送する方却て經濟的なるに因る。

第八項 富爾河流域森林

一、位置

本森林は樺甸縣の東部に位し、牡丹嶺、富爾嶺の西麓より金銀壁嶺の嶺東を包む一帶に、富爾河に沿ひてその兩側を西北より東南に分つて分布する富爾河口の四岔子に至る一帯を云ふのである。面積約十萬九千町歩蓄積量五千五百餘萬石と稱せられ、主なる林地は富爾河上流々域及牡丹嶺の西南一帯である。

二、地勢及地質

富爾河は金銀壁河の東に在りて北方富爾嶺を發し、牡丹嶺の西麓に沿ひて東南に流る。こゝに二百八十支里、此間には銀魚河、羊草溝、柳樹溝、大小蒲石河等の溪流ありて、此等の水を集めて四岔子に於て古洞河、大沙河と

合し、それより西南に急轉して二道溝と合して一大支流となる。その流域地方は土地廣く地味肥えて樺甸縣東南隅に於ける唯一の農耕地である。

地質は東北兩境の牡丹嶺、富爾嶺、西南兩境を成す金銀壁嶺は共に片麻岩、雲母片岩より成り黑色表土深くして地味肥沃であるが、四岔子附近以下は火成岩の流下せるものを以て覆はれ、地味稍々瘠弱である。

三、林況

牡丹嶺及富爾嶺の脊梁部及び斜面上には今尙原始混淆林ありて、林相甚だ密にして針葉樹中の樺松の老木は樹高一百尺胸高直徑三尺に及ぶものがある。又臭松及魚鱗松は直徑二尺以上にも達し、此等の混淆歩合は十中の六七にして材積は一响四百乃至四百五十尺縮である。溝口に近づくに従ひ針葉樹の大なるものは殆ど擇伐せられ、現今は樺松の直徑一尺五寸のものを最大とす。金銀壁嶺の東披は原始林尠く大なる樺松は伐採し盡され、臭松の直徑一尺五寸前後のものを以て最大とし、之等は比較的多きを占め樺松と合して全樹の十中六を占む。尙右岸には楊榆白樺、柞椴等の直徑一尺二、三寸前後の潤葉樹林尠くない。右岸は開墾又は荒火の爲に潤葉樹林殆ど存せず、散生地又は原野と化して了つた。

四、伐木及運材

本地域の森林は各河川の沿岸に沿ひて伐採し盡され、現今伐木せんとするには、奥地に進入して富爾河及古洞河の合流點たる四岔子より一百餘支里上流なる羊草溝附近に到らねば目的を達するを得ず、しかも此等地方に於ても

河川流域地方は開墾し荒地の爲に殆ど樹影を剩まらず、従つて沿岸より遠ざかつた奥地に入らねばならぬ。しかるに此等奥地に入林して伐木に従事する者は現今甚だ少い。

運材は水路羊草溝附近より四十五根より成る三節櫃を流下し行程一日にして四岔子に到する。管流は尙下流五、六十支里の間は容易なり云ふ。

第九項 古洞河及大沙河の森林

一、位置

本森林は奉吉兩省に跨り、吉林省に屬するものは樺甸縣の東南部、奉天省に屬するは安圖縣の東北隅にあるものにし古洞河、大沙河を首めし、各支流の小溝を含む。東は延吉境上より、西は富爾河に至り、南は頭道溝流域に接し、北は牡丹嶺の南斜面を包含する一帯を云ふ。

二、地勢及地質

地勢は東に英額嶺の崗上に在り、北は牡丹嶺を控へ、南は娘々庫の東北森林と相接する。西方は二道江に向ひて開けたる溪谷地にして、古洞河、大沙河の二流此間を東より西に向つて流る。大沙河の流域は平坦にして急斜面を有せざるも、古洞河は北方牡丹嶺の南斜面に向つて數條の急斜面の溪谷をなす。柳樹河、大小蒲城河、西北岔溝等の水流は、之より出で古洞河に注ぐ。

地質は古洞河の北方より牡丹嶺に連る一帯は、太古界の諸岩及其の崩壞より成り、その南方及大沙河の流域は白

頭山の影響を受けて火山岩を以て覆はる一大高原を構成する。表土は黑色輕鬆にして腐植質多く、樹木の生成は至極良好と認めらる。

三、林況

河口四岔子より五、六十支里の間は擇伐後の混落林を以て成り、直徑一尺五寸以上の樺松稀なりとせざるも、原始林中に入らば樺松、魚鱗松の直徑二尺五寸にも及ぶもの尠くなく、蓄積量は針闊兩樹合せて六千七百餘萬石と稱せらる。

四、伐木及運材

古洞河は河口より四、五十支里の間、大沙河は河口より十餘支里の間は小櫃の流下に適し、又その上流古洞河は五十餘支里、大沙河は三十支里の間は管流に適する。共に四岔子を経て二道江に出で放下一日にして大岔子に到する。近年この兩河よりの大過梁は稍々減少したるも、茲七、八年前までは毎年尠くとも一萬根を下らざる出材を見たるものである。

第十項 頭道江上流森林

一、位置

頭道江の源流は、白頭山西麓に出でそれより錦江と成りて西々北に流れ、後南方鴨綠江との分水嶺を成す。老龍崗より出で北流する。小黑河、黃泥河、石頭河等を合せて更に湯河口に於て湯河と合し、更に北流する。東は白頭

山より西は湯河流域に接し、南は老龍崗の北面一帯より、北は松江川の流域に接する一帯の森林にして、東西二百支里南北一百支里の地域に亘る。

二、地勢及地質

地勢は白頭山より西に駛走して鴨綠江と松花江との分水嶺を成す所謂老龍崗は、高さ約八千呎、頂上は圓頭狀を成す一大高原である。南方は稍々高度を減じ鴨綠江岸に達する緩斜面を成す。北面は極めて緩慢なる傾斜を以て頭道江に達する。本地域の大半は即ち此高原上に在る。

老龍崗の地質は骨髄としては片麻岩、雲母片岩兩系の各岩層を以て構成せられ、頂部は崩壊して圓頭狀を成す。其上に白頭山火山より噴出したる玄武岩及粗面岩を以て被覆せられ、此等岩石も齊しく崩壊したる黑色腐植土の表土に化したのである。地味は保水性に富み濕潤なるも、此地方の森林としては極めて良好の部に屬する。

三、林況

本地域の過半は今尙原始混生林にして針葉樹は十中の六、七分を占む。樺松及杉松就中多い。高さ九十尺胸高直徑三尺にも及ぶものがある。其他黃花松は高さ一百尺胸高三尺の老木が尠くない。

闊葉樹には青楊、榆、椴木等最も多きを占め、その大なるものは胸高直徑四尺を超へるものがある。全體的に蓄積量大にして、平均毎畝の蓄材積は五百尺縮ミ稱せらる。

四、伐木及運材

本森林中最も良材を出すは頭道江流域にして毎年入林して伐木に従事する者のその數尠くない。此等の伐木者は一部は吉林地方より、他は鴨綠江方面より入るものにして、近年後者の數漸次増加の傾向がある。その原因は伐木林地が次第に老龍崗上に近付きつゝ、ある爲にして、鴨綠江三道江を経て此等を搬出する方、却て有利にするに至つた爲である。

林地よりの運材は、各小溝までは陸路馬鞍轡を利用し、江に入るに及びて湯河口附近までは管流に依る。以下下流大蔵子までは三節障に依り一人の頭棹、六人の後棹にて五日に一度づゝ、流下するに云ふ。

第十一項 露水河及諸道礮子河の森林

一、位置

吉林より松花江本流を直角に溯るこゝ五百三十支里にして下兩江に達する。二道江を東に向つて溯れば南方の平安嶺及西方頂子より發して流れ來れる小溝には二道礮子、三道礮子、五道礮子、潤溝、露水河等の小流あり、此等小溝の兩岸は悉く松樹密生する森林にして、東は露水河流域より、西は頭道江に至り、南は平安嶺及四方頂子の北麓より、北は二道江に到る南北八十餘支里、東西二百支里の一帯の森林を云ふ。

二、地勢及地質

南方平安嶺四方頂子の餘脈は數條の並行脈を發して南より北に亘り緩傾斜の溪谷を作り、此等溪谷は平坦にして水陸共に交通至極不便である。

地質は松江河流域と同じく、白頭山噴火の岩石を以て蔽はれたる所多く、土壤は黑色腐植土にして表土は厚く、樹木の生長には至極良好と認めらる。

三、林況

各溝の下流二道江に接する地域二、三十支里の間は、既に良材は擇伐せられたるも、上流は今尙大部分混淆原始林を以て占めらる。殊に露水河の上流には良材多く、最も有望なる森林と目されて居る。

原始混淆林は林相佳良にして裸松、杉松は共に高さ八十尺胸高直徑二尺に及び、此等の樹木は露水河の上流には十中の四、五分、諸道礮子河の流域地方は十中の三、四分を占む。

四、伐木及運材

下流松花江に近き即ち諸道礮子地方には、既に良材は伐り盡くされて、殘影を見ざるも、露水河の上流地方には今尙有用林相を存する。即ち河口より六十支里即ち五岔子以下の下流は、水深くして管流に適し且つ上流三岔子及二岔子迄は林道ありて、運材上至極利便である。然るに諸道礮子は水運の便不良なるを以て、大部分は軛轆を用ひて陸送する。而して二道江に出づれば四節障を大蔵子まで流下し得る。露水河口より大蔵子までは水路二百支里を距つ。

第十二項 諸道白河及娘々庫西南森林

一、位置

本森林は露水河森林の東部に在つて奉天省安圖縣の南部一帯、即ち頭道、二道、三道、四道、五道諸江及諸白河流域を包括し、東は延吉縣境上の大稜嶺より、西は西方頂子に至り、南は白頭山より、北は娘々庫河を以て境とする東西一百二十支里、南北二百支里の地域を云ふ。森林面積二十萬一千餘町歩、蓄積量一億五千九百餘萬石と稱せらる。

二、地勢及地質

長白山脈の峻峰白頭山は南に聳へ、西方には其餘脈たる奶子山、四方頂子の諸山相連互し、東は延吉縣境を成す大稜嶺の連崗ありて一般に高原性の臺地を成す。圖們江、鴨綠江、松花江の頭道江及二道江等は皆この高原に水源を發する。本域はこの臺地の北傾斜面の全部を包括する。諸道白河は此の斜面と殆ど相並行して北流し娘々庫に入る。全長各々二百餘支里に達する。地勢一般に平原にして、時に四方頂子、大荒頂子、四合頂子等の大崗起伏するあるも、その傾斜は極めて徐々にして急傾斜面を有しない。崗の骨格を成すは他の長白山脈の部と同じく太古界、片麻岩系並に雲母片岩系に屬し、皆糜爛崩壊して山頂は悉く圓頭狀を成し、且つ白頭山噴火の火山岩に依つて被覆せられ、其の溪谷は填充せられて遂に一大崗を形成するに至つたものである。崗の表土は火山性黑色腐植土にして、稍々透水性を缺くも土層深く、地味は一般に膏腹である。

二、林況

諸道白河の河口小部分に擇伐後の混淆林を有する外は皆々殆ど原始林にして散生地、潤葉樹林は極めて尠く、内

三、四道白河は江岸より四合頂子迄三十支里の間は擇伐後林で、四合頂子以南白頭山北麓に至る一百五十支里の間及四合頂子より奶子山に至る東西四十餘支里の間は皆々混淆林である。又奶子山より老龍布に至る東南より西北に亘る五十餘支里の混淆林を有するが、その他の全部は殆ど黄花松の純林である。頭、二道江、又旱葱溝に至る五十支里の間は擇伐せられたる混淆林である。その上流南二岔上掌に至る縦横二十餘支里の間は混淆原始林に屬し、又二岔より南白頭山に至る間は黄花松の純林を以て占めらる。

樹種は各白河の河口三十支里乃至五十支里の間の擇伐混淆林中にあつては臭松最も多く、樺松、魚鱗松之れに亞ぎ、針葉樹は全樹木の十中四、五分を占む。凋葉樹は柞、椴、楊、挹、樺、楸、水曲柳等にして、樺松の巨大なるものは直徑一尺五寸以上に達するものがある。

原始混淆林中には樺松最も多く臭松、魚鱗松之れに亞ぐ。此等の針葉樹は十中の六、七分を占む。凋葉樹も混淆歩合は前者に大差なきも、巨大なるものにあつては胸高直徑五尺にも及ぶものあり、楊樹の如きこれに屬する。

落葉松（黄花松）の純林は極めて密生し、直徑二尺高さ一百尺にも達するもの尠くない。

四、伐木及運材

二、三道白河は河口より約三十餘支里、頭四道白河は二十餘支里の間は管流に適する。それより上流及五道白河の邊に至れば、皆馬鞍轡を用ひて運出する。

江口より一百四十支里間は、地勢平坦にして搬出容易なるも、今後簡易なる輕便森林鐵道を敷設せば、更に一層

勞費を節減して、この邊の大原始林は大部分伐木して河口に搬出し得るの可能性あることを認めらる。かくして一度び二道江又は娘々庫河に出でたるものは四節障（六十根）を作りて大崴子まで一日にして流下し得る利便がある

第十三項 娘々庫東北の森林

一、位置

諸道白河の森林の北部に位し、娘々庫を隔て、相對する。安圖縣城に接近し頭道江、二道溝、三道溝等を總稱して娘々庫東北森林と稱するのである。

二、地勢及地質

長白山脈は諸道白河森林の東部に於て一支脈を出し英額嶺に成り北々東に向つて哈爾巴嶺に連續し、以て松花江牡丹江流域と圖們江流域との分水嶺を成す。本森林は大沙河、古洞河森林と共に英額嶺西方斜面の地を占む。英額嶺は標高六千呎にして、西方五十支里乃至百支里の間は二道溝に向つて緩傾斜を成し、頭二、三道溝、响水河等はこの斜面上を西南に向つて相並行して流下して居る。地勢一般に平坦にして急坡を有せず、地味又至極肥沃である

三、林況

各溝の上掌地方は皆原始混淆林を以て被はれ、溝口より二十支里乃至三十支里間は擇伐混淆林又は散生地と化した。又頭道江の下流三、四十支里の間は、現今殆ど伐木せられて一望林地を認めず、多くは耕地又は草原と化した。

更に上流陳家椽子に至るまでは擇伐後の混濬林にして、陳家椽子の上流に於て、初めて原始林を見る。二道溝は大部分伐木せられて唯上流二、三十支里の間に針濶混濬林を残すのみである。三道溝も溝口より玉皇頂に至るまでは既に伐木せられて擇伐後の混濬林化し、更にその上流原始林にも、近年丁々斧聲を聞くに至つた。

樹種は原始林中にあつては樺松、魚鱗松全樹の六、七分を占め、視徑一尺八、九寸に至るものが多い。

擇伐後の混濬林中にあつては樺松、魚鱗松の視徑一尺に達するものあり柞、椴、榆、楊、挹、楸等を混生し、蓄材積は一响百三十尺締に達する見込である。

四、伐木及運材

安圖縣城に近き所は伐木者の入林早く、且つ耕地にして開けて、近年森林の減少するこゝ夥しく、從て交通の便利なる地方は殆ど伐採し盡されたる觀がある。

運材には各溝共二、三十支里間は管流に適し得る。

第十四項 湯河流域の森林

一、位置

下兩河口より頭道江を溯るこゝ二百支里にして湯河に到する。湯河はその水源を老龍崗に發し、東々北に流れて濛江縣の南境を劃し、湯河口に至りて頭道江に合流する。

主なる森林には五金頂子南麓及び老龍崗北麓に有望なるものあり、森林面積は約四萬一千町歩、蓄積量二千九百餘石と稱せらる。

二、地勢及地質

頭道溝源流地方と等しくその西方に接する老龍崗の北緩傾斜の一部は、前述したる頭道江源流地方と大差なく、老龍崗を越へて鴨綠江流域二道江に沿ひて進めば帽兒山の通路に至る。

三、林況

林況は頭道江源流地方に類似し、唯多少異なる點は頭道江源流地方に比し、黃花松の分布稍々鮮少なる如くである。四、伐木及運材

湯河沿岸にして水運に便利なる地方は、既に伐木し盡され、從て此地方の伐木は稍々奥地に入らねば良木を發見し難し。然るに此地方の伐木は松花江に依つて吉林地方に運材するよりも、崗を越へて鴨綠江の支流たる二道江を経て、鴨綠江に出すが却て有利とするに至つた結果、近年鴨綠江方面への運材が比較的多きを占めて居る。崗上より二道溝口迄は陸路六十支里内外に過ぎざるが爲である。

第三節 河川及道路

松花江は白頭山頂龍潭に其源を發し、白頭山北面及英額嶺山脈西麓の水を集め（二道、三道、四道、五道の白河

及頭道溝、三道溝、响水河等)て娘々庫河となり、北流して上兩江口に於て牡丹嶺の西及南面の水を集めたる富爾河、古洞河、大沙河等の諸流を合する。茲に於て水勢急激に増加し滔々として大河となり、西に轉じて約二百二十支里にして下兩江口に達する。

下兩江口は更に以上の外、白頭山西麓より北流し來れる頭道江を合せ、此間に於て南より頭道白河、露水河、諸道礮子河、北より金銀壁河、諸道柳樹河等の諸流を合す。水源より下兩江口に至る水路は實に五百二十支里である。之れを二道江と稱して松花江の源流となる。

頭道江は白頭山の西麓に其源を發し、長白山脈北面の水を集め(小黑河、黄泥河、塌河、石頭河)て北流し湯河及松江河を合せて水量を倍加し、更に濛江縣の西境龍崗より出でて東流する頭二、三道花園河、濛江、那爾轟河等の諸流を合せて下兩江口に至り二道江口に合する。

頭道江、二道江の合流したる後は水勢愈々盛となり、北流して約二十二支里阿河の嶮を過ぎて吉林に至る約五百七十支里の間は殆ど難所と稱すべきものなく水面さながら坦々砥の如くである。この間に於て東よりは木其河、漂河、拉法河、富太河、揚木溝、海青溝合流し、西よりは輝發河、海浪河、溫德河等の合流するあり、洋々たる大河は斯くして吉林省城埠頭に達する。白頭山上よりこの吉林省城埠頭に至るまで水路實に一千一百支里にして此間を木材運輸の能否に依つて並隴區、單隴區、管流區及陸運の四區に分つ。

(一) 並隴區

阿河觀の下流大嵐子より吉林までは水路五百七十支里にして江幅百五十乃至三百米、水深平均五尺である。河底は多く砂礫にして屈曲多からず、水勢急にして二十節乃至四十節(一節は大過梁長さ二十五尺末口一尺八寸以上の圓木十五本より成る)の大筏を流下し四日乃至七日にして到着する。水量最も多きは春期融雪時にして其後七、八月の雨期には河水増大するを常とする。而して九月より漸次減水する。減水期に於ては灘哨或は淺灘を生じ時に坐礁して増水を待たねばならぬこゝがある。灘所は吉林より八十支里大海浪の嶮と揚木溝の上流十支里小阿河(白石礮附近)に在る。

(二) 單隴區

大嵐子の上流部に於て三節乃至四節の筏を流下し得る區域がある。即ち二道江、頭道江、古洞河、富爾河及輝發河拉法河の六箇所である。

(三) 管流區

管流に適する所は所々に在つて春季の融雪時桃花水を利用するのである。主なる各川の管流距離を示せば次の如くである。

甲 二道江支流

露 水 河	五岔子より以下六十支里間	頭道白河	河口より	二十支里間	
二道白河	河口より	三十支里間	三道白河	同	三十支里間

吉林省之林業

一一三

四道白河	同	二十支里間	頭道溝	同	三十支里間
二道溝	同	二十支里間	三道溝	同	二十支里間
大沙河	同	四十支里間	古洞河	同	百支里間
富爾河	同	百七十支里間	金銀壁河	同	三十支里間
乙 頭道江支流					
松江	河口より	七十支里間	頭道江源流	同	百支里間
石頭河	同	四十支里間	湯河	同	七十支里間
二道花園河	同	四十支里間	頭道花園河	同	六十支里間
濛江	同	五十支里間	那爾轟河	同	八十支里間
丙 其他					
葦沙河	同	四十支里間	色勒河	同	五十支里間
木其河	同	八十支里間	漂河	同	八十支里間
金沙河	同	六十支里間	烏林河	拉法河より	三十支里間
嘎雅河	同	五十支里間	拉法河	上流も蚊河迄	四十支里間
海青河	河口迄	五十支里間			

(四) 陸運區

伐木者は伐木後冬期結水中に之を管流好適地又は穿隧適地まで牛、馬を使役して氷雪上を運搬するを常とする。上半部の道路險惡なる所は牛軛轆を用ひ、下半部平坦路は馬軛轆を用ふ。水上運搬の距離は上流地方に至るに従つて減少し(江岸近き所に於て良材を得るため)下流に至るに従つて増加するは當然なるも、一面地勢の低平なること、緩斜面をなすこと、或は小丘あること等に因る。伐木地點より上窩棚まで即ち牛軛轆を用ひて集材する距離は概ね一定して十支里前後す。又下窩棚より編筏地又は管流地までは通常七、八十支里である(那爾轟、金銀壁、富爾河等は多く六、七十支里、牡丹嶺、黃花松甸子は八、九十支里である)。

第四節 木材産額

木材産額は固より正確には不明である。即ち地方農家の消費するもの、流送途中の逸失したるものなごは到底知るに由なきも、然し河川、水流の關係、市場の關係等より本地域の伐木は大半吉林市場に集まる。即ち吉林江岸の集材額を以て、本地域の産額と見て大差ない、尤も濛江縣下の頭道拉子河地方にして鴨綠江に近き森林のものは、短距離の陸運に依り同江へ移出するものもあるが、その數は正確ならず、大約一箇年二十萬石見當と見れば大差ない。

吉林江岸に集材されるものは同地木稅局の調査に據れば次の如くである。

吉林省之林業

一一四

民國 八年度	數量	七九五千石	同	九年度	一、三五五
同	十年度	一、〇〇〇	同	十一年度	六五〇
同	十二年度	七五七	同	十三年度	六〇四
同	十四年度	一、二一四	同	十五年度	四五三

即ち最低四十五萬三千石より最高百三十五萬五千石平均百萬石にして、之れに前述の鴨綠江移出額を約二十萬石に見るべきは一箇年の木材及薪材産額は平均して百二十萬石内外に見れば大差ない。

第五節 市場及販路

第一項 吉林市場

第一目 概況

吉林は鴨綠江材の集散地安東市場よりは數量的に稍々劣るに雖、吉林材の唯一供給地にして既に人口に膾炙し、哈爾濱と共に滿洲に於ける木材の三大市場である。一箇年の出廻り數は好況時一時百三、四十萬石に達したることもあるが、不況と共に漸次減少して昨今は一箇年六、七十萬石より百萬石内外を占む。

出材地は現今省城より水路約五百七十支里松花江の上流地方頭道江、二道江及此等の支流各流域地方を主なるものとし、その他老爺嶺の森林、拉法河流域、張廣才嶺の森林等である。

販路は茲七、八年前までは常に吉林市場のみならず、更に下流東支鐵道陶賴昭鐵橋下を下つて伯都納より蒙古方面に仕向けられたる數量も尠くなかつたが、現今は大部分吉林江岸に水揚げされて、それより吉良線、南滿線を経て各地に仕向けられて居る。

歐洲大戰と共に南滿各港より輸入されたる外材は、歐亞間の商路杜絶して以來著しく減少を辿り、亞で大正八、九年の經濟界未曾有の活況と共に建築界の殷賑、木材取引の旺盛は資本家の事業熱を彌が上にも刺戟し、此等資本家の事業熱は翕然として吉林に集中して、爰に同地方の伐木業は前代未聞の活況を呈現した。しかのみならず當時北滿材は歐露の政變及西比利擾亂の影響を受けて東支鐵道の南下輸送杜絶したが爲に、吉林材は益々勢威を振ひ、その出材數も前述の如く百三、四十石に達した、然るに間も無く不況襲來して情勢一變し、金融の梗塞、内地資本家の引揚材價の不味等相俟つて次第に整理期に入り、更に大正十年の東支鐵道の木材運賃の引下げ、南滿市場への積極的賣方針の進展ある上に、搦加へて吉林材は多年の濫伐に因り伐木地次第に遠くなり運賃高より市價常に高値なるより、今後何等かの方途を講ぜざる限り、北滿材の市價の均衡困難なる立場にあつた際に、吉敦鐵道の敷設となり、之れが開通された時には、搬出上容易となり多少從來の不振を挽回せしむるであろうと觀測されて居る。

第二目 出材數及材種

吉林木税局の調査に據るに、吉林に集中される一箇年の木材は、大正九年度の百三十五萬五千石を最高とし、同十五年度の四十五萬石を最低とし、樹種に依り區別せば大正八、九年頃は紅松、杉松最も多きを占めたが、近年此等は次第に漸減し代つて杭木が最も多きを占めるに至つた。この間の原因如何と云ふに、云ふまでもなく一般的には事業界不振の反影として杉松、紅松の如き用材は需要著しく減じたるに因るも、一面伐木地の遠隔より運材費累み採算不引合の爲にも因る。又枕木の激増したるは、滿蒙各地に於ける近年の鐵道熱旺盛を物語るもの云ふべく、孰れにしても此等は比較的距離の森林より容易に伐採し得るからである。

即ち木税局調査に係る大正八年度以降同十五年度に至る八箇年間の材種別吉林集中高を示せば左の如くである。

(單位千石但し枕木は千本)

年 度	紅 松	杉 松	黃 花 松	雜 木	枕 木	雜 材 及 薪	計
大正八年度	四〇〇	二〇〇	六〇	五〇	一五〇	四〇	七九五
同 九年度	四五〇	五〇〇	一三〇	一〇〇	三五〇	七〇	一、三三五
同 十年度	三三〇	四四〇	七二	五〇	一八〇	六四	一、〇〇〇
同 十一年度	二二〇	三〇二	二〇	一〇	二〇〇	三七	六五〇
同 十二年度	二六九	二三三	三	二〇	二三三	七三	七五七

同 十三年度	二二八	一六八	二	二六	四五五	五四	六〇四
同 十四年度	三三一	四一五	一	二〇	九二五	一七五	一、二一四
同 十五年度	一一六	一一二	一	四	六五七	二三	四五三
平 均	二九〇	三〇七	三六	三五	三九三	六七	八五三

備考 合計石數は枕木を一本〇・三石として換算

然るに右木税局の調査は、收税額を基礎として數量を算定したるものなるを以て、實際の數量は多少異なるものがあり、その所以は木税局員が、税額を低位に見積るからである。例へば紅松を杉松と同一に見るが如き(紅松は杉松よりも税率高)即の一例で、又滿鐵會社納入の枕木は從來無税とされたが故に包含されず、此等の點より考へれば、更にその數は増加すべく、故に今此等の事情斟酌して左の如く比較的實際に近きものを想定した。

用 材	木税局調査 八ヶ年間平均	想定毎年 實際數量	備 考
紅松	二九〇	三三〇	木税局調査の二割強増
杉松	三〇七	三三〇	同 一割増
黃花松及雜木	七一七	七八八	同 一割五分増
鐵道枕木	三九三 (一八千石)	五〇〇 (二五〇千石)	同 一倍
雜 計	六七 (一八千石)	一三三	
計	八五三	一、〇〇八	

即ち右表に依つて平均一箇年の實際數は用材七十二萬六千石鐵道枕木十五萬石、杭木其他の雜木十三萬三千石計百

萬八千石なるのである。之れを前記木稅局調査に比較すれば約一割六分の増加となる。

第三目 取引狀況

一時は三井、三菱を初めまして大小總數五、六十軒を算へたる邦人同業者も近年或は引揚或は廢業して現在(大正十五年十一月)數は三十二軒を算ふるに過ぎない。

此等木材業者中資本豊富なるものは、山許に於ける伐木經營を直裁し、或は有利なる條件の下に江岸着埠前に買約定爲し得るも、資金潤澤ならざる者にあつては、先づ買付資金より心配してか、らねばならぬ。然るに現今一般金融界の現狀は、斯る二流、三流處の木材業者を相手として取引することは、餘りに煩く且つ自らの現狀が窮迫し過ぎて居る。のみならず過去の幾多の經驗は、かうした二流三流處の木材業者には山許資金は無論のこゝ、吉林江岸着埠の木材でも、水揚前のものには斷じて貸金すべからざるの教訓を與へたばかりでなく、水揚後現に木材置場に在るものすら材質の鑑定、保管の困難を理由として、全く殆ど貸出しは行はれて居らないのである。然らば此等二流、三流處の木材業者は現今何うして金融の途をつけて居るか云ふに、それは確實なる第三者の裏書を俟つて初めて金融をつけて居るのである。その第三者は即ち吉林倉庫會社である。同社は木材業者の江岸水揚後の木材に對し、保管の業務を爲すと同時に保管證券を發行する。木材業者はこの保管證券を見返りまして金融を受くるのであるが、一般の貸出金利に比しそれだけ高利となるは當然である。

吉林に於ける現今の日本側銀行は、滿洲銀行及吉林銀行の兩行のみであるが、木材資金の貸出は主として滿洲銀行が行つて居る。同行は前記吉林倉庫會社と再割契約を結び、金利は滿銀對倉庫は日歩三錢二厘、倉庫對木材業者は三錢四五厘(但し二、三流以下の同業者の場合)と稱されて居る。貸出限度は市價の八掛を普通として居る。

因に吉林倉庫會社は曩頃國際運輸會社と合併されたが、同社は從來業務の外に新に敦化積出(鐵道沿線)木材に對する出保管金融の業務を開始するに至つた。從て奥地に進出して買出すこの方面の木材業者にとっては頗る便益となつたもの、如く、要するに鐵路出材政策の一方法にして此等の關係に依つて吉敦鐵道開通後は相當出材を見らるべしと觀測せらる。

右の如く中以下の木材業者は金融困難の立場にある上に、建築界未だ一般的不味なるに相俟つて、吉林市場も昨今枕木の取引がその大半を占め、之れを前表統計に見るも、從來の五、六萬石より(數量は十八萬本乃至二十三萬本)大正十三年度には十三萬六千石(同上四十五萬五千本)、十四年度には一躍二十七萬七千石(同上九十二萬五千本)に激増せしに、一方紅松、杉松の建築用材は、僅に計二、三十萬石(尤も大正十四年は計七十三萬五千石を占めたるが)即ち好況時の殆ど半數に著減したるもの、即ち此間の消息を物語るものである。

第四目 造材

一、角材

吉林地方は、古來角材を造らす二道江及輝發河方面より長さ七、八尺幅一尺六寸内外のもの多少出材するも、それ以外は如何なる大材も雖皮付丸太として搬出したのである。惟れ實に吉林材に限つての特徴である。伐木初期に於ては江岸に長大の良材林立し、殆ど運材の勞を要せなかつたが、地勢緩斜なるために、其後雖運材に著しき困難を感じず、爲に依然丸太のまま、搬出してゐる。然し今後漸次伐木地帯が奥地に漸進するに伴ひ、或は角材を搬出するの已むなきに至るやも知れず、現に此傾向は二、三年前より兆しつゝある。

二、丸太材

丸太材の樹種及材種、長さ等を示せば次の如くである。

材種	樹種	長さ	末口直徑
大顆梁	テウセンマツ (果紅松)	二五尺	一尺七寸—二尺三寸
二顆梁	テウセンモミ (杉)	二五尺	一尺三寸—一尺七寸
長條子	同	二五尺	八寸—一尺三寸
改木	同	一五尺	二尺三寸—三尺
禮木	テウセンマツ (果紅松)	一五尺	四寸—九寸
柳子	テウセンヤマナラ (楊木)	八尺	三尺
	テウセンマツ (果紅松)		

車轆子	ハルニレ (楡木)	一五尺	六寸—八寸
車軸	カウライミヅナラ (柞木)	一五尺五寸	八寸—九寸
橡子	テウセンマツ (果紅松)	一五尺	一寸五分—四寸
	テウセンモミ (杉)		
馬圈子	ハルニレ (楡木)	一五尺	三寸—六寸
	ヤチダモ (水曲柳)		
	キハダ (黄玻璃)		
桂脚	テウセンマツ (果紅松)	一五尺	一尺二、三寸
	テウセンモミ (板松)		

尙右の外土料即ち棺材を山許に於て三寸、四寸、五寸、六寸等の厚さに荒取りしたるもの及び船材を山許にて荒取りし、吉林其他の市場に輸送するものもあるが、其數量たるや少量である。尙棺の製作には改木又は大顆梁を使用する場合もある。

第五目 取引に使用する貨幣の尺度

吉林に於ける木材取引及木税納入に使用する貨幣は、通例吉林官帖を以てする。省立吉林永衡官銀號の發行に係り、制錢を單位としその種類には一吊、二吊、三吊、五吊、五十吊、百吊の七種に分れ五十吊、百吊の二種を整帖と云ひ、十吊以下を小帖と叫ぶ。最初二割を現銀に兌換する規定で發行高の三分の一の準備金を有したが、光緒二十六年以降造幣局にて銅元の鑄造を廢したる爲に官帖の發行高愈々増加し、官吏の俸給及市民の米鹽を購ふにも、之

れを用ひ遂に濫發の幣に陥り、裏面に二割兌換銀元の規定あるにも拘らず、全く兌換せざる紙幣となつた。従て最初公定相場を銀一元に付二吊五百文に定め且つ二割制度を銀一元に付二吊五百文に定め且つ二割兌換の制度を定めたるも濫發の結果市價下落し、民國三年には金一圓に對し最低十六吊文となり、更に前途計るべからざるものありしに鑑み、一時之れが維持策として市場相場以上の率を以て兌換に應じたるも、大勢の趨く處如何もせん術なく民國五年には十五、六吊、同八年三十四吊に下落し、大正十五年十一月頃には遂に百九十七吊まで墜落した。そこで兌換準備金愈々不足して遂に兌換を廢止するに至つたが、多年の慣習と時々の支那官憲の暴力的釣上策に依り、尙今日の市價を保ち居るも、その將來たるや殆ど豫測し難い。現に一、二年前より吉林の或る種の物價は官帖の浮動相場より來る不測の損害を避くる爲め、哈爾濱大洋建を改め、單にその支拂ひのみを官帖を以て授受するに改めた。而して邦商相互間は殆ど金票建なるも、貨幣云々へば官帖より知らざる木把關係者間には、今尙官帖が絶対に授受されて居るので、此等との取引は殆ど官帖建である。

今吉林に於ける大正七年より昭和元年に至る過去八箇年間の官帖相場の高低表を示せば左の如くである。

大正七年

(日本金一圓に對する官帖相場)

(在吉林日本總領事館調)

月別	最高	最低	平均	月別	最高	最低	平均
一月	二二・四三八	一四・〇四八	一三・二四三	七月	一三・二一〇	一五・七七六	一四・四九三
二月	二二・〇六九	二二・九六七	二二・五二八	八月	二二・八六二	一四・一一五	一三・四八八

月別	最高	最低	平均	月別	最高	最低	平均
三月	一一・三〇三	一二・七四六	一二・〇二四	九月	一一・五七八	一三・三六二	一二・四七〇
四月	一二・一九九	一五・五三四	一三・八六六	十月	一三・三一四	一四・八四四	一四・〇七九
五月	一三・七二九	一五・七〇五	一四・七二六	十一月	一四・五三九	一九・二八四	一六・九一一
六月	一五・四七八	一六・四〇一	一五・九三九	十二月	一五・〇六〇	一九・一三八	一七・〇九八

大正八年

月別	最高	最低	平均	月別	最高	最低	平均
一月	一七・二八七	一九・四九七	一八・三九二	七月	三〇・二五〇	三五・一六四	三二・七〇七
二月	一八・六七三	二二・二八一	一九・九七七	八月	三三・五二五	二五・四二七	二九・四七六
三月	二〇・九七四	二六・〇九三	二五・五三三	九月	二一・七四六	二六・五四五	二四・一四五
四月	二四・四五二	三七・一四二	三〇・七八八	十月	二二・一三六	二五・三三五	二三・七四六
五月	二六・四三二	三五・九八六	三一・二〇九	十一月	一五・二五〇	二三・五〇九	一八・九一九
六月	二六・〇八五	三三・三三二	二九・二〇八	十二月	一六・九九二	一八・七六二	一七・八七七

大正九年

月別	最高	最低	平均	月別	最高	最低	平均
一月	一六・七九六	一八・七九六	一七・七九六	七月	四一・〇〇〇	五二・四〇〇	四六・七〇〇
二月	一八・三三三	二二・六〇〇	二〇・四六六	八月	三五・〇〇〇	四一・八〇〇	三八・四五〇

吉林省之林業

一二四

月別	三	四	五	六
最高	二一〇〇〇	二七二〇〇	三八〇〇〇	四〇二〇〇
最低	二九一〇〇	三七四〇〇	四四六〇〇	五六一〇〇
平均	二五〇五〇	三三三〇〇	四一三〇〇	四八七〇〇
月別	九	十	十一月	十二月
最高	三六六〇〇	三六〇〇〇	四二〇〇〇	五三八〇〇
最低	三九八〇〇	四五〇〇〇	五七〇〇〇	七五〇〇〇
平均	三八二〇〇	四〇五〇〇	四九五〇〇	六四四〇〇

大正十年

月別	一	二	三	四	五	六
最高	六三・五〇〇	七七・五〇〇	七一・八〇〇	七八・八〇〇	七五・四〇〇	八三・一〇〇
最低	八六・〇〇〇	九一・〇〇〇	八八・〇〇〇	八四・〇〇〇	八四・四〇〇	八九・二〇〇
平均	七四・七五〇	八四・二五〇	七九・九〇〇	八〇・四〇〇	七九・四〇〇	八六・二五〇
月別	七	八	九	十月	十一月	十二月
最高	七八・七〇〇	八一・二〇〇	六九・〇〇〇	六七・〇〇〇	七九・二〇〇	八二・〇〇〇
最低	八八・六〇〇	八四・五〇〇	八三・八〇〇	八一・六〇〇	九七・六〇〇	八八・九〇〇
平均	八三・六五〇	八二・八五〇	七六・四〇〇	七四・三〇〇	八八・四〇〇	八五・四五〇

大正十一年

月別	一	二
最高	八五・二〇〇	八八・九〇〇
最低	九八・四〇〇	九九・八〇〇
平均	九一・八〇〇	九四・三五〇
月別	七	八
最高	一〇八・〇〇〇	一一二・九〇〇
最低	一一六・〇〇〇	一二七・五〇〇
平均	一一二・〇〇〇	一二〇・二〇〇

大正十二年

月別	三	四	五	六
最高	八九・〇〇〇	九五・三〇〇	一〇七・二〇〇	一〇七・六〇〇
最低	九九・四〇〇	一一三・八〇〇	一一七・〇〇〇	一二二・四〇〇
平均	九四・〇〇〇	一〇四・五五〇	一一二・一〇〇	一一五・〇〇〇
月別	九	十月	十一月	十二月
最高	一一九・八〇〇	一四八・〇〇〇	一一九・五〇〇	一〇四・五〇〇
最低	一五三・五〇〇	一七八・〇〇〇	一四七・〇〇〇	一二九・五〇〇
平均	一三六・六五〇	一六三・〇〇〇	一三三・二五〇	一一七・〇〇〇

大正十三年

月別	一	二	三	四	五	六
最高	一〇三・〇〇〇	一〇六・〇〇〇	一一一・五〇〇	一三三・六〇〇	一四八・八〇〇	一四九・三〇〇
最低	一一一・〇〇〇	一二三・二〇〇	一三六・六〇〇	一五六・〇〇〇	一五八・七〇〇	一五九・一〇〇
平均	一〇七・〇〇〇	一一四・八五〇	一二四・〇五〇	一四四・八〇〇	一五三・七五〇	一五四・二〇〇
月別	七	八	九	十月	十一月	十二月
最高	一四九・〇〇〇	一三〇・六〇〇	一二七・八〇〇	一一五・〇〇〇	一〇二・七〇〇	一〇六・〇〇〇
最低	一五八・四〇〇	一五四・九〇〇	一四五・四〇〇	一四四・〇〇〇	一一九・八〇〇	一一三・八〇〇
平均	一五三・七〇〇	一四二・七五〇	一三六・六〇〇	一二九・五〇〇	一一一・二五〇	一〇九・九〇〇

第二編 各論 第一章 松花江上流森林

一二五

吉林省之林業

一二六

月別	最高	最低	平均	月別	最高	最低	平均
三月	一四四・五〇〇	一五三・三〇〇	一四八・九〇〇	九月	一二五・八〇〇	一八六・〇〇〇	一二六・一五〇
四月	一四三・六〇〇	一五三・三〇〇	一四八・五五〇	十月	九六・八〇〇	一三三・〇〇〇	一一四・四五〇
五月	一三七・〇〇〇	一四五・五〇〇	一四一・二五〇	十一月	一〇二・五〇〇	一一〇・〇〇〇	一〇六・二五〇
六月	一三五・九〇〇	一五一・六〇〇	一四三・七五〇	十二月	一〇五・八〇〇	一一六・七〇〇	一一一・二五〇

大正十四年

月別	最高	最低	平均	月別	最高	最低	平均
一月	一一五・三〇〇	一三二・四〇〇	一二三・八五〇	七月	一三二・二〇〇	一四〇・五〇〇	一三六・三五〇
二月	一二二・八〇〇	一三六・二〇〇	一二九・五〇〇	八月	一二六・九五〇	一三一・三五〇	一二九・一五〇
三月	一三〇・九〇〇	一四六・五〇〇	一三八・七〇〇	九月	一二五・二〇〇	一三四・九〇〇	一三〇・〇五〇
四月	一四三・三〇〇	一五四・〇〇〇	一四八・六五〇	十月	一一八・一五〇	一五七・六〇〇	一三七・八七〇
五月	一五〇・七〇〇	一六五・二〇〇	一五七・九五〇	十一月	一二六・一〇〇	一四〇・八〇〇	一三三・四五〇
六月	一三三・五〇〇	一五〇・六〇〇	一四二・〇五〇	十二月	一二六・二〇〇	一三三・二〇〇	一二九・七〇〇

大正十五年及び昭和元年度

月別	最高	最低	平均	月別	最高	最低	平均
一月	一三〇・七〇〇	一五四・五〇〇	一四二・六〇〇	七月	一五五・四〇〇	一六七・二〇〇	一六一・三〇〇
二月	一四七・六〇〇	一五九・六〇〇	一五三・六〇〇	八月	一五九・五〇〇	一六七・四〇〇	一六三・四五〇

第六目 市 價

月	最高	最低	平均	月	最高	最低	平均
三月	一四九・五〇〇	一六一・一〇〇	一五〇・二五〇	九月	一五二・五〇〇	一六七・七〇〇	一六七・七〇〇
四月	一五五・七〇〇	一七三・九〇〇	一六四・八〇〇	十月	一六〇・四〇〇	一八三・五〇〇	一八三・五〇〇
五月	一六六・三〇〇	一七八・七〇〇	一七二・五〇〇	十一月	一六二・五〇〇	一七五・〇〇〇	一七五・〇〇〇
六月	一六五・三〇〇	一七二・六〇〇	一七三・九一〇	十二月	一七五・八〇〇	一九七・五〇〇	一九七・五〇〇

市價は大正八、九年を最高として、爾來落潮を重ね大正十三年頃の平均相場は、既に九年最高時の二分の一以下に下廻るに至つた。

即ち大正五年より同十三年に至る過去九箇年間の一立方尺當りの吉林省價を示せば左の如くである。(單位錢)

大過梁	二呼頭	五年正	六年正	七年正	八年正	九年正	十年正	十一年正	十二年正	十三年正
杉松	杉松	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇
杉松	杉松	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇
杉松	杉松	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇
杉松	杉松	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇
杉松	杉松	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇
杉松	杉松	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇
杉松	杉松	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇
杉松	杉松	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇
杉松	杉松	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇
杉松	杉松	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇	三二〇

第二編 各論 第一章 松花江上流森林

一二七

長條子	黑松	二四一元	四一五〇	五九一六四	六一五五	六一六五	五一〇〇	四〇一四五	四一四五	三一六	三〇一三
	杉松	二〇一三四	三一三五	四四一四九	四一五三	四一五三	四〇一五〇	四一四五	三一六	三〇一三	

第七目 鐵道運賃及諸掛(吉長鐵道)

一、賃率

吉長鐵道の木材運賃は、大正九年頃までは一般に高率に過ぎその等級の如きも當を得ざりしものありしが、大正十三年に至り此れが改正を行ひ一車扱木材に限り二割五分引の特點を設けて來た。而して本鐵道の料金は大洋建なるを以て、邦商は從來種々不利益ありしが、大正十四年頃より著しく銀價の暴落したる爲め料金支拂ひ上有利となつた云々。

本鐵道の木材等級別及一車扱運賃を示せば次の如くである。

一、木材等級別

等級	品名	材種	容量	摘要
二級品	棺材		二〇 <small>公噸</small>	一公寸は一米突の十分の一我が三寸三分に當る
三級品	車材、枕木、板類其他製材末口直徑二公寸以上の原木及角材		二〇	
四級品	枕木、脊板末口直徑二公寸以下の小丸太其他		二〇	

二、三級品特定運賃

購名	理體	買率	低下買率	運賃	同車手數料上	計	一立方	摘要
吉林長春	七九〇	三・八四	二・八八	五七・六〇	八・〇〇	六五・六〇	〇六六	一公屯は一六九三
九站長春	七八〇	三・四五	二・六七	五三・四〇	八・〇〇	六一・四〇	〇六一	一公屯は一四四斤

備考 一、右の外吉林及九站江岸線積込の場合は引込料として銀二圓四十錢を要す。

二、長春材木組合陳荷卸の場合は吉長鐵道貨車使用の場合銀七圓五十錢、滿鐵機關車使用の場合は金三圓を要す。

三、二割五分引期間は四月一日より同十一月二十日間とす。

尙白楊材に限り吉林及九站積込滿鐵線聯絡左記三驛着に限り、左の特別賃率の適用を受く。但し這是滿鐵線運賃に限る。

一、吉林及九站發白楊材特別運賃

區間	單位	運賃
長春—大連	一米屯	金六圓四十七錢
同—安東	同	金五圓九十錢
同—奉天	同	金五圓六十錢

第二編 各論 第一章 松花江上流森林

積載量

一車扱の運賃及料金は其最低積載量を基礎として決定される。吉長線の木材一車の最低積載重量は二〇公噸（一公噸は一六九三・四四斤）である。然るに滿鐵線一車の最低積載量は二〇米噸（一米噸は一五二斤）なるを以て若し之れを吉長線より滿鐵線に聯絡輸送せんとする場合には長春驛にて二・六〇四噸積残しとなる理である。（尤も實際問題としては滿鐵線一車は三十屯積なるを以て然ることはあるまいが）そこで吉林積込滿鐵線仕向け木材を長春驛にて聯絡扱にすべきか、打切扱にすべきかは運賃探算上相當考慮すべき點であつて、相當數量纏りたる場合には意外なる結果を招くことがある。制度の缺陷、人情の機敏此等に乘すべきは、固より感心すべきことではな
いが、商機の敏活、糸毫の利を争ふ場合には、自ら人々人の折觸が肝要となつて来る。此れに依るに聯絡扱にするよりも一端打切りにして、然る後に積込むを可しとする。最近まで一車の積載量最低重量を超過すること二、三屯より四屯にも及ぶものありて、或る方面の注意あり、滿鐵は大正十四年十二月以來此等の檢斤を嚴密に爲すに同時に、超過重量課金制度を設けたるが、要するに世上此種の理外の利が幾多あること云ふ程度に止めて置く。
因に從來最低重量二十屯四級品木材（木工板木摺木工 小角杭木等）は大正十三年十一月より吉長、安東及沙河鎮發送聯絡扱無蓋車積込に限り十五屯を以て最低重量と改めた。

三、運賃支拂

吉長鐵道の運賃は現大洋を以て本位と爲し料金は從來固貨たるに紙幣たるを問はず、一律に受け入れたるが、近年銀價の暴落及東三省の幣制紊亂の關係にて銀紙の間に多大の開きを生じ其の浮動甚しきに鑑み、民國十四年十一月より納入料金の半額は現大洋とし、他の半額は現大洋を基本とする哈爾濱大洋又は金票に換算納入することに改正した。

第八目 主要販路

吉林材の主要販路は長春市場を参照のこと。

第九目 吉林木材同業組合員

（昭和二年四月末現在）

商 號	代 表 者	所 在 地	商 號	代 表 者	所 在 地
吉林製材公司	常見章雄	吉林城外昌邑屯	吉林燐寸株式會社	佐藤精一	吉林城外昌邑屯
共榮起業株式會社	細野喜一	同城内二頭碼頭	吉林木材興業公司	吉武常一	同 東大灘
華森製材公司	細野喜一	同	吉林木材株式會社	内垣實衛	同 城外大馬路
吉林華合公司	大高市太郎	同 城外東大灘	福 祥 號	桑島孝壽	同 城外東大灘
南昌洋行	吉田直彦	同 城内關米所	永信洋行	中澤常雄	同 城外車站街
石光洋行	吉武常一	同	五興公司	岩間廣次	同 東大街

吉林省之林業

阿川木廠	重松嘉一	同	日東製材公司	東田萬三	同
西澤木廠	西澤清吉	同	三合興	佐々木藤吉	同
八原木廠	八原勇平	同	藤浦商會	藤浦清人	同
泰山木廠	山下藤三	同	山本木廠	山本良尊	同
天信號	三橋政明	同	林祥木廠	林清太郎	同
德重木廠	二階堂重之助	同	大和商會	寺尾民助	同
松昌號	松本末一	同	本和商會	本田勘吾	同
北海木廠	鶴田保次郎	同	宅和商會	宅和繁一	同
松茂木廠	久保田愛城	同	重松洋行	重松嘉一	同
吉連公司	鈴木辰之助	同	計	三一	同
		同			城外東大難

一三二

第二項 長春市場

第一目 集散高及取引状況

長春は滿鐵線の最北端に在つて東支、吉長、滿鐵三線聯絡地點に位し、北滿材、吉林材共に南滿各地への唯一門戸である。此地より東支鐵道東部線主要驛へは二百五十哩、哈爾濱へは百四十九哩、又吉林へは七十九哩にして達し、一面主要なる需要地奉天より百八十哩を距つ所謂需給兩者の中間に位し、吉長鐵道開通前までは南滿洲に於け

る唯一木材市場として重きを爲し、又東支鐵道の禁止的運賃改正前までは、此地集散木材の大半は、この地商人の手に依つて捌かれたものである。

然るに吉長鐵道の開通、東支鐵道の運賃改正と共に北滿林業家の活躍となり、更に需要地商人の北滿進出は、長春をして次第に需給兩者間の埒外に取残すこととなり、市場年毎に寂れ、現今纔にその餘喘を保つに過ぎざる状態に至つた。即ち此間の事情を明瞭に物語るものは左の運輸統計である。

一、北滿材

年別	長春打切	聯絡南下	計	石同換算上	備考
大正八年度	一六、四七四	三、四三七	二〇、四一七	一〇二、一〇〇	石換算は便宜上建築材、枕木、杭木等平均二十屯一車とし一車百石として換算す
同九年度	四六、三二五	九、九六〇	五六、二八五	二八一、四〇〇	
同十年度	三五、二一八	一六、六九四	五一、九二二	二〇九、六〇〇	
同十一年度	五、八八九	七二、四五四	七八、三四三	三九一、七〇〇	
同十二年度	二三、五五〇	一八五、二七三	二〇八、八二三	一〇四四、一〇〇	
同十三年度	二四、八六〇	二三六、七七七	二六一、六三七	一、三〇八、二〇〇	
同十四年度	一七、九〇九	一三四、九三四	一五二、八四三	七六四、二〇〇	

二、吉林材

第二編 各論 第一章 松花江上流森林

一三三

吉林省之林業

一三四

年別	長春打切	聯絡南下	計	石同換算上	備考
大正八年度	一一六、四四五噸	二二、四七五噸	一三八、九二〇噸	六九四、六〇〇石	同上
同九年度	一四〇、三四七	三七、〇七六	一七七、四二三	八八七、一〇〇	
同十年度	一一八、一七四	一五一、六五三	二六九、八二七	一、三四九、一〇〇	
同十一年度	四一、〇九八	一〇二、六六〇	一四三、七六五	七一八、八〇〇	
同十二年度	九二、九〇八	二二六、三七六	二一九、二八四	一、〇九六、四〇〇	
同十三年度	七八、三六八	八六、八四〇	一六五、二二二	八二六、一〇〇	
同十四年度	七一、〇三二	二二、九四三	一九三、九六五	九六九、八〇〇	

即ち大正十四年度の長春打切数は北滿材、吉林材合せて八萬八千九百三十一屯即ち四千四百四十七車であつたが、之れを同年度の聯絡數二十五萬七千八百七十七屯即ち一萬二千八百九十三車に比すれば大約三分の一内外にして、大正八、九年度の前者十三萬乃至十八萬屯に對し、後者二萬乃至七萬七千屯に過ぎざりし當時に比せば、蓋し隔世の變化ミ云はねばならぬ。

更に最近の此等長春驛打切數量中長春木材組合專用線に入りたる木材の發着數ミその材種別を示せば左の如し。

自 大正十四年十二月
至 同 十五年 六月

(單位一車)

年別	角材	抽木	杭木	電柱	小角材	板材	小紆	原木	枕木	小丸太	計
十	一六				三	六〇		二	一		二八
一	三					六		七	三		一九
二	一五										一五
三	二八				五						三三
四	七五	二九		一五	五	四	八	三			二二
五	八三			三五	二	一六	八	一			一〇六
六	三〇	四		五	一	四	二				八四
五	五二			三	三	一七	七				一〇六
六	三三	二		一六	三	九	五				一四七
計	二〇四	六九	一〇五	七八	一七〇	五八	八	四	四	一〇	四一七

右述べた如く、長春が木材市場としての繁榮を年々失ふや、今日までに各地よりの支店、出張所も次第に引揚げ又は奥地に進出して現今在るは大部分看板ばかりの土着斯業者である。

然らば現今此等土着斯業者の取引状態は何うか云ふに、銀行の貸出方針依然嚴重なる爲に商品手持の餘裕なく從て需要地商人よりの註文を受ければ斯近物は、此地華商の手持ちを買付け、遠期物は凡て信用狀を俟つて取引する云ふ状態である。

現今長春木材組合線到着の木材数は平均一箇月百二十車内外なるも、其の荷受主は殆ど大部分華商である。その割合を示せば華商七の邦商三若くは二云ふ状態で、又以て如何に邦商苦境の極致にあるかを物語るものでなくてはなからう。

第二目 販路

長春市場の販路云はんよりは、北滿材及吉林材の仕向先云ふのが至當で、其の大部分は聯絡扱に依つて南下されるものであるからである。主なる仕向先は奉天を第一位とし大連、四平街、安東及沙河鎮並に大連、營口を経て海路輸出されるものもあるが、その内最も數量的に主なるは奉天である。今奉天を分水嶺として同以南、以北及安奉線に三分して北滿材、吉林材の分布の大勢を窺ふことにする。但し奉天需要数は奉天以北中に含む。

年 度	奉天以南	奉天及同以北	安奉線及以東	計
八 年 度	四九、三九二	四〇、五一九	一九八	九〇、一〇九
九 年 度	四三、九四六	三五、七五九	二、八三六	八二、五四一
十 年 度	一〇七、六二三	七七、四九四	一一、六六一	二〇六、七七九
十 一 年 度	一〇九、五三八	九二、〇一七	二九、七四二	二三二、二九七
十 二 年 度	一一三、九二五	一七六、五九一	三八、六三二	三三九、一三九
十 三 年 度	一〇〇、八八九	一五五、九六四	二八、二三〇	二八五、〇八三
十 四 年 度	九二、六二〇	一八八、二九一	七、六五七	二八八、五六八

備考 一、右表合計數の前項長春縣到着北滿材及吉林材合計數と同數ならざるは、右表中には長春地許消費額を加へざるに依る。二、尙右表中には一般個人用の外、滿鐵社用枕木及枕木等も含む。

右、兩材仕向先を更に地方的に細別するに左の如くなる。

年 度	奉天以南					
	海 外	大 連	其他洲内各驛	營 口	十 三 年 度	十 二 年 度
八 年 度	四二	三三一、八一三	一、〇七八	一、四九六	一、五六八	三、〇七一
九 年 度	七〇	三三三、九四一	七九五	三、〇三三	八〇、〇八一	一、〇五〇
十 年 度	三六一	八一、五五八	四、三六六	九、一七六	七四、〇四九	七四、〇四九
十 一 年 度	七〇	三三三、九四一	五、四一六	一一、七六九	八〇、〇八一	一、〇五〇
十 二 年 度	四二	三三一、八一三	一、〇七八	一、四九六	五七、三七四	三、〇七一
十 三 年 度	四二	三三一、八一三	一、〇七八	一、四九六	七、一一四	六、一五七

吉林省之林業

一三八

遼陽	八、一六五	六、六七四	七、二七二	六、四四三	二、二九五	一、六七〇
旅順	五、六二九	五、五七二	二、〇六二	一、八二〇	一、二〇六	二、一七
其他	一二、五四八	八、六九九	六、九二二	三、八九九	二、六〇五	一一、一七七
計	一〇〇、八八九	一二三、九二五	一〇九、五三〇	一〇七、六二三	四三、九四六	四九、三九二

奉天以北

奉天	一〇一、一五六	八六、三二八	五二、九五五	三六、八八六	一四、四五四	二二、五六二
鐵嶺	三、七〇四	五、二二五	四、四三九	四、〇一〇	二、一九二	三、三九六
開原	二、一二九	二、九二六	四、四七二	四、一〇八	二、四五五	三、四六二
四平街	三一、四一一	五七、七七三	一八、〇三七	二二、八六四	一〇、一五二	二、八五七
四洮線	六、五五三	六、七九八	二、四八六	二、七三五	一、二六一	二、〇二四
公主嶺	四、〇八七	四、七六〇	四、〇二七	三、四三六	二、二五三	三、一五六
范家屯	六七八	一、七二〇	一、一〇八	七三六	一、一三二	六九六
東支線	二九	二三	六八	七		
寬城子發長春蕭	一〇〇	二四〇	五三八			一七、九五七
其他	五、一一六	一〇、八〇八	三、八八七	二、七一一	一、七六二	一、七〇六
計	一五五、九六四	一七六、五九一	九二、〇一七	七七、四九四	三五、七五九	四〇、五一九

安奉線及同以東

安東及沙河鎮	二一、四七五	三〇、五三〇	二二、六八三	一九、九〇五	一、七九四	九五
朝鮮線	四、七六四	四、九一八	五、六八七	一、六五八	一、〇四二	一〇三
鐵道省	四四四	三、〇三四	一〇〇	二〇		
其他	一、五四七	一四〇	二七二	七九		
計	二八、二三〇	三八、六三二	二九、七四二	二二、六六二	二、八三六	一九八
總計	二八五、〇八三	三三九、一三九	二二一、二九八	二〇六、七八〇	八二、五四一	九〇、一一〇

第三目市價

長春市場に於ける最近三箇年の木材市價を示せば左の如くである。

(一立方尺價格)

主要材過去三ヶ年の市價

紅松	十三年	十四年	十五年	同	四分	板	十三年	十四年	十五年	同	六分	板
	〇・三〇	〇・三〇	〇・三〇					〇・三〇	〇・三〇			
紅松	十三年	十四年	十五年	同	四分	板	十三年	十四年	十五年	同	六分	板
	〇・一六	〇・一七	〇・一六					〇・一六	〇・一六			

第二編 各論 第二章 松花江上流森林

一三九

第九條 失權處分ヲ受ケタルモノニ對シテハ其ノ持分ニ對スル第一回拂込金ヲ失權處分ニヨリ生スル費用及損害

金トシテ組合之ヲ徵收ス

但シ殘餘金額ニ對シテハ各組合員ノ積立拂込期間滿了後第八條ノ延滞利子ヲ控除シタル拂込元金ヲ返還

スルモノトス

第十條 組合員ニシテ出資拂込期間中退會ヲナスモノニ對シテハ役員會ノ審議ニ依リ第九條ヲ準備スル事アルベ

シ

第十一條 前項ノ積立金ハ役員會ノ決議ニヨリ本組合ノ當然負擔スベキ損失補填金ニ充當ス

第十二條 組合員其ノ持分ヲ讓渡セントスルトキ又ハ本組合ノ存立期間中止ムヲ得サル事由ニヨリ退會セントスル

トキハ役員會ノ承認ヲ要ス

第三章 業務

第十三條 本組合ハ組合員ノ積立金ヲ銀行ニ預金シ組合員ノ木材金融ノ便利ニ供スルモノトス

第十四條 本組合ノ金融方法及手續法ハ別ニ定ムル業務細則ニ依ル

第四章 役員

第十五條 本組合ニ左ノ役員ヲ置ク

理事 五名

監事 二名

役員中ヨリ組合長一名ヲ互選ス

第十六條 前項ノ役員ハ總會ニ於テ之ヲ選任ス

第十七條 役員ノ任期ハ一ケ年トス但シ重任ヲ妨ケズ

第十八條 辭任其他ノ事由ニヨリ役員ニ缺員ヲ生シタルトキハ補缺選舉ヲ行フ

補缺選舉ニヨリ就任シタル者ノ任期ハ其ノ前任者ノ殘任期間トス

但シ役員ニ缺員生スルモ役員會ニ於テ支障ナシト認ムルトキハ補缺選舉ヲ行ワサルコトアルヘシ

第十九條 組合長ハ組合ヲ代表シ一切ノ事務ヲ統轄處理シ且ツ總會及役員會ノ議長トナル

第二十條 議長事故アルトキハ理事中ノ年長者之ヲ代理ス

第二十一條 監事ハ業務全般ノ監査ヲナスモノトス

第五章 役員及總會

第二十二條 役員會ハ必要ニ應シ組合長之ヲ召集ス

第二十三條 役員會ハ役員半數以上出席スルニアラサレバ之ヲ開クコトヲ得ス

第二十四條 役員會ニ於テ決議シタル事項ハ決議錄ニ記載シ出席員之ニ記名捺印ス

第廿五條 定時總會ハ毎年一月ト七月ニ組合長之ヲ召集ス

第廿六條 臨時總會ハ組合長ニ於テ必要ト認メタルトキ又ハ監事若クハ組合員三分ノ一以上ノ請求アリタルトキ組合長之ヲ召集ス

第廿七條 本組合ノ評決權ハ一口一個トス

第廿八條 總會ハ組合員半數以上出席シ其ノ議決權ノ過半數ヲ以テ之ヲ爲ス

但シ五名以上ヲ代理シテ議決權ヲ行フコトヲ得ズ組合員事故アルトキハ組合員中ニ於テ代理人ヲ選定シ委任狀ヲ附シ決議ヲ行フ事ヲ得

第廿九條 議長ハ總會ノ決議録ヲ作り會議ノ顛末及出席者ノ員數ヲ記載シ出席員ノ二名以上ヲシテ之ニ署名捺印セシム

第六章 會 計

第三十條 本組合ノ會計ハ毎年六月及十二月各末日ヲ以テ決算期トス

第卅一條 組合長ハ每會計締切ニ當リ諸勘定ヲ決算シ監事ノ監督ヲ求メ役員會ノ決議ヲ經テ總會ニ附議シ其ノ承認ヲ受クルモノトス

第七章 加入及解散

第卅二條 本組合ニ新タニ加入ノ申込ヲ爲スモノニ對シテハ役員會ノ承認ヲ要ス

出資拂込期間滿了後ニ於テ加入スルモノハ加入金トシテ若干圓ヲ要ス

第卅三條 新タニ持分ヲ增加スルトキハ前條ヲ準用ス

第卅四條 加入金ハ役員ノ決議ニヨリ之ヲ定ム

第卅五條 解散ノ場合ニ於テ本組合ノ債務ヲ完済殘餘財産アルトキハ各自ノ持分ニ應シ之ヲ分配ス

第卅六條 本規約ハ 通ヲ作成シ各自署名捺印シテ其ノ一通ヲ保有ス

第卅七條 本規約及内規ニ記載ナキ事故ハ總會ノ決議ヲ以テ之ヲ行フ

第卅八條 本組合ハ總會ノ決議ニヨリ相談役又ハ顧問ヲ置ク事ヲ得

長春木材信用組合業務細則

第一條 本組合ノ取引銀行ハ正隆銀行長春支店トス

第二條 組合員ハ組合ノ取引銀行ニ木材ヲ擔保トシテ借款ヲナス場合ハ組合ノ保證ヲ求ムル事ヲ得

第三條 組合員ニシテ保證ヲ求ムルトキハ左ノ條件ヲ適用スルモノトス

一、約束手形ヲ以テシ其ノ振出人タルモノトス

二、期間ハ九十日以内トス

第二編 各論 第二章 松花江上流森林

三、擔保トナスベキ木材ニ對シテハ組合之ヲ鑑定シ鑑定書ヲ添付スルモノトス
四、倉荷證券及火災保險ヲ附スルモノトス

第四條 前項ニ因ル組合ノ保證ヲ求メタル組合員ニ對シ理事ハ擔保品ノ適否ヲ決定シ差支ナシト認メタル時ニ於テ
手形ノ保證裏書ヲナシ組合員ニ對スル保證限度ハ大體ニ於テ銀行ノ組合員ニ對スル貸出限度ト同一標準ト
スルモ理事會ノ審査ニヨリ之ヲ増減スル事アルヘシ

第五條 組合ニ保證ヲ求ムルトキハ組合ハ其ノ借入金ニ對シ日歩金五厘以內ノ割合ヲ以テ保證料ヲ徵收ス

第六條 手形借入金ニ對シテハ其期日ニ於テ必ス借入本人ヨリ銀行ヘ支拂ヒタル上其ノ手形ハ直チニ組合理事ニ提
示スル事ヲ要ス

第七條 理事ニシテ借款ヲナサントスルトキハ他ノ理事ニ對シ一般組合員ト同一ノ手續ヲ經ルモノトス

第八條 組合員ガ借入金ノ支拂ヲ遲延セル時ハ役員會ニ於テ審議ノ上差入レアル擔保品ヲ適宜處分シ借入金ノ償還
ニ當ツルモノトス尙ホ不足ヲ生シタル時ハ借入本人ニ請求スベシ延滞利子亦同シ

第九條 本組合ハ銀行ト當座預金ノ取引ヲナシ毎月積立金及保證料ヲ預金スルモノトス

第十條 組合ノ名義人ハ長春木材信用組合長トシ組合名義ノ印章ヲ用ユルモノトス

第十一條 積立金ハ毎月十五日迄ニ取引銀行ニ各自持參シ組合ノ當座ニ拂込ムモノトス

第十二條 組合ニ對シ木材ノ鑑定ヲ依頼セントスル者ハ所定ノ申込書ニ鑑定料ヲ添ヘ申込ムモノトス

第十三條 組合ノ木材鑑定料金ハ壹貨車ニ對シ金壹圓ヲ標準トシ其ノ數量ニ應シ割引ヲナスベシ

鑑 定 料

三車 以內 一車 金壹圓也

四車以上十車迄 一車 金八拾錢

十一車以上卅車迄 一車 金六拾錢

三十一車以上ハ 一車ニ對シ金五十錢

但シ以上鑑定料ハ同一種類ノ木材ニ限リ其ノ累計ニ之レヲ適用スルモノトス

第十四條 木材置場以外ニ於テ木材ノ鑑定ヲ請求スル者ニ對シテハ實費車馬賃ハ申込者ノ負擔トス

第十五條 木材ノ鑑定ハ理事ノ合議制トシ其ノ責任ハ役員會ノ連帶責任トス
理事ガ鑑定ノ爲メ現場ニ出張スル場合ハ實費手當ヲ支給スル事ヲ得

第十六條 本組合ノ事務ハ當分ノ內材木同業組合ノ事務員兼務ス

第十七條 組合員ニシテ積立金ヲ他ニ質入又ハ書入スル事ヲ禁ス

第十八條 組合員ニシテ借入金ノ支拂ニ不足ヲ生ジタルトキハ本組合ハ何等ノ通告ヲナサズシテ任意ニ積立金ヲ處
分スル事ヲ得

第十九條 本組合ニ左ノ帳簿書類ヲ備付ク

第二編 各論 第二章 松花江上流森林

主要簿 元帳 仕譯日記帳

補助簿 現金出納帳 人名勘定元帳 手形記入帳

書類 役員會議事錄 總會議事錄 組合定款 組合作務細則 組合員名簿

第五目 鐵道運賃及諸掛(滿鐵線及鮮鐵線)

一、賃 率

長春の木材業者が需要地大連、奉天等より北滿材數車の註文を受けたる場合に、之れを北滿林地(吉林でも同じく)に買付けて直送すべきか、將た地場長春の同業者より供給を受けて輸送すべきかの問題は、各人その立場を異にするに依つて自ら異なるも、之れを運賃上の採算に於ては後者が有利とされるのである。勿論此間産地と長春との市價の高低、支店、出張所等の有無に依り必ずしも一概に斷定不可能なるにしても朝令暮改猫の眼の如き東支鐵道と、之れに従ふ従業員の不節義、貨車配給の不圓滑、黃白公行の現況より、時に意外の失費に吃驚することあり、大利は小利に如ずの結果を生ずることがある。しかのみならず賃率に於ても前者の聯絡運賃は、後者の組合線發運賃よりも角材一車につき金三圓五十八錢乃至十三圓十二錢割高となり、之れを一呎當り二厘八毛乃至一錢七厘高率と云ふ結果を生ずるのである。

即ち東支鐵道、滿鐵線聯絡發運賃と長春木材組合線發運賃との比較を示せば左の如し(但し東支鐵道線内運賃は

第四章第七節第二項參照)

一、東支 滿鐵線聯絡發運賃(角材及丸太)

驛名	運賃(一車)	運費(一車)	計	(單位圓)
公 嶺	〇〇八	一一・五八	二四・六二	〇三一
四 街	一四八	一一・五八	三三・七一	〇四二
昌 圖	二一六	一一・五八	四六・七九	〇五五
開 原	二五六	一一・五八	五三・三一	〇六三
鐵 嶺	二九六	一一・五八	五九・八三	〇七〇
奉 天	三八五	一一・五八	七四・三四	〇八七
撫 順	四六二	一一・五八	八六・八九	一〇二
遼 陽	四六三	一一・五八	八六・八九	一〇二
鞍 山	四六三	一一・五八	九〇・四八	一〇六
海 城	五三四	一一・五八	九八・六三	一一六
大 石	五七〇	一一・五八	一〇四・四九	一二三
營 口	五九七	一一・五八	一〇八・九〇	一二三
大 連	六九八	一一・五八	一二五・三六	一四七
旅 順	七六四	一一・五八	一三六・二二	一六〇
安 東	六九八	一一・五八	一二五・三六	一四七

二、長春木材組合線發各驛間運賃(同上)

驛名	費率 (一屯)	特定費率 (二屯)	引出料 (同上)	積込料 (同上)	計 (同上)	一立方 當
公 主 嶺	一・四八	一九三〇	六〇〇	三〇〇	二八・二〇	〇・二八二
四 平 街	二・三〇	三一・五〇	六〇〇	三〇〇	四〇・五〇	〇・四〇五
昌 圖	三・二二	四三・八〇	六〇〇	三〇〇	五二・八〇	〇・五二八
開 原	三・六〇	五一・〇〇	六〇〇	三〇〇	六〇・〇〇	〇・六〇〇
鐵 嶺	四・〇八	五八・二〇	六〇〇	三〇〇	六七・二〇	〇・六七二
奉 天	五・一六	七四・四〇	六〇〇	三〇〇	八三・四〇	〇・八三四
撫 順	五・九八	八六・七〇	六〇〇	三〇〇	九五・七〇	〇・九五七
遼 陽	六・〇九	八八・三六	六〇〇	三〇〇	九七・三六	〇・九七三
鞍 山	六・四四	九三・六〇	六〇〇	三〇〇	一〇二・六〇	一・〇二六
海 城	六・九六	一〇四・四〇	六〇〇	三〇〇	一一〇・四〇	一・一〇四
大 石 橋	七・四〇	一一八・〇〇	六〇〇	三〇〇	一二七・〇〇	一・二七〇
營 口	七・七二	一二二・八〇	六〇〇	三〇〇	一二一・八〇	一・二一八
大 連 埠	八・九五	一三一・二四	六〇〇	三〇〇	一四〇・二四	一・四〇二
旅 順	九・五五	一四〇・二四	六〇〇	三〇〇	一四九・二四	一・四九三
安 東	八・二七	一二〇・〇〇	六〇〇	三〇〇	一二九・〇〇	一・二九〇

備考 積卸何れか荷主持なるときは一屯に金十五錢、積卸共荷主持なるときは金三十錢を控除す。

二、最低積載量

滿鐵線の最低積載量は、本章第五節第七目に於て述べた如く一車二十米屯である。而して四級品扱木材(杭木、不工板摺不工小角等)は、從來二十噸なりしを大正十三年十一月より三十屯無蓋車積込の場合に限り十五噸を以て最低積載量と改正した。

三、運賃支拂

滿鐵線の運賃支拂ひ上に就いては一般周知の如くであるから省略する。
因に安東發朝鮮向木材の鮮鐵内運賃は左の如し。

(安東驛對各驛間)

新 義 州	宣 川	定 川	岑 美	孟 中 里	哩 數	一車の運賃	吹當り運賃	鳥 致 院	哩 數	一車の運賃	吹當り運賃
四哩	六二	七三	九四	一〇〇	四哩	七・九〇	〇・〇〇八	太 田	四〇〇哩	二二・七八〇	〇・二二八
	三六・三八	四八・七八	六一・三八	六四・八〇		〇・〇三七	豆 溪	四二〇	二九・六〇	〇・二九〇	
	四八・七八	六一・三八	六四・八〇			〇・〇四九	元 山	四四〇	三一・四〇	〇・三一三	
						〇・〇六二	江 景	四六〇	三三・二〇	〇・三三四	
						〇・〇七〇		四六〇	三三・二〇	〇・三三四	

第二編 各論 第二章 松花江上流森林

吉林省之林業

新安州	平壤	鎮南浦	沙里院	開城	京城	龍山	永登浦	仁川	水原	天安	平康
一〇五	一五〇	一八五	一九〇	二七〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三九〇
六六・〇六	七七・四〇	八六・二二	八七・四八	一〇三・八六	一一三・四〇	一一三・四〇	一一三・四〇	一一三・四〇	一一三・四〇	一一三・四〇	一二六・〇〇
・〇七〇	・〇八〇	・〇八七	・〇八八	・二〇四	・二二四	・二二四	・二二四	・二二四	・二二四	・二二四	・二二六
裡山	群山	禮興	太邱	長城	井邑	咸興	松汀	木浦	馬山	草梁	釜山
四七〇	四九〇	四九〇	五二〇	五二〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五八〇	六〇〇	六〇〇
一三四・二〇	一三五・二〇	一三五・九〇	一三八・六〇	一三八・六〇	一三六・八〇	一四〇・四〇	一四〇・四〇	一四〇・四〇	一四〇・四〇	一四五・八〇	一四五・八〇
・二三五	・二三五	・二三六	・二三九	・二三九	・二三九	・二四一	・二四一	・二四一	・二四一	・二四六	・二四六

一五四

備考 一般木材は滿鐵線は四級品扱なるも鮮鐵線は五級品扱とす
 滿鐵線一車の最低積載量は二十屯なるも鮮鐵線は十八屯
 前記噸當り運賃は一車一千噸の計算
 前表は大正十三年二月五日の調査

第六目 長春材木同業組合員

伊藤商店	伊藤乙三	曙町三ノ二	玉野製材所	玉野保春	吉野町二丁目
哈爾濱製材株式會社	松本八太郎	三等町一丁目	松永洋行	原田種壽	曙町二丁目
日清燐寸株式會社	前田伊織	城内西二道街	小松製材所	小松兼松	住吉町二丁目
西脇洋行	西脇清六	三等町一丁目	國際運送長春支店	釘富松三郎	東二條通り
德昌林業公司	孫九榮	常盤町二丁目	廣遠盛	郭尙傑	祝町二丁目
德昌實業有限公司	孫九榮	四平街工業地	阿川洋行	宇野榮吉	日本橋通り
中信洋行	杉山民造	曙町二丁目	安藤材木店	安藤義雄	住吉町一丁目
鴨綠江製材無限公司	三井民造	住吉町一丁目	三盛洋行	上野由人	寶町三丁目
面高製材所	面高武吉	高砂町	共榮起業株式會社	戸田守治	日本橋詰
和登洋行	和登良吉	日本橋通り	宮下木廠	松田篤	吉野町一丁目
彼末德雄	同人	富士町三丁目	白石商店	白石政司	大和通五四
阿崎材木店	阿崎繁次郎	吉野町三丁目	山本商會	山本千代正	寬城子
高橋商店	高橋庄之助	三等町一丁目	計	二五	

第二章 吉敦鐵道(將來吉會鐵道)沿線森林

第一節 概況

第一項 沿革

吉敦鐵道は大正十四年五月頃、滿鐵會社より張作霖に要請して之れが建設方を詢り、同時に張作霖より北京交通部に向つて之が進行方を促した。其結果時の交通總長葉恭綽と松岡滿鐵理事(現副社長)との直接交渉となり同年十月二十四日に至り漸く協定調印を見るに至つたものである。協定は之れが建設を滿鐵が引受け工事費は一時滿鐵より立替へ拂ひして大正十五年五月より工事に着手し、爾來順調に進行して最も難工事とされて居つた老爺嶺の墜道工事も、既に去る三月中で完成し四月十五日より其東口老爺嶺驛迄の假營業を開始した。残るは慶嶺、臙臙嶺及大沙河附近の軌條敷設工事であるが之れも目下着々進行中なれば本年十月頃迄には略全線の開通を見る豫定である。

第二項 森林分布及蓄積量

本鐵道は吉林省城より、團山子に於て松花江を渡り、蟒牛河流域を東に進み、老爺嶺の墜道を通過して拉法河平野を過ぎる邊りより森林に入る。而して蚊河、慶嶺、大沙河等を経て敦化に達する總延長二〇六杆(約百三十五哩)

の鐵道にして沿道一帯は、所謂松花江及牡丹江上流森林に屬し、その一部は、既に前章松花江上流森林中に述べたが、本章に於ては専ら鐵道通過の老爺嶺、張廣才嶺及敦化一帯の黃花松甸子等の森林を首め、進んでは本鐵道直接の勢力圏外に屬するかも知れない新開嶺、牡丹嶺地方の森林をも一括述べんとするものである。

蓄積量は老爺嶺、拉法河、嘎雅河の森林は針葉樹、闊葉樹合せて五千餘萬石、巍呼嶺、臙臙嶺、新開嶺、牡丹嶺等の所謂牡丹江上流森林に屬するものは合計一億五千八百餘萬石即ち以上合せて二億七百餘萬石と稱せられ、此内幾何が本鐵道の勢力圏内に屬するかは、畢竟開通後の鐵道運賃と現在の流送費との如何にあり、即ち其出材數量に依つて大要明瞭にされる。兎も角も茲暫しの本鐵道の直接勢力圏は、線路の左右兩側を一日乃至一日半の行程に依り鐵道に搬入し得らる森林と見て大差なし。

第二節 地勢及地質

吉林、蛟河間は概ね山地である。即ち吉林の南約百十杆なる磐石より吉林の東に向ひ略南西より北東に連る山脉の北部に方る該地域は、老爺嶺を分水嶺として西は西流する蟒牛河に、東は南東流する蛟河によつて蝕刻せらる。高距は吉林より東に赴くに從ひ漸次増加する。即ち吉林、巴虎屯間は約二百五十米より四百米にして地並より高きこと約五十米より百米の丘陵地にある。其間蟒牛河の稍々狹長せる平地を有するも、巴虎屯より老爺嶺に至る間は七百米より九百米以上の高距である高嶺を連ね、密林を以て覆はる部分が多い。全く平地を缺き地勢甚だ急峻であ

る。平地は拉法河流域及吉林附近より北に松花江の沿岸に稍々廣き地域を占むる。

地質は古期古生層、第四紀層及花崗岩を基岩とし、古期古生層は砂岩及粘板岩より成る砂岩及粘板岩であつて、主として吉林の東側松花江を距て、其對岸の龍潭山、佛嶺等を構成する。共に黝黑色を呈し質頗る堅緻にして剝理構造及砂屑構造著しくない。概して甚しく變質を蒙り寧ろ『變質砂岩或は變質粘板岩』と稱すべきものである。河床は團山子附近は河底に岩盤を成すものは變質粘板岩にして、上部の砂礫層中に在る玄武岩の大塊及礫は、松花江上流地方より來れるものである。巴虎屯、五家子間に露出するものは帶青黑色を呈し稍々片理に富み粘土質の外、多量の雲母石英及長石の粒を混する。

本岩は巴虎屯の西にては略南北に層向し傾斜垂直なるも其南にては層向北七十度、東にては北東に七十度傾斜する第四紀層は階段堆積層と沖積層との中間に在つて階段堆積層は、主として淡褐色の砂及粘土質より成り花崗岩の礫を有する。概ね蟒牛河の南岸に沿ひ現河床より高さ二三十米内外の緩斜地を構成し、其分布區域は小である。沖積層は松花江及蟒牛河の河畔に接する平地を構成し、主として砂礫及粘土より成る。

花崗岩は地域の大部に亘り廣域を領する。吉林の西及其對岸なる炮牛凹子の東に露出するものは淡紅色を呈し、主として肉紅色正長及石英の粗品より成る少量の黑色雲母を有する。紅密峰より巴虎屯間に在るものは灰白色を呈し細粒乃至中粒にして、主として石英、長石、黒雲母より成り少量の角閃花崗岩に屬する。本岩は淡紅灰色を呈し甚だ粗粒質の石英、長石の粗品及少量の角閃より成る磁鐵礦の微品を伴ふ、本岩は甚しく壓碎を蒙り管理に富む。

三道河子に於けるものは節理北二十度西及北七十度東の二様あつて共に殆ど垂直である。

老爺嶺の壁道西口附近にて本岩の節理は北三十度西に走り、西に七十度傾斜するものを最も著しきものとし、北六十度乃至八十度西にて南及北に四十度及四十五度に各傾斜するものは之れに亞ぐ。本岩は壁道附近に於て特に著しき分解を見る。

西口壁道内にては北三十度乃至四十度西にて、西に傾斜せる節理面に沿ひ幅員〇・六米内外の部分特に分解して軟弱なる。其兩盤粘土質と成れる部分もある。

第三節 各林區の概要

第一項 老爺嶺の森林

一、位 置

吉林團山子に於て松花江を渡り蟒牛河の流域を東に進み約三十哩にして老爺嶺に達する。

老爺嶺は吉林縣と額穆縣との境上を北々東より南々西に馳走する山脉にして、慶嶺、海青嶺、唐大礮子等の高峰連亘する。吉敦鐵道は同嶺に約六千尺の壁道を穿ちて通過する。

二、地勢及地質

本章第二節を参照のべし。

第二編 各論 第二章 吉敦鐵道(將來吉會鐵道)沿線森林

三、林 況

吉敦鐵道の通過する沿道約十五哩の間は、現今殆ど針葉樹を見ず、闊葉樹も良材は多く擇伐せられて至極不良である。現存するは闊葉樹にあつては榆、青楊を主とし、其他は胸高直徑一尺以上のもの稀れである。即ち柞、楊、樺、槲等の小樹は多く燒炭及柞子、燐寸軸木等に使用せられるものにして、又枝柴の産額は尠くない。而して三家子、武家哨、大風門等は此等枝柴の産地である。

以上は主として嶺西部の林相を述べたのであるが、嶺東部にあつては多少之れと異り杉松、樺松等の針葉樹多く現今此れ等良材は角材としてその他は杭木として出材され居るが、角材は大部分十二尺物である。

四、伐木及運材

伐木及運材狀況は第一章第二節第二項と異ならざるを以て茲には省略する。

第二項 張廣才嶺東部森林

一、位 置

本森林は額穆縣の中央を東北より西南に走れる張廣才嶺の嶺東部に在つて、額木索より西方三十支里内外にして林邊に到達する。南北百五十支里に互り寬三十支里より五十支里の間に在る。

二、地勢及地質

本森林を二區域に分ち、一を西南隅の黃花松甸子に接する地方、他を敦化との境界を成す黑石嶺、小平山、牡丹崗、巍呼嶺（又は鹹臙嶺）の連山とす。而して西及北は張廣才嶺の本派老崗重疊する。

巍呼河は黃花松甸子より水源を發して右の間を東流し、更に南方の群山中に發する小巍呼河は、石頭河の水を合せて水勢を増し額木索の南方に於て、更に珠兒德河の水を合して牡丹江に注ぐ。

地質は全山悉く片麻岩及雲母片岩に屬する諸種の岩石より成り、黑色輕鬆なる表土厚く、地味は一般に肥沃である。溪谷の地は黃花松甸子より流下堆積したる火山性土壤にして稍々透水性に乏しい。額木索より吉林に通する大道が張廣才嶺山脉を横斷する其北方の地域は北進するに従つて高度を増し、北大洋山（高さ三千尺）牛心頂子、白子礮子、秃頂子等の高山を形成する。珠兒德河は即ち此間に發して南流し、額木索の西方を過ぎて牡丹江に注ぐ。地質は片麻岩及雲母片岩に屬し、南方區域に比せば地味稍々瘠せて居る。

三、林 況

巍呼河流域は一體に原始林に依つて覆はれ、又張廣才嶺の北方森林も亦此種原始林に屬する。しかしながら各所に所々荒火の害を蒙り額木索より青山子附近に至る約三十支里の間は原野と化して居る。

林相は針潤混淆原始林にして針葉樹は十分の七を占む。杉松の胸高直徑三尺に達する老大樹尠くなく裸松及魚鱗松も亦直徑二尺五寸を超ゆるものがある。黃花松は平均直徑一尺五寸にして間々二尺に及ぶものあり、高さは八十尺乃至九十尺に及ぶ。額木索に近き林邊には柞、楊、椴木の闊葉樹比較的多い。蓄材積は平均三百五十尺縮である

擇材後林中にあつては針葉樹は十中四、五分を占め、裸松の如きは直徑一尺五寸に及ぶもの尠くなく、蓄材積は毎畧平均二百五十尺縮である。

四、伐木及運材

南區の中央を流る、魏呼河は本域を通過して全長約百二十支里にして牡丹江に注ぐ。其間約七十支里迄は小礮を流下させ得る。殘餘五十支里の間は沿岸に倒木又は柳根あつて妨げらる。此等を整理すれば管流に適し得るも、石頭河及小魏呼河は水淺くして水運に利便でない。尙諸流の沿岸には冬夏共道路云ふものない。

北區は珠兒德河東部を通過し、森林中より出す小溪流を合せて魏呼河に合し牡丹江に注ぐ。牡丹江より約七十支里の間は放障に適し、上流は三、四十支里の間管流に適する。珠兒德河流域には甸地多く、通行困難である。又敦化より吉林に通ずる大道上の黃花松甸子は夏季の通行不可能にして、爲に旅行者は敦化、寧安を経て吉林に至るものも尠くない。北區は珠兒德河岸に沿ふて北向し、其間蘭陵河流域に出つる一山道あるも、殆き樵夫以外の通行は困難せられて居る。

本地域の森林は未だ深く探伐せられず、今日までに生じたる原野及散生地等は多く開墾の爲めの燒却か、薪又は附近農家の自用に供する小數の擇伐の結果に因る。吉敦鐵道開通の曉には相當利用せられる森林を認めらる。

第三項 黃花松甸子森林

一、位 置

敦化縣城より西北八十支里にして林邊に到達する。

本森林は敦化縣の西北隅の一盆地に在りて、東に綏化嶺、西は慶嶺を以て拉法河流域に境し、其間烏松礮子、花礮子等の高峰屹立し小石頭河流域との間を劃する。北は張廣才嶺の支脈重疊する額木索に接し、この額木索より大魏呼河を溯るこま一百餘支里にしてこの地域に達する。杉松街より其の西端慶嶺まで約六十支里を稱せらる。

二、地勢及地質

東方には綏化嶺平崗狀を成し(標高一千尺)南北に互り、北及西は張廣才嶺の背梁二千尺前後の高度を保つ。南には花礮子、雙鴨子、三合頂子、烏松礮子等の群峰聳へて、その中央は一大盆地を形成する。故に溪水停滯して各所に濕地を生じ所謂甸地を爲す所以である。南方甸地の水は集まりて大沙河に成り、西方は小沙河になつて兩流相合し北流して大魏呼河の上流を成す。

地質は綏化嶺、慶嶺等の張廣才嶺に屬する東北西の諸山の骨骸を成すものは片麻岩及雲母片岩より成り、又南方烏松礮子、雙鴨子、花礮子等は火山岩を以て構成せらる。低地及小丘上は皆玄武岩、礫岩及其破片細土を以て覆はれ、地味一體に肥え表土厚きも透水性に乏しく、丘陵地の外は他樹木の發育に適しない。故に多く黃花松のみ發育する。

地勢に依つて按ずるに元來此地方は北及西の諸山は張廣才嶺と共に最も古く構成せられたるもので、當時諸溪流

は皆東に向ひて雷風氣門に排せられ、其後南方諸山の噴出、熔岩堆積の影響を受けて、東方の排水口を閉塞して一時停滞し湖水となつたものである。後節に於て述べる鏡泊湖は即ち其の好適例である。而して此等の水は北方大魏呼河の溪谷の弱點を求めて全水之れに向つて排水したが、北方は元來張廣才嶺の支脈重疊するを以て排水意の如くならず、爲に匂子を構成したものと想像せらる。

三、林 況

荒火に閉塞の爲に各所に多少の草生地を出したる所もあれど大部分の地は黄花松、裸松、杉松又は楡、楸、樺等の老大樹密生せる大森林であつて、所謂今尙黃隆帝の樹海を髣髴たらしめるものがある。

樹種は針葉樹にあつては、前記の如く黄花松、裸松及杉松最も多きを占め魚鱗松、臭松之れに亞ぐ。潤葉樹中には白樺、青楊、沙楡、柞等最も多く、水曲柳、椴、槐、楸之れに亞ぎ、椴木、女筋子、黃波羅の如きものもあれどその數は尠い。

林相は大沙河の上掌地方は、未だ斧鉞を入れぬ處女林に屬し三合頂子、花礮子、雙鴨子等を首めし、嶺北傾斜面も亦同じく裸松、杉松、魚鱗松等の原始林にて占む。針葉樹は高さ九十尺胸高直徑三尺にも及び、全樹の割合は十中の七、八を占む。

鹹嶺及北方の諸丘上には擇伐後の混淆林を見る。樹種は裸松、杉松、魚鱗松等の針葉樹中に沙楡、青楊、水曲柳等の潤葉樹を混生し其割合は十中の五、六に想見せらる。高さ七尺胸高直徑一尺五寸乃至二尺に達する良材は尠くない

低平地は黄花松の純林にして高さ五、六十尺直徑一尺前後を平均し稀に一尺五寸のものも見受けらる。

四、伐木及運材

鹹嶺東部森林中裸松、杉松、黄花松の老大樹は悉く伐採され、又閉塞の爲め焼き盡されて僅かに小樹を残すのみである。然るに鹹嶺の西麓一帶より慶嶺に至る道路に近き森林は數年間の擇伐に依り直徑大なるものなきも、道路を離れて稍々遠き所は、古來より伐採されず、今猶原始林其儘の姿を存する。

本森林の今日までの伐木者入林の徑路には三種ありて（一）は東部平原より冬季入林し、敦化市場又は地方農家の建築材又は薪材として伐採するもの（二）は西部蛟河より入林して大沙河、小沙河沿岸を伐木し之れより北方小丘を越へて烏林河に出で管流に依つて拉法河に出するもの（三）は開墾地を求めて、又附近農家の建築及薪材用として伐木するものであつて、以上三種の方法に依り伐木されたる地域比較的多く爲に林相荒廢して、現今鹹嶺以東及同以西の大沙河流域の如きは全然擇伐地若くは散生地と化したる所がある。

運材は敦化方面に出だすものは冬期三頭の馬軛轆を用ひて運材し、西部拉法河流域に出づるものは陸路慶嶺を越へて烏林溝に出で、それより管流に依りて拉法河を下るのである。而して拉法河の仲次土場蛟河鎮にて編筏し吉林に向ふのである。故に吉敦鐵道開通の曉は蛟河鎮は木材の積込驛として相當盛況を呈すならんを豫想さる。

第四項 新開嶺の森林

一、位 置

敦化縣城より新開道を西に向ふこゝ八十支里にして林邊に到する。本森林は西は牡丹嶺を越へて樺甸縣漂河及木其河上流に至り、南は牡丹江源流地方の森林と界し、北は黃花松甸子森林に接する。石頭河及小石頭河の流域も、本地域に屬する。

二、地勢及地質

黃花松甸子の西境を爲す張廣才嶺は稍々西南に向ひて富爾嶺、金銀壁、夾皮溝に對峙し、而して濛江縣の那爾轟嶺に連續する。其の一脈は樺甸縣と敦化縣との境界を劃し正南に向ふ。之れを牡丹嶺と云ふ。新開嶺は其の一脈で敦化より直西に向ひ漂河流域に出づる道路附近の總稱である。張廣才嶺と同じく太古界片麻岩系に屬する岩石の骨骸を有し二千尺乃至二千五百尺の高度を有する群山南北に連亘する。西方樺甸縣方面には漂河及木其河を發し、東方には石頭河及小石頭河を發する。西部は稍々急斜面を成し、東方敦化に至れば緩斜面となる。之れ北方烏松嶺子附近噴出の熔岩全溪谷を填充せるに依る。

地質は脊梁山脈は片麻岩系の結晶片岩、硬砂岩等にて構成せられたるもので、黑色腐植土の厚層を有し、地味は至極膏腴である。しかるに東斜面に沿ふて東行するや玄武岩によつて全表を被覆せられ、石頭河、小石頭河流域はその爲め農耕地としては不適當と認められて居る。

三、林 況

脊梁山脈の東西共に二、三十支里の間は針、闊混生するも漸次東方に進むに伴ひ倭小なる闊葉樹所々に點生する散生地となる。

樹種及林況は次項述ふる牡丹嶺森林と大體に大差なきを以て讓る。

第五項 牡丹嶺の森林

一、位 置

茲に述べる牡丹嶺森林は嶺東部にして、敦化縣の西南隅即ち牡丹江の源流地方に方り、敦化縣城より馬號を経て林邊迄約九十支里を距つ。牡丹嶺の北面一帯及其の支脈の諸山を包含する。

二、地勢及地質

牡丹江と松花江の分水嶺を成す牡丹嶺山脈は、黃花松甸子の西境より直南に進み新開嶺を経て敦化縣の西南隅に達するや急轉して稍々直角に東行する。本森林は其の屈折部に方り、西方及南方は高さ三千尺内外の諸山重疊する。西邊の山脈より東西の支脈を出し、南邊山脈より南北の支脈を出す。故に牡丹江源流及黃泥河等の四邊諸山より出づるものは東流し、汗蕪溝、西道荒溝、三道荒溝、二道荒溝、大荒溝等南邊の諸山より出づるものは北流して東北に流れて敦化平野に出づるものである。

地質は諸山皆片麻岩、雲母片岩の基石より成り、表面は之等岩石の崩壞に依りて生ぜし黑色腐植土を以て被はれ

岩石の露出する處は甚だ尠く、特に溪谷の地は腐植土三、四尺に達し、保水は適量、樹木の生長には極めて良好である。火山性岩石は殆ど見えず、唯北方黃泥河流域黃花松甸子南部に於て往時噴出したる火山岩の接觸影響を受けて混亂露出したる部分もあり、雖、其他には斯る地域を認めず。

三、林 況

牡丹嶺の嶺東部森林は搬出するに路遠き爲め伐木者の入る者なく、爲に背梁山脈の山上及溪谷地は原始林を以て占められたるが、此等の谷地は地味極めて肥沃なる爲に、近年農民の耕地を求めて移住する者増加し、勢ひ開墾の爲に鬱々たる原始林も焼畑の影響を受けて枯木惘然たる森林に化した。尤も此等の影響を蒙らざる所もある。

樹種は針葉樹にあつては樺松最も多く、魚鱗松及臭松之れに亞ぐ。しかして杉松は極めて尠きも黃花松の密生せる所も尠くない。此等は多く低濕地に多い。

潤葉樹は椴木、沙榆、青楊、樺等多く、梔、柞、水曲柳之れに亞ぐ。

原始林中には裸松、魚鱗松、臭松等の老大樹密生し、恰も針葉樹林の觀を爲す所もある。

四、伐木及運材

本森林には未だ伐木者入らざるも、吉敦鐵道が開通されて木材の搬出上利便なれば、入林伐木する者も増加すべしと想像せらる。現在は林邊より管流可能地まで三十支里乃至四十支里を距ち、馬鞍轡を用ふれば大過梁一根に付三百吊内外を要し、更にそれより六十支里の管流、同じく六十支里の放障區間の流送費を計算すれば、尠くも

敦化まで一根五、六百吊内外を要し到底採算不可能なる爲め、本森林利用までには前途遠遠の觀ありたるも、近く吉敦鐵道が開通されて更に之れが延長線たる敦會線(吉會線)が、敷設されたる曉には木材販路の擴大と相俟つて需要激増し、勢ひ枝線の必要の叫ばるべく、その時には、本森林の開発も必然起るべしと想像さる。

附

第六項 布爾哈通河の森林

一、位 置

本森林は南老嶺より馬鞍山に連る山脈に、西は老嶺、北は老爺嶺、東は牡丹嶺により吉清嶺に至る山脈の圈内に在つて、山岳の豊富なること既に定評あるも、局子街、銅佛寺等の都邑を擁して人口比較的稠密なる爲めに、今日まで木材及薪の需要多く、爲に森林は著しく濫伐せられ林相いよいよ荒廢の氣味がある。現今尙林相密なりと傳へられて居るは天寶山の西方より哈爾巴嶺に至る地域に、哈爾巴嶺の北方より太平溝及朝陽川の上流地方即ち廟嶺及牡丹嶺以北老爺嶺に亘る一帯の地域である。

二、地勢及地質

山頂は花崗片麻岩若くは玄武岩にして、下方は砂岩、粘板岩、巒岩露出し、粘板岩は黑色硬質にして一部に雲母を含有するものがある。而して朝陽川上流太平溝附近には頁岩、砂岩層瓦層し、其間多少その性質を異にするもの